

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

北海道大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	2
1 教育に関する目標	2
2 研究に関する目標	68
3 社会との連携, 国際交流等に関する目標	106

I 法人の特徴

本学は、学士の称号を与える日本初の高等教育機関である札幌農学校として 1876 年に誕生した。実学を尊ぶアメリカ型の大学として出発した本学は帝国大学時代を経て、1947 年に新制北海道大学として再出発した。その後、2000 年 4 月に大学院重点化を完了し、2004 年 4 月には国立大学法人北海道大学となった。現在は 12 学部と 16 の学院・研究科等、6 つの附置研究所・全国共同利用施設を擁する基幹総合大学となっている。

この 132 年の歴史の中で本学は「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」という四つの基本理念を培ってきた。その趣旨は、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間の育成を目的とする「全人教育」を基礎におき、多様な世界にその精神を開く「国際性の涵養」、および現実世界と一体となった普遍的学問を創造し、かつ研究成果の社会還元に努める「実学の重視」を通じて、すべての構成員がそれぞれの時代の課題を引き受け、敢然として新たな道を切り拓く「フロンティア精神」を体現する、というところにある。社会の要請に応じて国立大学法人としての歩みを始めるにあたっては、本学はこれらの基本理念を再認識するとともに長期目標を定め、これらを踏まえて中期目標・中期計画を策定した。

本学の運営組織としては、法人化と同時に、総長のリーダーシップを最大限に生かすために、5 つの総長室すなわち、企画・経営室、教育改革室、研究戦略室、国際交流室、施設・環境計画室を設け、それぞれの室長には理事（副学長）を配置して、機動的で実効的な大学経営を可能としている。また、総長室とは独立した評価室ならびに広報室を設置した。

学部教育では、専門教育と教養教育の有機的調和に立脚し、教養教育を重視した教育体制の整備を図り、本学所属の全教員が参加する「北大方式」という独特の制度を採用している。これは、総合大学のメリットを最大限に引き出し、各専門領域の最良の専門家による最良の非専門教育を提供する結果となっている。

大学院教育では専門職大学院を含めて、重点化された大学院大学として、国際レベルの研究組織を背景にした効果的な教育を展開している。

本学は研究においても基本理念が深く浸透し、国際規模の活発な研究活動を続ける研究科・研究院のみならず、附置研究所や全国共同利用施設など、フロンティア精神に基づく世界最高レベルの研究施設を擁している。2001 年に設置した創成科学共同研究機構では、部局を超えた学際的・実験的研究と産学連携に結びつく研究を遂行している。さらに新設された学内共同研究施設の中には、長年の基礎研究が時代の課題に対応した好例となる人獣共通感染症リサーチセンターなど、世界に誇るべき研究組織群を構成している。

2003 年 10 月には医科と歯科を統合した北海道大学病院を設置し、全人的医療人の養成に努めるとともに総合的な最先端医療環境を実現している。

キャンパスは札幌と函館にある。札幌キャンパスは広大で自然環境が保全されており、教育と研究の場としては国内無比の環境であるのみならず、開かれた大学として、市民や観光客にも潤いと憩いの場となっている。一方、函館キャンパスは水産学の高度な教育研究環境を支える特徴的な位置にある。

本学の学生は北海道内と道外出身者がほぼ半分ずつとなっており、日本国内の文化交流がキャンパス内で実現している。また、約 900 人が学んでおり、国際交流も日常的である。さらに、学生相談室の充実、キャリアセンターによる就職支援など、学生支援も積極的に展開している。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「北海道大学における教育は、その基本理念に基づき、高い倫理性を持って未踏の領域を開拓し、変化する社会に柔軟に対応し、実社会に専門的能力を生かし、世界の第一線で活躍できる人材の育成を目標とする。この目標を達成するに当たり、研究主導型大学である北海道大学には、何よりもまず国際的競争に耐えうる高い水準の大学院課程が求められるが、同時に、北海道における唯一の国立総合大学としてのユニークな地位と教育的伝統を持つ優れた学士課程を、今後とも維持し発展させていかなければならない。そのために、学士課程と大学院課程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す。

(i) 学士課程

学士課程においては、市民としての自覚を持って社会に参加すること、専門の基礎となる学問やコミュニケーションの方法を身に付けること、特定の専門分野を広い視野のもとに学ぶこと、を目指した教育を通じて、国際的に通用する高度な学問的素養を持ち、健全な市民としての確かな判断力とリーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、専門職業人として指導的立場に立ちうる人材の育成を目指す。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1 - 1 ウエイト 「①全学教育の成果に関する具体的目標の設定

・本学では、教養教育（教養科目）に専門基礎教育（基礎科目）を加えて、全学の責任の下に全学の教員が授業を担当する「北大方式」という特徴ある教育を、以下のとおり「全学教育」として実施する。

ア) 本学では、教養教育をすべての学部教育にとって不可欠のコアと位置づけ、「コアカリキュラム」と称する。このように教養教育を重視する教育理念に従って、「最良の専門家による最良の非専門教育」を実施し、豊かな人間性と高い知性、並びに広い教養、すなわち、人間の生とそれを取りまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身に付けさせるとともに、高いコミュニケーション能力や情報リテラシー能力などの基盤的能力、並びに異文化理解能力の育成を図ることを目指す。

イ) 専門基礎教育（基礎科目）は、数学、物理学、化学、生物学及び地学の基礎的学問分野の学力を、全学教育の段階で専門教育に必要なレベルに到達させることを目指す。」に係る状況

[新教育課程の導入と北大方式による全学教育]

全学教育では、全教員が授業を担当する「北大方式」を実施し、④高いコミュニケーション能力、⑤社会・文化の多様性の理解、⑥創造的思考力と建設的な批判能力、⑦社会的責任と倫理の自覚の実現を目指して以下の改革を実施した。

①学生の学力の多様化に対応して平成18年度から新教育課程を導入し、②基礎学力やスキルの向上、学部教育との接続を改善した。③「単位の実質化」を図るため、1単位は45時間の学修によることを通則等に明記し、履修単位の上限定・GPA制度・厳格な成績評価の本格運用を開始した。④学生・教員にアンケート調査を行い、教養科目の履修・学修状況を検証し、履修取消制度等の改善策を講じた。その結果、1年次平均GPA（Grade Point Average）は2.23（平成17）から2.30（平成18）、2.33（平成19）と上昇した。⑤平成19年度には専門に関連する外国語演習を40コマ開講した。

〔教養教育〕

「最良の専門家による最良の非専門教育」をモットーとする教養教育ーコアカリキュラムは、①新教育課程導入、②外国語科目を外国語科目と外国語演習に再編した。

〔専門基礎教育〕

①理系基礎科目に「コース別履修制度」と、②学際分野を取り入れた「総合自然科学実験」を導入し、③シラバスの統一、共通教科書の作成、実験機器の整備を行った。④高等学校での未履修者のために、数学、物理学、化学の「入門科目」を開講した。⑤文系共通基礎知識を学ぶ「人文科学の基礎」と「社会科学の基礎」を新設した。

計画1-2 「②学部教育の成果に関する具体的目標の設定

・学部教育では、全学教育で身に付けさせた能力等に加えて、人文・社会・自然諸科学の各分野の基礎的知識を確実に習得させるとともに、豊富な専門分野の知識を身に付けさせ、新しい課題に対して積極的に道を拓く人材を育成する。」に係る状況

学部では、全学教育に加え、各分野の基礎的専門知識を確実に修得させるため、以下の改善を行った。

- ①平成18年度の新教育課程の導入に合わせ、全学部が専門教育のカリキュラムを改訂した。単位の実質化を学部規程に定めた。
- ②各学部で、以下のような独自の取り組みを進めた。
- ④授業改革：大学院教育・卒業後の社会的貢献や全学教育との関連を重視した少人数教育、双方向型授業の推進（経済学部、医学部、歯学部）
- ⑤医療実習：学内外医療現場での実習の充実（医学部、歯学部）
- ⑥専門英語教育：専門教育における英語教育の充実（経済学部、薬学部等）
- ⑦既修得単位の認定：休学中の外国の大学における学修成果の認定（法学部）、入学前の短期大学及び外国の短期大学における学修成果の認定（歯学部、獣医学部）制度の運用開始
- ⑧学科の再編：工学部、薬学部、水産学部
- ⑨獣医学部の「北海道臨床獣医学先進教育プログラム」（現代的教育ニーズ取組支援プログラム、平成17～19年度・酪農学園大学と共同）。

計画1-3 「②学部教育の成果に関する具体的目標の設定

・国家試験にかかわる専門職業人を養成する学部では、専門職業人としての自覚を高めるため、専門導入教育及び実践的教育と結合した教育課程を充実させ、高い合格率を維持するとともに、それぞれの分野において指導的立場に立ちうる人材を育成する。」に係る状況

医・歯・薬・獣医学部では、専門的職業人となるための新しい教育プログラムを導入し、①1年次からの早期臨床体験学習の実施（医・保健学科）、②歯

科医師国家試験の早期化に対応したカリキュラム（歯）、③「薬学英语」の充実・課外学習による資料収集・レポート作成・プレゼンテーション能力の向上（薬）、④教育支援プログラムに基づく教育の国際化・臨床教育改善（獣医）などを行った。

この取り組みの結果、国家試験合格率は、資料 1 のとおりとなった。各学部とも、人材育成の努力を通じて、高い水準を維持している。とりわけ、歯学部取り組みは、歯科医師合格률을 3 年間で 20% も上昇させ、平成 19 年には 100% を達成した。

（資料 1）国家試験合格率

国家資格	平成 17 年 3 月	平成 18 年 3 月	平成 19 年 3 月	平成 20 年 3 月
医師	95.7%	91.8%	89.2%	98.1%
歯科医師	80.8%	92.2%	100.0%	92.6%
薬剤師	88.1%	79.2%	86.8%	88.1%
獣医師	97.5%	97.4%	85.7%	87.0%
看護師	/	/	/	97.9%
保健師				94.7%
助産師				100.0%
理学療法士				90.0%
作業療法士				86.7%
臨床検査技師				94.3%
診療放射線技師				89.2%

出典：評価室資料

なお、医学部保健学科では、看護師 97.9%、保健師 94.7%、助産師 100%、理学療法士 90.0%、作業療法士 86.7%、臨床検査技術士 94.3%、診療放射線技師 89.2% の合格率となった。

計画 1 - 4 「④卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

（i）学士課程

・基礎・専門教育及び研究経験により得られた広い視野と知見を最大限に生かし、産業界、官公庁、公益的組織及び専門的職業において指導的役割を担うこと、研究者あるいは専門職業人を志す者については、本学又は他大学の大学院に進学することを旨とする。」に係る状況

学部卒業後の進路状況は下表、資料 2、資料 3（6 頁）のとおりになっている。産業別に見ると、文系では平成 16 年度には公務がもっとも多かったが平成 19 年度には金融・保険業と製造業が公務を上回るようになっている。理系では、一貫して製造業が多く、なお、医療・福祉が急増している。大学院進学者は文系が 16.8%、理系が 67.3% と高い水準にある。

平成 18 年度に実施した卒業生（文学部・文学研究科、経済学部・経済学研究科、農学部・農学研究科、工学部・工学研究科）へのアンケート調査では、「学部・大学院での専門分野と現在の仕事の関連性」の質問に対して、「大いに関連がある」と及び「やや関連がある」との回答が約 7 割であった。「学部・大学院で学んだことが現在の仕事に役立っているか」との質問に対しては「かなり役立っている」と及び「やや役立っている」と回答が、学部教育全般で 3 分の 2、大学院教育全般で約 4 分の 3 であった（資料 4 6 頁）。

また、平成 19 年度に実施した就職先企業アンケート調査では、他大学と比

較した本学卒業生の能力についての質問で、「やや劣っている」「大変劣っている」という回答はほとんど無く、「大変優れている」「やや優れている」との回答を合わせると、4割を占めた。「大学で学んだ学問分野や専門領域に関する知識」「分析的に考察する力」「その他の学問分野や専門領域に関する知識」が優れているとの評価を得た。

このことから、本学が提供するカリキュラムは、社会のニーズに適応していると考えられる。

(資料 2) 卒業生の進路(進学者・産業別就職者)

単位:人

		卒業 者	進学 者	就 職 者 (産業別)						
				農業、 林業、 漁業、 鉱業	建 設 業	製 造 業	電気・ガ ス・熱供 給・水道 業	情 報 通 信 業	運 輸 業	卸 売・ 小 売 業
平成 16 年 度	文系	659	135	0	4	61	9	41	8	27
	理系	1,586	1,082	6	11	65	2	25	5	18
	合計	2,245	1,217	6	15	126	11	68	13	45
平成 17 年 度	文系	648	123	1	5	58	11	33	19	31
	理系	1,612	1,076	6	14	79	1	26	2	24
	合計	2,260	1,199	7	19	137	12	59	21	55
平成 18 年 度	文系	693	108	0	4	89	15	35	23	53
	理系	1,650	1,107	7	12	90	2	21	13	28
	合計	2,343	1,215	7	16	179	17	56	36	81
平成 19 年 度	文系	707	125	4	8	80	14	43	17	55
	理系	1,968	1,255	8	10	119	6	33	6	21
	合計	2,675	1,380	12	18	199	20	76	23	76
		就 職 者 (産業別)								
		金融・保 険業	不動産 業	医療、 福祉	教育、学 習支援 業	サービ ス業	公 務	そ の 他	合 計	
平成 16 年 度	文系	63	2	5	23	33	80	0	356	
	理系	7	0	23	10	44	39	1	256	
	合計	70	2	28	33	77	119	1	612	
平成 17 年 度	文系	70	8	2	18	37	59	1	353	
	理系	11	1	1	8	38	36	4	251	
	合計	81	9	3	26	75	95	5	604	
平成 18 年 度	文系	69	5	2	17	40	57	8	417	
	理系	16	1	2	6	38	40	1	277	
	合計	85	6	4	23	78	97	9	694	
平成 19 年 度	文系	82	10	3	20	37	55	4	432	
	理系	28	3	122	12	48	43	13	472	
	合計	110	13	125	32	85	98	17	904	

※ 医学部は卒業後2年間の研修期間があるため、就職者に含めない。

※ 歯学部は卒業後1年間の研修期間があるため、就職者に含めない。

(平成16年度は臨床研修制度導入以前のため、就職者として扱う。)

出典: 評価室資料

(資料 3) 卒業生の進路(進学者・職業別就職者)

単位:人

		進学者	就 職 者 (職業別)									合計
			技術者	教員	保健医療従事者	管理的職業	事務従事者	販売従事者	サービス職業	保安職業	その他	
平成16年度	文系	135	未 調 査									356
	理系	1,082										256
	合計	1,217										612
平成17年度	文系	123	未 調 査									353
	理系	1,076										251
	合計	1,199										604
平成18年度	文系	108	14	4	0	0	347	33	2	6	11	417
	理系	1,107	123	2	16	1	44	62	3	5	21	277
	合計	1,215	137	6	16	1	391	95	5	11	32	694
平成19年度	文系	125	19	7	18	0	276	47	40	4	21	432
	理系	1,255	166	9	146	0	65	47	15	4	20	472
	合計	1,380	185	16	164	0	341	94	55	8	41	904

※ 医学部は卒業後2年間の研修期間があるため、就職者に含めない。

※ 歯学部は卒業後1年間の研修期間があるため、就職者に含めない。

(平成16年度は臨床研修制度導入以前のため、就職者として扱う。)

出典: 評価室資料

(資料 4) 卒業生に対するアンケート調査報告(抜粋)

(ア) 学部・大学院での専門分野と現在の仕事の関連性

	学 部	大 学 院	平 均
大いに関連がある	40.0%	41.0%	40.5%
やや関連がある	28.6%	29.4%	29.0%
あまり関連がない	15.8%	17.5%	16.7%
全く関連がない	11.9%	9.9%	10.9%
現在は職なし	3.7%	2.2%	2.9%
合 計	100.0%	100.0%	100.0%

(イ) 学部・大学院で学んだことが現在の仕事に役立っているか

	学 部	大 学 院	平 均
かなり役立っている	12.1%	27.7%	19.9%
やや役立っている	50.2%	47.2%	48.7%
あまり役立ってない	32.8%	19.3%	26.1%
全く役立っていない	4.9%	5.8%	5.3%
合 計	100.0%	100.0%	100.0%

出典: 教育改革室資料

計画1-5 「④卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

(i) 学士課程

・国家試験に係る専門的職業人を養成する学部では、取得した資格を生かして、それぞれの専門分野で指導的な立場で活躍し、社会、地域のために貢献するとともに、より高度の教育を目指して大学院に進学することも目標とする。」に係る状況

医・歯・薬・獣医学部では、技術のみでなく、社会的・倫理的見地を含めて専門的職業人を育成する教育を進めた結果、資料5のとおり国家試験の高い合格率を示した(資料1 4頁参照)。医学部医学科では卒業時までに米国医師国家資格を修得し米国で臨床研修を行う者があった。歯学部では大学院に進学する者も多く、その中から、教授、准教授、助教を輩出している。獣医学部卒業生の特徴としては大学院進学率が全国平均の約3倍(約4割)と高いことと、国家・地方公務員が約3割を占める点にある。薬学部も、大学院への進学率が約8割と高くなっている。

(資料5) 国家試験にかかわる専門的職業人を育成する学部の卒業生の進路

学部	年度 進路状況	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
		度	度	度	度
医学部 医学科	卒業生	93	97	103	106
	合格者(その他既卒者)	89(4)	89(6)	91(8)	104(10)
	臨床研修医	87	88	90	103
歯学部	卒業生	52	64	51	54
	合格者(その他既卒者)	42(3)	59(6)	51(4)	50(2)
	臨床研修医	20	59	50	50
	歯科医師	18	0	0	0
獣医学部	卒業生	40	38	35	46
	合格者(その他既卒者)	39(1)	37	30(1)	40(2)
	獣医師・保健医療従事者等	23	19	12	15
	大学院進学	9	7	13	14
薬学部	卒業生	86	78	79	86
	合格者(その他既卒者)	74(3)	61(5)	66(10)	74(0)
	薬剤師	9	8	4	11
	大学院進学	60	65	64	73
保健学部 医学科	卒業生	卒業生なし			179
	合格者(その他既卒者)				207(0)
	専門職従事者				114
	大学院進学				39

※医学部保健学科の「合格者(その他の既卒者)」には保健師と助産師の合格者数を含んでいる。

出典：評価室資料

計画 1 - 6 **ウエイト** 「⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

・単位修得状況，進級状況，学位取得状況及び資格取得状況などについて点検・評価を行い，その向上に努める。」に係る状況

「秀」評価，GPA制度，履修単位の上限設定の導入に合わせ，平成 17 年度から新教務情報システムを稼働した。個人別学修簿・成績分布Web 公開システム等を整備し，これを利用して担当科目の前年度 GPA 値を参照することにより，授業設計・成績評価の改善に役立てた。

また，平成 18 年度から平成 19 年度にかけ，④全学部・研究科等のうち 11 部局で単位取得状況，進級状況等を継続的に調査する点検評価体制を整備した。⑥全学部が専門科目の成績分布を公開し，教育改善に努めた。以上の措置から，入学者に対する標準修業年限での卒業者の割合が 77.9% (平成 18.3 卒業) から 82.2% (平成 20.3 卒業) に向上した (資料 6)。

なお，単位の平均修得状況については，資料 7 のとおりである。各学年で履修できる科目 (単位) 数が平均化されたことにより，履修単位の適正化が進んだ。

(資料 6) 入学者に対する標準修業年限での卒業者の割合

年 度	割 合
18.3 卒業生	77.9%
19.3 卒業生	80.6%
20.3 卒業生	82.2%

出典：教育改革室資料

(資料 7) 単位平均取得状況

年 次	平均取得単位
1 年次	42.6 単位
2 年次	35.7 単位
3 年次	38.0 単位
4 年次	17.7 単位

出典：教育改革室資料

計画 1 - 7 「⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

・卒業 (修了) 後の進路及び就職後の状況等を調査するためのネットワークを，同窓会組織等と連携して整備する。」に係る状況 (学部・大学院)

本学の教育研究や学生の就職活動を支援するために，平成 16 年に各学部同窓会・地区同窓会が連携し，「北海道大学連合同窓会」が結成された。

卒業 (修了) 後の進路・就職等状況の調査のため，キャリアセンターでは，平成 18 年 3 月から個人情報保護を条件に，同連合同窓会会員情報 (氏名，卒業学部・学科，勤務先等) の提供を受け連携体制をスタートした。

平成 18 年度には，高等教育機能開発総合センターが同連合同窓会及び学部同窓会と共同で，文系 2 学部・研究科 (文学・経済学) 及び理系 2 学部・研究科 (農学・工学) の 5 年，10 年，20 年前の卒業生・修了生に対して，卒業後の状況や職業生活に及ぼす大学教育の効果調査を実施，卒業・修了生 2,232 名に発送し，640 名から回答を得て平成 19 年度には最終報告を取りまとめ，今後の教育改善やキャリア教育，就職支援の資料とした。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

計画 1 - 1 と 1 - 6 は，本学の基本理念の一つである「全人教育」の実現に資するという理由から重視した。それらの達成状況は，「北大方式」による全学教

育の新たな教育課程を導入するとともに、「単位の実質化」にむけたGPA・上限設定・成績評価制度の導入やFDの強化等によって、全学教育の体制を全面的に改善した。また、各学部とも全学教育に関わる新教育課程の導入と連動して、カリキュラムの改訂を行うとともに、専門教育に関して独自の改善を進めた。

その結果、大学院への進学や国家試験にかかわる専門職業人、また社会の各分野で指導的立場を担う人材の育成の点でも高いレベルの成果を得ており、学士課程における人材育成の目標は非常に高いレベルで達成されていると判断できる。

○小項目2「北海道大学における教育は、その基本理念に基づき、高い倫理性を持って未踏の領域を開拓し、変化する社会に柔軟に対応し、実社会に専門的能力を生かし、世界の第一線で活躍できる人材の育成を目標とする。この目標を達成するに当たり、研究主導型大学である北海道大学には、何よりもまず国際的競争に耐えうる高い水準の大学院課程が求められるが、同時に、北海道における唯一の国立総合大学としてのユニークな地位と教育的伝統を持つ優れた学士課程を、今後とも維持し発展させていかなければならない。そのために、学士課程と大学院課程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す。

(ii) 大学院課程

大学院課程においては、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹大学として社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指す。

・修士課程においては、専攻分野における高度の知識や学芸を身に付けさせ、研究に参画する基盤的能力を持った人材を育成するとともに、社会に必要とされる高度な専門的能力を身に付けさせ、国際的にも活躍できる高度専門職業人を育成することを目標とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画2-1 ウェイト 「③大学院教育の成果に関する具体的目標の設定

・修士課程においては、専門科目の履修、各研究室・ゼミ等での研究への参加及び修士論文の指導・審査により、専攻分野及び関連分野において、研究に参画する能力を持つ人材を育成する。併せて社会のニーズに対応した多様なコースの充実を図り、国際的にも活躍できる高度な専門的能力を持つ高度専門職業人を育成する。」に係る状況

修士課程では、専門科目の履修、少人数ゼミ、学位論文指導の充実を図るとともに、既存の研究科の学問領域を超えた新しい大学院教育プログラムである大学院共通授業科目（平成12年度から実施）の充実に努めた。大学院共通授業科目は年々開講科目の充実が図られ、科目数と履修者数が増加し、学際的で有為な人材育成に貢献した（資料32 32頁参照）。

さらに、高度専門職業人育成のための専修コース（経済学研究科）、医学専門コース（医学研究科）など多様なコースの充実を図り、工学研究科では、平成17年度に設置した工学系教育研究センターによるインターンシップ希望学生への情報提供等の支援を行い、情報科学研究科では、「実システム開発指向高度人材育成プログラム」（文部科学省平成17年度採択）により大学院授業8科目を開講するなど、社会のニーズや国際性に対応した専門的能力を持つ高度専門職業人の育成を図った。また、専門職学位課程として、平成16年に法科大学院、平成17年に公共政策大学院、会計専門職大学院を設置した。

計画 2 - 2 「④卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

(ii) 大学院課程

・修士課程では、専攻分野において修得した高度の知識や研究能力を最大限に生かすべく、本学又は国内外の他大学の博士（後期）課程への進学はもとより、研究、教育機関や企業等の研究開発部門への就職を目指す。また、高度専門職業人養成を行う分野の修士課程修了者は、社会のニーズに対応した高度に専門的な業務を目標とする。」に係る状況

修士課程では、平成 19 年度には、課程修了者 1,518 名のうち、286 名が博士（後期）課程に進学し、1,111 名（科学技術者 129 名、機械・電気技術者 274 名、建築・土木測量技術者 75 名、情報処理技術者 110 名、薬剤師 12 名、専門と関連する事務・販売・サービス従事者 168 名など）が就職した。平成 16 年以降、修士修了後ただちに高度専門職業人として就職する者が年々増加している。博士（後期）課程への進学者は、全国的な動向と同様に平成 16 年度から平成 18 年度にかけ減少したものの、平成 19 年度には増加に転じている（資料 8）。

(資料 8) 修士修了者の進学・就職状況(主なもの)

年度	修士修了者数	就職者数	科学技術者	機械・電気技術者	建築・土木・測量技術者	情報処理技術者	薬剤師	事務・販売・サービス従事者	大学院博士課程(後期)進学者数
平成 16 年度	1,473	955	62	187	87	119	18	131	332
平成 17 年度	1,525	1,035	77	199	67	138	10	177	276
平成 18 年度	1,514	1,087	87	231	63	105	19	170	232
平成 19 年度	1,518	1,111	129	274	75	110	12	168	286

※ 修士修了者数には、専門職学位は含まない。

出典：評価室資料

専門職学位課程（専門職大学院）に関しては、平成 19 年度には、法科大学院から司法試験に 48 名（うち既卒者 5 名）（平成 18 年度 26 名）、会計専門職大学院から公認会計士に 12 名（うち既卒者 5 名）が合格し、公共政策大学院からは総務省、財務省、国土交通省などに 3 名（平成 18 年度 4 名）が国家 I 種で採用された。

計画 2 - 3 「⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

・単位修得状況、進級状況、学位取得状況及び資格取得状況などについて点検・評価を行い、その向上に努める。」に係る状況

平成 18 年度から平成 19 年度にかけて、①全学部・研究科等のうち 11 部局で単位取得状況、進級状況等の継続的な点検評価体制を整備し、②平成 20 年度を目標に大学院の全研究科等で Web システムによる成績入力、シラバス公開を実現することとした。

なお、学位取得状況等は、各研究科等の教務委員会等で評価・検討した。

計画 2-4 「⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

・卒業（修了）後の進路及び就職後の状況等を調査するためのネットワークを、同窓会組織等と連携して整備する。」に係る状況

本学の教育研究や学生の就職活動を支援するために、平成 16 年に各学部同窓会・地区同窓会が連携し、「北海道大学連合同窓会」を結成した。

卒業（修了）後の進路・就職等状況の調査のため、キャリアセンターでは、個人情報保護を条件に、平成 18 年 3 月より同窓会からの会員の個人情報（氏名、卒業学部・学科、勤務先等）の提供を受けることとなり、連携体制が確立した。

平成 18 年度には、卒業後の状況や職業生活に及ぼす大学教育の効果調査のため、文系 2 学部・研究科（文学・経済学）及び理系 2 学部・研究科（農学・工学）の 5 年、10 年、20 年前の卒業生・修了生に対して、高等教育機能開発総合センターとキャリアセンターが同窓会と連携してアンケート調査を実施し（卒業・修了生 2,232 名に発送して、640 名から回答を得た）、平成 19 年度には最終報告を取りまとめ、今後の教育改善やキャリア教育、就職支援の資料とした。

b) 「小項目 2」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

計画 2-1 は、中期目標に掲げた「卓越した研究者」と「高度専門職業人」の育成を促進するため、重視した。その達成状況は、「大学院共通授業の充実とともに、各研究科等による大学院教育の実質化にむけた取り組みが進んでおり、高く評価できる。卒業後の進路を見ると、修士課程修了後ただちに高度専門職業人として就職する者が増えている。また、専門職学位課程（専門職大学院）として法科大学院、公共政策大学院、会計専門職大学院を設置し、各種国家試験に少なからぬ合格者を輩出している。博士（後期）課程への進学者は、全国的動向と同じく一時期減少したが、のちに増加に転じている。高度専門職業人の養成の点でも研究者養成の点でも所期の目標を上回る内容を達成していると判断できる。

○小項目 3 「北海道大学における教育は、その基本理念に基づき、高い倫理性を持って未踏の領域を開拓し、変化する社会に柔軟に対応し、実社会に専門的能力を生かし、世界の第一線で活躍できる人材の育成を目標とする。この目標を達成するに当たり、研究主導型大学である北海道大学には、何よりもまず国際的競争に耐えうる高い水準の大学院課程が求められるが、同時に、北海道における唯一の国立総合大学としてのユニークな地位と教育的伝統を持つ優れた学士課程を、今後とも維持し発展させていかなければならない。そのために、学士課程と大学院課程における各々の教育の特質と目標を明らかにし、充実した教育課程の展開と不断の改善を目指す。

(ii) 大学院課程

大学院課程においては、研究主導型大学として世界的水準の研究を担うことのできる卓越した研究者を育成するとともに、基幹大学として社会に貢献しうる高度専門職業人の育成を目指す。

・博士（後期）課程においては、専攻分野における高度で、かつ最先端の知識や学芸を身に付けさせ、独立して研究を展開し、世界的水準の研究を担うことができる人材を育成するとともに、専門的職業能力の一層の高度化を目標とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 **ウエイト** 「③大学院教育の成果に関する具体的目標の設定

・博士（後期）課程においては、独自のテーマに基づく研究を自立的に遂行するよう指導し、専攻分野及び関連分野において、独立して世界的水準の研究を展開できる人材を育成するとともに、高度に専門的な業務に従事する人材を育成する。」に係る状況

各研究科等では、資料 9 のとおり、研究指導の高度化、先端的研究レベルでの研究支援を進め、世界的水準の教育研究の積極的な展開を促進し、学位授与者の拡大を図る諸施策を実施した。また、資料 10 のような大学院教育改革支援プログラム（10 プログラム）により大学院教育課程の充実を図った。

成果の事例として、国際シンポジウム・ワークショップの開催による教育内容の国際化(文学研究科)、研究推進ボードによる研究会の企画・実施(法学研究科)、女性リーディングサイエンティスト育成による大学院博士課程の女子学生在籍率の上昇（理学院）等が挙げられる。

(資料 9) 各研究科等の博士(後期)課程における教育改善の取り組み

部局名	各取組の内容
全研究科等	長期履修制度の導入
文学研究科	学会での研究発表支援システム
法学研究科	外国語文献購読や研究会報告・検討等のコースワークの導入
	学年毎に学位論文の進捗状況を報告させる指導体制の促進
経済学研究科	学会での研究発表支援システム 常置の学位審査委員会による課程博士学位論文執筆・審査の円滑化
医学研究科	全教員が全ての学生の指導・教育に参画できる単一専攻制の導入、 社会ニーズに対応した目的別のコース制による融合教育
歯学研究科	「高度専門臨床歯科医養成コース」の設置
工学研究科	投稿論文をネイティブが指導する支援システム
国際広報メディア研究科	学年毎に学位論文の進捗状況を報告させる指導体制の促進

出典：評価室資料

(資料 10) 大学院教育改革支援プログラム一覧

部局名	プログラム名	採択年度
文学研究科	人間の統合的理解のための教育的拠点	17
	応用倫理研究教育プログラム	18
	人文科学における実証的研究者の育成拠点	19
法学研究科	学生主導型の研究マネジメント力養成	17
	バックグラウンド多様化を活かす大学院教育	19
理学研究科	全国大学院共通滞在型教育プログラム	17
	高邁なる大志を抱いた T 型化学者養成	18

工学研究科	π型フロントランナー博士育成プログラム	17
獣医学研究科	次世代の獣医科学研究者育成プログラム	17
情報科学研究科	多元的な資質伸長を促す学びの場の創成	19

出典：平成 18 年度～平成 19 年度 北海道大学概要

計画 3-2 「④卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

(ii) 大学院課程

・博士（後期）課程では、専攻分野において修得した高度、かつ最先端の知識と研究能力を最大限に生かすべく、国内外における大学等の高等教育機関の教育職並びに各分野の研究所及び企業の研究開発部門に就職することを目標とする。また、社会の変化に応じて多様化すると思われる高度に専門的な業務をも視野に入れる。」に係る状況

博士（後期）課程修了者の主な就職状況は、資料 11 のとおりである。平成 16 年度から平成 18 年度までは、修了者が 500 名前後で、そのうち就職した者が 5 割前後にとどまっていた。そのため、博士課程在学者や博士学取得者を対象にした産学連携プログラム S-Cubic（北海道大学基礎科学人材社会活躍推進計画－基礎科学上級スキル人材ステーション (Superior Skill Station of natural science), 平成 18 年度～20 年度）やキャリアセンターの取組により、研究教育機関や企業等の研究開発部門への就職、キャリアパス支援を積極的に展開した。その結果、就職者数が 6 割まで増加している。

平成 19 年度修了者 523 名のうち就職者数は 295 名で、主な職業を見ると、科学研究職 56 名、機械・電気技術者 36 名、建築・土木・測量技術者 13 名、情報処理技術者 9 名、大学教員 53 名、医師・歯科医師・獣医師・薬剤師 66 名となっている（資料 11）。

(資料 11) 博士の修了・就職状況(主なもの)

単位：人

年 度	博士修了者数	就職者数	科学研究者	機械・電気技術者	建築・土木・測量技術者	情報処理技術者	大学教員	医師・歯科医師・獣医師・薬剤師
平成 16 年度	507	228	54	15	0	7	27	70
平成 17 年度	534	270	45	13	7	5	42	97
平成 18 年度	481	233	33	17	9	10	27	70
平成 19 年度	523	295	56	36	13	9	53	66

※博士修了者数には単位修得退学者を含む。

出典：評価室資料

計画 3-3 「⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

・単位修得状況，進級状況，学位取得状況及び資格取得状況などについて点検・評価を行い，その向上に努める。」に係る状況

平成 18 年度から 19 年度にかけて，①全学部・研究科等のうち 11 部局で単位取得状況，進級状況等の継続的な点検評価体制を整備し，②平成 20 年度を目標に大学院の全研究科等で Web システムによる成績入力，シラバス公開を実現することとした。

なお，課程博士の学位取得状況等は，各研究科等の教務委員会等で評価・検

討している。その結果、資料 12 のとおり、毎年 440～460 の学位授与数をコンスタントに達成している。

(資料 12) 課程博士の学位取得状況

研究科	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
文学研究科	18	20	17	31
教育学研究科	5	8	3	8
法学研究科	6	3	7	12
経済学研究科	8	7	7	4
理学研究科	51	59	49	60
理学院				1
医学研究科	83	98	86	87
歯学研究科	34	37	36	24
薬学研究科	23	19	17	21
工学研究科	74	89	58	59
農学研究科	50	45	49	47
獣医学研究科	20	17	13	7
水産科学研究科	34	25	34	10
水産科学院				17
地球環境科学研究科	39	36	34	13
環境科学院				16
国際広報メディア研究科	1	1	6	7
情報科学研究科	—	4	24	34
合計	446	468	440	458

出典：平成 18 年度～平成 19 年度 北海道大学概要

計画 3－4 「⑤教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

・卒業（修了）後の進路及び就職後の状況等を調査するためのネットワークを、同窓会組織等と連携して整備する。」に係る状況

本学の教育研究や学生の就職活動を支援するために、平成 16 年に各学部同窓会・地区同窓会が連携し、「北海道大学連合同窓会」を結成した。

卒業（修了）後の進路・就職等状況の調査のため、キャリアセンターでは、平成 18 年 3 月より同窓会からの会員の個人情報（氏名、卒業学部・学科、勤務先等）の提供を受けることとなり、連携体制が確立した。

平成 18 年度に、卒業後の状況や職業生活に及ぼす大学教育の効果調査のため、文系 2 学部・研究科（文学・経済学）及び理系 2 学部・研究科（農学・工学）の卒業生・修了生に対して、高等教育機能開発総合センターとキャリアセンターが同窓会と連携してアンケート調査を実施し（卒業・修了生 2,232 名に発送して、640 名から回答を得た）、平成 19 年度には最終報告を取りまとめ、今後の教育改善やキャリア教育、就職支援の資料とした。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

計画3-1は、中期目標に掲げた「卓越した研究者」と「高度専門職業人」の育成を促進するため、重視した。その達成状況は、文部科学省の大学院教育改革支援プログラムに10の取り組みが採択されるとともに、全研究科等で研究指導の高度化、先端的研究レベルでの研究支援を行い、コンスタントな学位授与数を達成している。また、博士課程修了者と企業を仲介する産学連携プログラムが立ち上げられ、博士後期課程修了者のキャリア支援にも力を入れている。その結果、博士課程修了者および就職者がともに増加に転じた。以上の点をふまえ、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断した。

②中項目1の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

学士課程で全学教育と専門教育の教育課程が全面的に改訂され、修士課程で大学院共通科目と各研究科等での大学院教育の実質化にむけた取組が進み、新たに専門職学位課程(専門職大学院)を設置し、博士課程では大学院教育改革支援プログラムの採択などによる研究指導の高度化が図られた。その結果、優れた人材の育成が進み、卒業生・修了生の進路に関して、各課程において進学・就職両面で優れた成果をえており、中期目標の実施状況は非常に優れていると判断できる。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 全学教育(学士課程)における新教育課程の導入と単位の実質化を始めとする教育改善の取り組みは、教育の充実と人材育成の進展をもたらしており、大学院重点化後の総合大学にとって先進的なものとして評価できる(計画1-1, 計画1-6)。

(改善を要する点)

特になし。

(特色ある点)

1. 数多く採用された大学院教育改革支援プログラムによる大学院教育の実質化の取り組みはそれぞれが独創性に富むものであり、これからの大学院教育のあり方をリードするものとなっている(計画3-1)。
2. 博士後期課程在学者や博士後期課程修了者に対するキャリア支援は、産学連携で行われている点で、特色のある取り組みである(計画3-2)。

(2)中項目2「教育内容等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「①アドミッション・ポリシーに関する基本方針

・北海道大学は、毎年すべての都道府県から入学者を受け入れている全国型の大学である。このことが、異なる地域的・文化的背景を持つ者同士の切磋琢磨を可能にし、望ましい教育的環境を作り出している。本学は、創立以来のこの伝統を今後とも維持し発展させ、全国各地のみならず、広く世界に人材を求める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

(i) 学士課程

・平成 16 年度入学者から、本学の教育を受けるにふさわしい学力を備えた学生を選抜するため、大学入試センター試験で 5 教科・7 科目を課す制度を導入する。」に係る状況

平成 16 年度入学者選抜から、大学入試センター試験の受験を要する教科・科目を国語、地理歴史、公民、数学、理科、外国語の 6 教科の中から 5 教科 6 科目であったものから、文系学部にあつては地理歴史及び公民からそれぞれ 1 科目選択として 6 教科 7 科目、理系学部にあつては理科 1 科目選択から理科 2 科目選択として 5 教科 7 科目（地理歴史又は公民から 1 科目選択）とした。

計画 1-2 「①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

(i) 学士課程

・入学者選抜組織については、平成 18 年度入試をその第一段階として、既存組織の見直しと一元化を検討・実施する。」に係る状況

平成 17 年 4 月に、学内共同教育研究施設等として、入学者選抜組織の一元化を図るため「アドミッションセンター」を設置した。企画、広報・相談、調査・分析、実施の 4 部門を置き、各部門には教員に加え広告代理店職員などを置いた。

平成 19 年度には、入学者選抜組織の一元化を進めるための方策を検討し、平成 20 年度から入学者選抜委員会の下に置かれている入学試験実施組織をアドミッションセンターに統合することにした。新アドミッションセンターは、広報・相談、出題・採点、総務の 3 部門に再編される。

計画 1-3 ウエイト 「①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

(i) 学士課程

・高等学校及び入学志望者への説明会・模擬講義等を通じた情報提供、インターネットを利用した入試相談、学生の参加によるキャンパス・ツアー及び教育支援等、高大連携の拡充を図るとともに、入試広報関係の一層の整備を行う。」に係る状況

平成 16 年以降、アドミッションセンター広報・相談部門を中心にして、以下の取り組みを行った（数字は平成 19 年度）。

- ① 高校生、保護者及び入学志望者へ情報提供のため、函館・北見・新潟市、東京都などで北大説明会を開催し、本学の魅力を伝えた。
- ② 受験産業等主催の高校生向けの進学説明会に参加し、情報提供、進学相談に応じた。
- ③ 本学を訪問した 142 校の高校生約 14,000 名に対して、学部等の協力を得て、大学・学部説明会、模擬講義、学生によるキャンパス・ツアーを行った。
- ④ オープンキャンパスには、6,622 名が参加した。
- ⑤ アドミッションセンターホームページの内容を改訂し、平成 19 年 4 月に公開した。
- ⑥ 新たに卒業生・修了生の紹介など、より身近な情報を受験生等に提供するよう改訂した DVD を、平成 19 年 5 月に大学案内に添付して受験生に配付し

ホームページでも公開した。

- ⑦平成 19 年 11 月には，東京で「北海道大学進学相談会 in 東京」を開催し，516 名の参加を得た。
- ⑧高大連携事業として，SSH (Super Science High School)，SPP (Science Partnership Project)(平成 15 年度及び平成 19 年度に採択)への講師派遣，高等学校文化連盟主催行事への審査員派遣，高校への講師派遣，高校主催大学説明会への参加，北海道高等学校校長協会での講演を行った。
- ⑨高校生による全学教育科目の聴講を平成 16 年度から実施している(資料 13)。
- ⑩女性研究者支援室で女子学生生理系応援キャラバン隊出前実験イベントを開催した(5 件(平成 17)，8 件(平成 19))。
- ⑪環境問題をテーマに全国の希望校に講師を派遣する「プロフェッサービジット」を実施した。

(資料 13) 高校生による全学教育科目の聴講(試行)状況

年度 高校名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	合計
札幌旭丘高校	10	5	10	9	34
札幌北高校	0	0	11	7	18
札幌開成高校	0	0	2	3	5
札幌藤女子高校	0	0	8	2	10
立命館慶祥高校	0	0	27	5	32
年度別計	10	5	58	26	99

出典：教育改革室資料

計画 1-4 「①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

(iii) 留学生，社会人学生

・留学生について，上記方策のほか，後記 3 の(1)の③の「留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策」に掲げるところにより，受入の拡大に努める。」に係る状況

留学生は，平成 19 年 11 月 1 日現在で 887 名となり，平成 16 年度から 95 名増加した(資料 14)。また，質の確保を図り，中国・韓国の特定大学を対象とした大学院留学生招致プログラムを平成 16 年度に開始し，4 年間で 10 名を受け入れた(資料 15 18 頁)。本学大学院に優秀な私費外国人留学生を受け入れる目的で，平成 17 年度に北海道大学総長奨励金を新設，平成 18 年度に開始し，2 年間で 6 名に給付した(資料 16 18 頁)。なお，前述の大学院留学生招致プログラムによる留学生受入れは，これら施策の実施は，留学生の質の確保だけではなく，量的拡大にも貢献した。

また，私費外国人留学生の教育・研究環境の充実を図る目的で，私費外国人留学生特待制度を平成 19 年度に設立し，平成 20 年度から実施することとした。

さらに，職員宿舎の留学生宿舎への転用及び老朽化した留学生会館敷地の譲渡による新会館の取得により，留学生の住環境の大幅な改善を行った。

(資料 14) 年度別留学生数一覧(11 月 1 日現在：人)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
留学生数	792	840	852	887

出典：国際交流室資料

(資料 15) 大学院留学生招致プログラム年度別新規受入数一覧 (人)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受入人数	1	5	4	0

出典：国際交流室資料

(資料 16) 北海道大学総長奨励金年度別給付人数一覧 (人)

	平成 18 年度	平成 19 年度
給付人数	3	3

出典：国際交流室資料

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

計画 1 - 3 は、中期目標に掲げたように、「全国型の大学」として広く人材を集めるため、重視した。その達成状況は、目標に関連する中期計画をすべて実行した上で、それぞれの計画を深化させる取り組みを行っている。とりわけ、入試広報活動や高大連携に関して、数多くの取り組みを行った。また、留学生への新たな経済的措置並びに広報活動などの効果によって、留学生が増加したことから目標を上回る内容となっていると判断できる。

○小項目 2 「①アドミッション・ポリシーに関する基本方針

・北海道大学の教育目標に基づいた人材育成を行うため、学士課程教育を受けるにふさわしい学力を備えるとともに、向学心・創造力・倫理性に富み、論理的思考力とリーダーシップを持つ学生を受け入れることを目指し、諸種の資質と能力をはかる多様な選抜制度を通じて入学者を選抜する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2 - 1 「①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

(i) 学士課程

・平成 18 年度入学者から、平成 12 年大学審議会答申、平成 11 年告示の高等学校学習指導要領に対応する入学試験制度改革を、前期日程試験、後期日程試験、AO 入試それぞれの目的の見直しを通じて実現する。」に係る状況

入試制度改革を以下のとおり行った。

- ①「北海道大学のアドミッション・ポリシー (④教育理念と教育目標, ①求める学生像, ③募集単位や選抜方法の意図などから構成)」を他大学にさきがけて平成 16 年 12 月に公表した。
- ②平成 18 年度以降の入試については、前期日程試験は第 2 次入学試験の成績を重視、後期日程試験は大学入試センター試験成績を重視、AO 入試は各学部のアドミッション・ポリシーを重視することとした。これらを踏まえて平成 18 年度以降の入試は、以下のような改善を講じた
 - ③理学部、工学部及び農学部の募集単位と入学者選抜方法の変更
 - ④AO 入試実施学科の増加及び新たに大学入試センター試験を課す AO 入試の導入
 - ⑤AO 入試型の方式による新たな帰国子女特別選抜
 - ⑥医学部医学系における大学入試センター試験と第 2 次入学試験を合わせたの理科 3 科目受験。

- ③試験成績の開示内容について、ランク開示から素点开示に改訂した（平成18年度）。
- ④入学者選抜要項に「個人情報の取扱い」を明記し、出願書類により取得した氏名、住所その他の個人情報に関する本学での利用方法等について受験生等に周知した。

計画2-2「①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

(i) 学士課程

・多様な学生を受け入れるため、2年次及び3年次編入学制度を拡充するとともに、帰国子女特別選抜については、平成16年度入学者からその対象を永住権保有者に拡大する。」に係る状況

平成17年度入学者から法学部で2年次編入学制度(入学定員10人)、平成18年度入学者から医学部保健学科で3年次編入学制度(入学定員20人)を導入した。また、工学部では、学士入学としての2年次編入学制度(入学定員若干名)を実施している。なお、平成19年度には、医学部医学科で、より適切な初期専門教育を実施するため編入学生の受入れを3年次から2年次後期(10月入学)に変更した。この結果、3年次編入が8学部、2年次編入が3学部で実施され、全学における志願者は、資料17のとおり増加している。

帰国子女特別選抜については、平成16年度入学者から、出願資格に「日本国の永住許可を得ている者」を加えた。また、平成18年度以降の帰国子女特別選抜を、主として課題論文と面接によるAO入試型選抜とすることを決定し、一層の拡大・充実を目指すこととした。

(資料17) 編入学に係る志願者及び入学者数調べ

年 度	志 願 者	入 学 者
平成16年度	560	69
平成17年度	608	82
平成18年度	643	129
平成19年度	762	114

出典：北海道大学大学情報データベース

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

入試制度の改革を行うとともに、3年次編入制度・2年次編入制度を拡充し、目標に掲げられていた項目をすべて実行している。

○小項目3「①アドミッション・ポリシーに関する基本方針

・大学院課程においては、北海道大学及び各研究科の教育目標を、研究者及び専門職業人として、より高度に達成することを目指し、これに適した能力、資質、適性、個性、意欲を持ち、深い進学動機を有する学部卒業者、留学生、社会人を多面的に選抜する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具

体的方策

(ii)大学院課程

- ・大学院進学ガイダンスの実施・充実並びに大学院授業のシラバス及び各研究科，専攻，研究室等の情報に関するホームページを充実させ，入学志望者に対して明確で豊富な情報を提供する。」に係る状況

平成 16 年度以降，研究科等の進学ガイダンスを拡充し，平成 19 年度には 10 研究科等で実施した。また，全専攻において，ホームページで大学院の募集要項や研究室紹介などの情報提供を行い，環境科学院ではインターネットを利用した学院入試説明会を実施した。

大学院授業のシラバスのホームページ掲載を推進し，平成 19 年度は 11 研究科等で掲載した。

より多様で優秀な学生を確保するため，平成 18 年度に，研究科等案内，学生募集要項等に「アドミッション・ポリシー」，「教育目標」，「人材養成に関する目的その他の教育・研究上の目的」を明記することとした。

学力試験に関する過去の入試問題をホームページ上に掲載する研究科等も増加している。平成 20 年 1 月現在，文学，教育，法学，理学，工学，情報科学，環境，水産，生命科学，国際広報メディアの各研究科等が掲載している。

計画 3-2 「①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

(ii)大学院課程

- ・多様で優秀な学生を確保するため，大学院入学機会の複数化を進める。」に係る状況

多様で優秀な学生を確保するため，資料 18 のとおり年複数回の入学者選抜を実施した。

そのほか，道外試験場での入学者選抜試験及び秋季入学を実施した。

道外試験場での入学者選抜試験は，法学研究科修士課程法学政治学専攻（北京），法学研究科法律実務専攻（東京），国際広報メディア・観光学院（東京，北京），情報科学研究科生命人間情報科学専攻（東京），公共政策大学院（東京），理学院（東京，北京）において実施した。

秋季入学は，資料 19 のとおり，修士課程・博士課程とも 10 研究科等で実施した。

(資料 18)年複数回実施部局数

年 度	部 局 数	
	修士課程	博士課程
平成16年度	11	8
平成17年度	11	8
平成18年度	13	11
平成19年度	13	12

出典：北海道大学大学情報データベース

(資料 19) 秋季入学実施状況

年 度	修士課程		博士課程	
	部 局 数	入学者数	部 局 数	入学者数
平成16年度	5	9	8	54

平成17年度	7	17	9	57
平成18年度	6	20	9	71
平成19年度	7	25	10	69

出典：北海道大学大学情報データベース

計画3-3「①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

(iii) 留学生，社会人学生

・大学院においては，留学生及び社会人の特別選抜を拡充し，受入の拡大を図る。」に係る状況

①外国人留学生特別選抜は，修士課程で8研究科等，博士（後期）課程で6研究科等が実施しており，平成16年度以降の受入数は，資料20のとおりである。修士課程で平成19年に急増し218名となり，博士課程では316名から340名で推移している。

②社会人特別選抜に関しては，医学を除く研究科等で実施しており，修士課程，博士（後期）課程とも9研究科等で専門科目試験を免除し，社会での研究成果等により選抜している。また，社会人の受け入れ拡大のため，全学的に長期履修制度を導入し，各研究科等で授業の昼夜開講制を取り入れている。その結果，資料21のとおり，修士課程では平成18年度を除いて，43名から59名の間で推移しており，博士課程では平成17年度から急増し平成19年度には72名に達している。

(資料20) 外国人留学生受入数

年度	修士課程	博士課程
平成16年度	183	340
平成17年度	177	337
平成18年度	177	316
平成19年度	218	322

出典：北海道大学大学情報データベース

(資料21) 社会人学生受入数

年度	修士課程	博士課程
平成16年度	59	38
平成17年度	47	64
平成18年度	33	62
平成19年度	43	72

出典：北海道大学大学情報データベース

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

ほとんどの研究科等で入学志望者に対する明確で豊富な情報の提供，年複数回の入試の実施，留学生や社会人の受け入れの努力を行い，学生の受け入れ拡大を図っている。

○小項目4「①アドミッション・ポリシーに関する基本方針

・各種のメディアを活用した積極的な広報活動を通じ，これらのアドミッション・ポ

リシーを入学志望者・関係者に公表周知する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

(iii) 留学生，社会人学生

・学部・大学院とも，アドミッション・ポリシー，研究室案内等の外国語版をホームページ上に掲載し，奨学金，ポストドクター等，留学生に有益な情報を積極的に提供する。」に係る状況

留学生に関して，全学部で外国語版ホームページの作成・充実に努め，平成 19 年度には，文学，教育学，経済学，工学が全学科にわたって，また理学と薬学の一部学科が，英語版ホームページに研究室案内や募集要項等の掲載し文学部・教育学部・理学部（一部学科）で英語版アドミッション・ポリシーを掲載した。

大学院では，8 研究科等が募集要項を外国語版ホームページに掲載している。また，10 研究科等で専攻紹介，講座・研究室紹介を英語版で掲載している。

留学生センターでは，ホームページに留学生のための日本語研修コースなどのプログラムや奨学金情報等について英語で掲載している。

計画 4-2 「①アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

(iii) 留学生，社会人学生

・社会人の入学志望者に対して，ホームページ等を活用し，入学案内の拡充を図る。」に係る状況

社会人特別選抜を実施している研究科等では，募集要項や研究室紹介などをホームページ上に掲載している。専門科目試験等の学力試験を課している文学，理学院の一部，国際広報メディア・観光学院では過去の入試問題をホームページに掲載している。

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

ほとんどの研究科等で留学生に有益な情報をホームページに掲載し，社会人特別選抜を実施している研究科等では社会人に対する情報提供をホームページに掲載している。

小項目 5～7 の目標を達成するため，次の指針を設けている。

②教育課程に関する基本方針

・北海道大学の教育に関する目標を達成するため，充実した教育課程の編成に努め，創造的かつ体系的な教育内容を提供する。

・全学教育においては、コアカリキュラムの精神に則り、バランスの取れた教育課程の編成に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 5-1 ウェイト 「②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

(i) 全学教育

・前記(1)の①の「全学教育の成果に関する具体的目標の設定」に掲げる内容を達成するため、教養科目は、当面、以下の「一般教育演習」、「分野別科目」、「複合科目」、「共通科目」、「外国語科目」によりバランスの取れた教育課程を編成するとともに、学生の多様な学力レベルに対応した教育開発など、不断に教育内容の充実に努める。

ア)「一般教育演習」は、現在、全国最大規模の年間延べ 3,000 人近くが履修する本学の特色科目であり、コミュニケーション能力、学問や社会の多様性の理解能力、そして豊かな人間性を涵養することを目指している。その一層の向上のために、研究林・牧場・練習船等の大学施設を活用した学部横断・フィールド活用・体験型少人数教育の充実も含め、内容のさらなる充実に努める。

イ)「分野別科目」においては、異文化理解能力等を身に付けさせることを目指し、「複合科目」においては学際的な学問の発展の理解を深めさせ、及び体育学、情報処理等の共通性の高い基礎的な科目である「共通科目」においては、特に、コンピュータの基本的利用技術に習熟させ、高度なネットワーク社会に対応できる IT スキル及び IT モラルを身に付けさせることを目指し、それぞれ内容の一層の充実に努める。

ウ)「外国語科目」では、「読む」、「書く」、「話す」、「聞く」能力のバランスのとれた向上を図るため、CALL (コンピュータ支援言語学習) システムを使用する授業科目の拡充を図るほか、このシステムを使用する科目の必修化・能力別選択必修科目の設定などを実現するとともに、学生に対して語学の自主学習に利用するよう修学指導に努める。」に係る状況

コアカリキュラムの精神のもとに、成績分析・アンケート調査に基づき以下のような全学教育の教育課程の編成に努めた。

[一般教育演習]

少人数によるフレッシュマン向け導入科目としての位置づけを明確にした。論文指導、フィールド体験型の科目は、履修制限にもかかわらず、履修者数は、資料 22(ア) (24 頁) のとおり年々増加している。

[主題別科目等]

平成 18 年度から「分野別科目」を「主題別科目」に、「複合科目」を「総合科目」に再編し、授業内容を見直し、科学・技術の倫理、北方文化・アイヌ文化に関する科目等を充実させた。1 年次の履修単位上限設定により、資料 22(イ) (24 頁) に見られるとおり、1 学期の履修者数が適正化された。

[外国語科目]

平成 18 年度に「外国語科目」を「外国語科目」と「外国語演習」に再編し、平成 19 年度に韓国語、スペイン語を導入した。CALL オンライン授業の英語Ⅱ、レベル別・技能別クラス選択制の英語Ⅲを 1 年次生に必修化し、実践的な外国語を学ぶ外国語演習の開講クラス数を増加した(資料 22(ウ) 25 頁)。同時に、英語単位「優秀認定」を導入し学習意欲の向上を図った。その結果、TOEFL-ITP 試験の平均値が 453.7(平成 16)から 466.0(平成 19)に上昇し(資料 23 25 頁)、CALL 教室の稼働率は 62.5% (平成 16) から 72.5% (平成 19) に上昇した(資料 24 26 頁)。

(資料 22)各科目の開講クラス数及び履修者数

(ア)一般教育演習

年度・学期		科目区分	A		B		C	
			一般教育演習		一般教育演習 の内の 論文指導科目 (Aの内数)		一般教育演習の 内の フィールド体験型演 習 (Aの内数)	
			開講 クラス 数	履修 者数	開講クラ ス数	履修 者数	開講クラ ス数	履修者 数
平成16年 度	第1学期		99	2,094	14	293	7	152
	第2学期		61	1,020	12	206	2	50
	合計		160	3,114	26	499	9	202
平成17年 度	第1学期		107	2,190	18	351	11	225
	第2学期		63	817	19	245	2	50
	合計		170	3,007	37	596	13	275
平成18年 度	第1学期		95	1,314	33	433	11	247
	第2学期		66	850	30	276	3	85
	合計		161	2,164	63	709	14	332
平成19年 度	第1学期		92	1,688	53	916	12	284
	第2学期		54	884	28	401	3	80
	合計		146	2,572	81	1,317	15	364

(イ)主題別科目

年度・学期		科目区分	A			B		
			主題別科目			主題別科目の内の 論文指導科目 (Aの内数)		
			開講クラ ス数	履修者 数	1クラスの履 修者数	開講クラ ス数	履修者数	1クラスの 履修者数
平成16年 度	第1学期		123	11,586	94.20	39	935	23.97
	第2学期		109	7,970	73.12	31	569	18.35
	合計		232	19,556	84.29	70	1,504	21.49
平成17年 度	第1学期		128	11,840	92.50	33	778	23.58
	第2学期		86	6,750	78.49	23	443	19.26
	合計		214	18,590	86.87	56	1,221	21.80
平成18年 度	第1学期		94	5,688	60.51	29	494	17.03
	第2学期		96	6,194	64.52	25	365	14.60

	合計	190	11,882	62.54	54	859	15.91
平成19年度	第1学期	92	6,776	73.65	27	576	21.33
	第2学期	90	5,431	60.34	19	228	12.00
	合計	182	12,207	67.07	46	804	17.48

(ウ)外国語科目

年度・学期	科目区分	A		B		C		D	
		外国語科目		外国語科目の内の英語 (Aの内数)		外国語演習		外国語演習の内の英語演習 (Cの内数)	
		開講クラス数	履修者数	開講クラス数	履修者数	開講クラス数	履修者数	開講クラス数	履修者数
平成16年度	第1学期	542	12,961	213	8,406	68	680	17	159
	第2学期	467	11,312	199	7,648	67	738	18	291
	合計	1,009	24,273	412	16,054	135	1,418	35	450
平成17年度	第1学期	357	13,287	221	8,797	66	890	18	290
	第2学期	313	11,074	199	7,521	52	778	13	280
	合計	670	24,361	420	16,318	118	1,668	31	570
平成18年度	第1学期	339	12,471	222	8,712	95	988	34	326
	第2学期	290	10,337	205	7,507	119	2,047	49	1,002
	合計	629	22,808	427	16,219	214	3,035	83	1,328
平成19年度	第1学期	243	9,109	145	5,838	173	2,535	92	1,577
	第2学期	248	8,133	157	5,291	147	2,074	66	1,089
	合計	491	17,242	302	11,129	320	4,609	158	2,666

出典：教育改革室資料

(資料 23)

TOEFL-ITP試験の平均値

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
TOEFL-ITP平均点	453.7	460.3	462.2	466.0

出典：平成19年度第3回全学教育委員会

(資料 24)CALL教室稼働

年度・学期	科目区分	CALLを利用した授業の開講数	CALL教室稼働率
平成16年度	第1学期	61	62.5%
	第2学期	64	
	合計	125	
平成17年度	第1学期	73	69.0%
	第2学期	65	
	合計	138	
平成18年度	第1学期	79	74.5%
	第2学期	70	
	合計	149	
平成19年度	第1学期	75	72.5%
	第2学期	70	
	合計	145	

出典：平成19年度第3回全学教育委員会

計画5-2 **ウェイト** 「②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

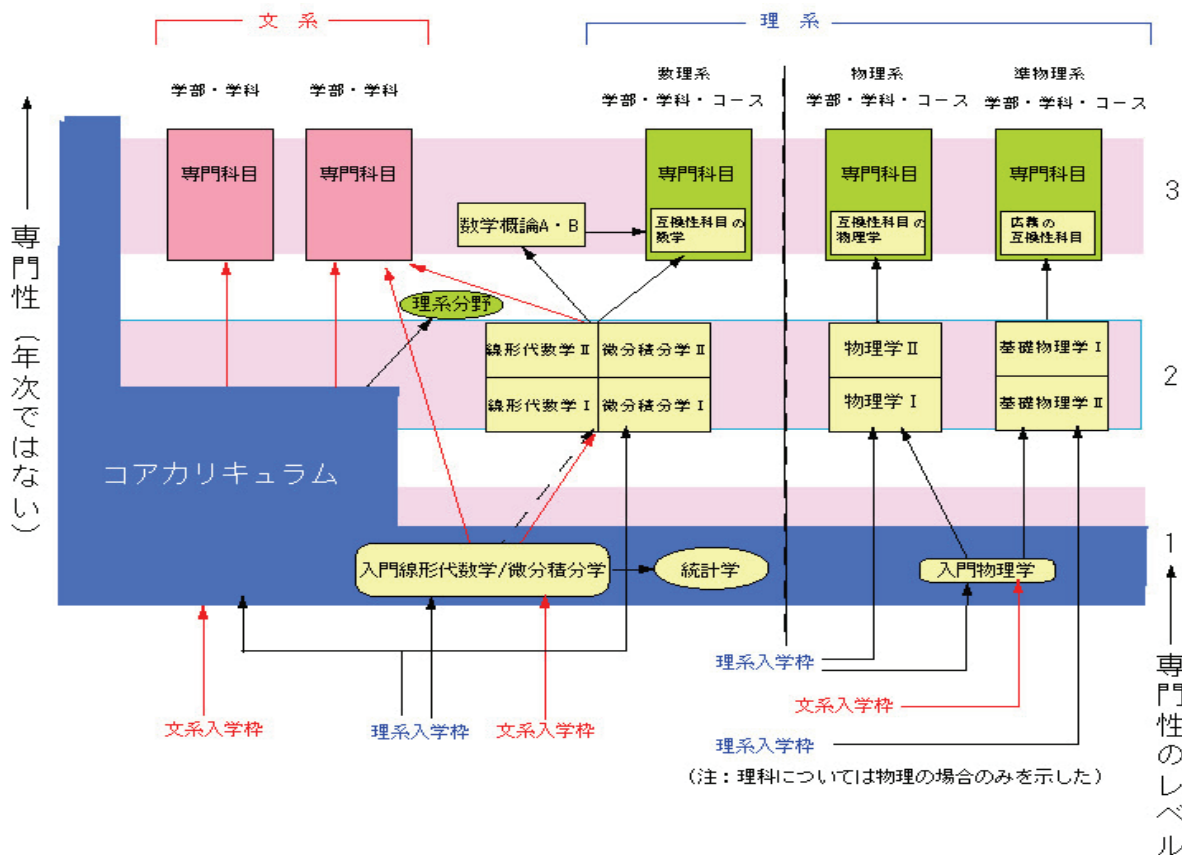
(i) 全学教育

・基礎科目では、入学してくる学生の学力の多様化に対応するため、中等教育以下の新学習指導要領に応じた教育課程を編成し、数学、物理学、化学、生物学及び地学について科目ごとに「コース別履修制度」の実施を具体化する。」に係る状況

基礎科目では、平成18年度に全学教育と高校教育及び専門教育との連携の強化、学力の多様化への対応を目指して、全学協議を経て次のとおり実施した。

- ①「コース別履修制度」を以下のとおり導入した(資料25 27頁)。
- ②理科の専門系コース：理学部(物理学、化学、生物学)、薬学部(化学、生物学)、工学部応用理工系(物理学、化学)で実施した。
- ③理科の準専門系コース：その他の理系学部・学科で実施し、基礎物理学、基礎化学、基礎生物学、基礎地学(各4単位)で、共通シラバス、共通教科書により授業内容を標準化した。
- ④以上の取り組みの結果、資料26(27頁)のとおり、数学および理科・専門系コース(物理学・化学・生物学)の開講科目数および履修者数が減少し、理科・準専門系コースが増加した。
- ⑤文系学生、高校理科未履修の理系学生向けにコアカリキュラムの「科学・技術の世界」に数学、物理学、化学の入門科目を新設した。
- ⑥基礎実験を総合的・社会的テーマを加えた総合的「自然科学実験」とした。
- ⑦文系学生向けに「人文科学の基礎」「社会科学の基礎」を新設し、文系に共通の基礎学力やスキルの向上及び専門教育との接続の改善を図った。

(資料 25)コアカリキュラム及び専門基礎カリキュラムのフローチャート



出典:教育改革室資料

(資料 26)基礎科目の開講科目数および履修者数

年度・学期	科目区分	数学		理科 専門系コース 物理学・化学・生物学		理科準専門系コース基礎 物理学・基礎化学・基礎生物学・基礎地学		自然科学 実験 (18年度から開講)		旧カリキュラム 基礎実験 (18年度1学期まで開講)		文系向け 基礎自然科学実験		文系基礎科目 人文科学の基礎, 社会科学の基礎(18年度から開講)	
		開講科目	履修者数	開講科目	履修者数	開講科目	履修者数	開講科目	履修者数	開講科目	履修者数	開講科目	履修者数	開講科目	履修者数
平成16年度	第1学期	84	5,214	100	7,018	17	1,487			18	1,577	1	7		
	第2学期	61	3,492	62	4,241	19	1,231			22	2,102	未開講	—		
	合計	145	8,706	162	11,259	36	2,718			40	3,679	1	7		

平成17年度	第1学期	84	5,375	100	6,615	23	1,807	未開講		22	1,581	1	2	未開講	
	第2学期	61	3,530	60	3,834	22	1,601			21	1,944	未開講	—		
	合計	145	8,905	160	10,449	45	3,408			43	3,525	1	2		
平成18年度	第1学期	77	4,578	25	1,343	66	4,369	17	885	11	447	1	18	10	1,316
	第2学期	62	3,360	24	1,399	64	4,135	18	1,037	12	55	未開講	—	未開講	—
	合計	139	7,938	49	2,742	130	8,504	35	1,922	23	502	1	18	10	1,316
平成19年度	第1学期	70	4,244	24	1,378	64	4,504	18	928	11	51	1	14	10	1,428
	第2学期	57	3,152	27	1,504	60	4,039	18	1,030	10	13	未開講	—	未開講	—
	合計	127	7,396	51	2,882	124	8,543	36	1,958	21	64	1	14	10	1,428

出典：教育改革室資料

計画5-3「②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

(i) 全学教育

・北海道に立地する国立総合大学として、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する教育を充実させる。」に係る状況

全学教育科目では、平成19年度には「『アイヌ神謡集』を読む(7)」「北方の文化と生態」「北大総合博物館で学ぼうーヒグマ学入門」等の13科目を開講し、文学部専門科目及び大学院文学研究科授業科目では平成19年度には19の北方文化関係科目を開講した(資料27)。

(資料27) 北方諸民族・北方文化関係科目の開講数

年度	科目の種類	開講科目数
平成16年度	全学教育科目	6
	学部・大学院専門科目	27
	合計	33
平成17年度	全学教育科目	6
	学部・大学院専門科目	25
	合計	31
平成18年度	全学教育科目	4
	学部・大学院専門科目	21
	合計	25
平成19年度	全学教育科目	13
	学部・大学院専門科目	19
	合計	32

出典：教育改革室資料

b) 「小項目5」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

計画5-1と5-2は、本学の基本理念の一つである「全人教育」の実現に資するという理由から重視した。それらの達成状況は、全学教育に新教育課程を導入し、科目区分、科目構成、科目内容とも大幅に改善させ、北海道に立地する本学にふさわしい内容の授業も確実に増加させた。中期目標に掲げられた項目を達成しているだけでなく、所期の目標を大きく上回る取り組みになっており、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断した。

○小項目6 「②教育課程に関する基本方針

・学部教育においては、学部専門科目の充実を図るとともに、教養科目及び基礎科目との接続を深め、体系的な学部一貫教育の実施に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画6-1 ウェイト 「②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

(ii) 学部教育

・創造的かつ体系的な学部一貫教育を提供するため、教養科目、基礎科目、専門科目及び国際交流科目の充実を図るとともに、各科目間における内容の重複等を整理し、整合性を高める。」に係る状況

新教育課程の下で教養科目、基礎科目、専門科目及び国際交流科目の充実を図るとともに連携を強化し、整合性を高めた。

① 「分野別科目」を「主題別科目」に、「複合科目」を「総合科目」に改称した。「共通科目」では「情報処理・情報科学」を「情報学」に再編し、体育学B（主にハンディキャップのある学生を対象にした講義科目）を新設した。

② 従来の外国語科目を「外国語科目」と「外国語演習」に再編し、外国語演習で専門科目、国際交流科目との連携を強化、卒業年次までどの学期でも履修できる体制を構築した。

③ 理系基礎科目でコース別履修制度・互換性科目を導入し、専門科目との連携を強化した。

④ 文系共通専門基礎科目として「人文科学の基礎」「社会科学の基礎」（必修）を新設した。

⑤ 学部専門科目では、大学院教育・卒業後の社会的貢献や全学教育との関連を重視し、少人数・双方向型授業の充実、学内外医療現場での実習等の授業改善及びカリキュラム改訂（新設科目：理学部共通科目、医学研究実習、歯学部全国歯科大学共用試験対応カリキュラム、農学部・獣医学部：専門職業人の自覚・問題解決能力育成科目）を行い、充実を図った。

⑥ 国際交流科目は、平成17年度から平成19年度にかけて、延べ80科目を開講し、延べ742名の留学生と、延べ498名の日本人学部生・院生が共に学んだ（資料 28 30頁）。

(資料 28) 国際交流科目の開講数および履修者数

項目	年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
	開講科目数		24	31
履修者数	留学生	231	232	279
	日本人学生	147	205	146

出典：教育改革室資料

計画 6-2 「②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

(ii) 学部教育

・学部専門教育における理系基礎科目については、学部の枠を越えた互換性科目（異なる学部で展開されている共通の内容をもつ科目）として単位の共通化を図ることや、これらを全学教育におけるコース別履修制度と接続させることについて検討し、成案が得られ次第実施する。」に係る状況

平成18年度から理系基礎科目に「コース別履修制度」を導入して、全学教育・専門教育の接続の改善を図った（資料 25 27頁参照）。

- ① 専門系コース：理学部(物理学, 化学, 生物学), 薬学部(化学, 生物学), 工学部応用理工系(物理学, 化学)で採用し, 基礎科目(4単位)と学部の枠を越えた互換性科目(2単位)を組合せた構成とした(資料 29)。互換性科目は学部間における科目の共通化を図った。
- ② 準専門系コース：その他の理系学部・学科では, 基礎物理学, 基礎化学, 基礎生物学, 基礎地学(各4単位)を採用し, 関連学部での検討の基に共通シラバス, 共通教科書により授業内容を標準化し専門教育との接続を図った(資料 30 31頁)。

(資料 29) 専門系コースの全学教育科目におけるクラス数及び履修者数

物理学

	平成 18 年度		平成 19 年度	
	クラス数	履修者数	クラス数	履修者数
力学	9	447	9	471
熱力学	6	284	6	299
電磁気学	3	206	3	209

化学

	平成 18 年度		平成 19 年度	
	クラス数	履修者数	クラス数	履修者数
化学結合論	10	551	10	585
化学熱力学・平衡	10	579	10	579

生物学

	平成 18 年度		平成 19 年度	
	クラス数	履修者数	クラス数	履修者数
細胞生物学	6	271	5	322
生物多様性	5	330	5	322

出典：平成 19 年度全学全学教育委員会

(資料 30) 準専門系コースの全学教育科目におけるクラス数及び履修者数

	平成 18 年度		平成 19 年度	
	クラス数	履修者数	クラス数	履修者数
基礎物理学 I	20	1,378	20	1,352
基礎物理学 II	20	1,277	20	1,256
基礎化学 I	19	1,374	19	1,346
基礎化学 II	19	1,314	19	1,261
基礎生物学 I	17	1,061	15	1,084
基礎生物学 II	15	998	14	995
基礎地学 I	7	547	7	587
基礎地学 II	4	372	4	426

出典：平成 19 年度全学教育委員会

計画 6 - 3 **ウエイト** 「②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

(ii) 学部教育

・学部・学科等の特性に応じ、研究室・ゼミへの分属等の少人数教育をさらに進め、進路指導並びに人間教育を含めた個別指導を行う。」に係る状況

- ① 学士課程における少人数教育は本学の特徴である。全学教育で一般教育演習、外国語演習及び主題別科目の論文指導講義を充実するとともに、専門教育ではゼミナール、研究室単位の教育を基礎とした少人数教育を推進し、個別指導を行った。
- ② 全学教育科目では、履修指導や履修科目上限設定により 1 クラスの履修者数は平成 17 年度の 52.6 名から平成 19 年度の 42.7 名に減少し（資料 31(ア)）、1 年次生の G P A の上昇（平成 17 年度 2.23 から平成 19 年度 2.33）につながった。
- ③ 専門科目では、平成 19 年度の開講科目数 2,933 のうち、25 名以下のクラスが 1,067 で、平成 17 年度と比べ、開講科目数の厳選による効率化と適正なクラス規模の維持が統一的に図られた（資料 31(イ)）。

(資料 31) 開講科目数及び履修者数

(ア)全学教育科目

	開講科目数	1 クラスの履修者数が 25 名以下のクラス数	1 クラス平均履修者数
平成 17 年度	1,806	708	52.6
平成 18 年度	1,860	892	42.4
平成 19 年度	1,742	589	42.7

(イ)専門科目

	開講科目数	1 クラスの履修者数が 25 名以下のクラス数
平成 17 年度	3,435	1,547

平成 18 年度	2,901	1,007
平成 19 年度	2,933	1,067

出典：教育改革室資料

b) 「小項目 6」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

計画 6-1 と 6-3 は、本学の基本理念の一つである「全人教育」の実現に資するという理由から重視した。それらの達成状況は、全学教育の新教育課程の導入に伴い、学部専門教育との接続や科目間の整合性の確保などを図り、創造的かつ体系的な学部一貫教育を実現した。その過程で、全学教育・学部専門教育ともに少人数教育をさらに充実させた。所期の目標を上回る取り組みになっており、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断した。

○小項目 7 「②教育課程に関する基本方針

・大学院教育においては、広い視野を持った、世界水準の研究能力を養成するため、共通授業等により研究科の枠を越えた教育・研究面での連携を図ることを含め、指導体制の一層の充実に努める。併せて、高度専門職業人育成のための教育課程の充実に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 7-1 「②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

(iii) 大学院教育

・大学院授業のシラバスを整備するとともに、総合大学として研究科の枠を越えた連携を図り、大学院共通授業科目を拡大する。」に係る状況

- ①平成 19 年度から全研究科等で修士課程についてシラバスを作成した。また、医学研究科、歯学研究科、獣医学研究科及び環境科学院では博士（後期）課程のシラバスを作成した。
- ②広い視野を持つ世界水準の研究能力を有する人材養成のため、研究科の学問領域を超えた「大学院共通授業」の拡大を図り、分野数及び開講科目数も増加し、年々充実している（資料 32）。具体的には、①高度専門職業人育成の多様なコースや、②科学技術倫理などの文理融合科目、③専門横断型の学際領域や、④南極学等の新しい融合領域等の講義を展開した（別添資料 1）。

(資料 32) 大学院大学院共通授業科目

開講年度	開講科目数	分野数	履修申込者数(人)
平成 16 年度	35	12	1,568
平成 17 年度	47	20	1,510
平成 18 年度	51	23	1,742
平成 19 年度	59	27	1,560

出典：教育改革室資料

計画 7-2 「②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

(iii) 大学院教育

・高度専門職業人の育成のための特別な教育課程の充実に努める。」に係る状況

法科大学院、会計専門職大学院及び公共政策大学院において専修コース等を設置し、リサーチペーパーあるいは研究成果報告書の提出をもって修士論文に代えることとし、コースワークを中心とした大学院教育を行った。

また、医学研究科が、医療関連分野で、高度専門職業人の育成を目的とする「医科学コース」、保健医療職の養成を目指す「社会医学コース」、歯学研究科が、研究マインドと専門的医療技術を持った臨床医を養成する「高度専門臨床歯科医療養成コース」、環境科学院が、とインターン制度を活用して現場の経験を積む「統合コース」、水産科学院が、広い視野を持つ高度専門職業人の育成を目指す「広領域教育コース」を設けている。

計画 7-3 「②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

(iii) 大学院教育

・学生の研究水準を向上させるため、修士論文、博士論文、学会誌投稿論文等の執筆や学会発表を促すよう、指導体制の充実を図る。」に係る状況

各研究科等においては、①研究経過発表会を実施するなど、先端的研究への大学院生の取り組みを指導するとともに、②文学研究科では、国際・全国学会での研究発表を支援する「共生の人文プロジェクト」、③経済学研究科では、博士後期課程在籍者を対象とした「学会発表奨励制度」を創設する等、国際雑誌や学会誌などへの投稿と学会やワークショップでの報告を促進した。平成16年度～平成19年度における修士課程在学者の修士論文を除いた学術論文数、学会発表件数及び博士課程在学者の学術論文数及び学会発表件数は、資料 33のとおりである。

(資料 33) 大学院学生の学術論文と学会発表

年度	修士課程在学者		博士課程在学者	
	学術論文（修士論文除く）	学会発表	学術論文	学会発表
平成 16 年度	966	3,253	1,579	2,797
平成 17 年度	963	3,235	2,156	3,214
平成 18 年度	727	3,079	2,106	3,184
平成 19 年度	565	2,717	2,011	2,723

出典：評価室資料

計画 7-4 「②教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

(iii) 大学院教育

・学生に対して、早期に第一線級の研究者との協働を体験させるため、国内外での研究活動・学会に参加させるよう指導体制の充実を図る。」に係る状況

各研究科等・専攻・講座・研究室において、学会旅費等への補助を含めて大学院生の学会参加を促進した。なお、平成16年度～平成19年度における修士課程及び博士課程在学者の学会参加者数は、資料 34（34頁）のとおりで、国内・国外の学会に数多く参加している。

(資料 34)大学院学生の学会参加

年度	修士課程在学者		博士課程在学者	
	国際学会参加	国内学会参加	国際学会参加	国内学会参加
平成 16 年度	430	2,927	747	2,539
平成 17 年度	472	2,747	657	2,467
平成 18 年度	433	2,414	685	2,162
平成 19 年度	387	2,052	503	1,903

出典：評価室資料

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である。

(判断理由)

大学院共通授業科目と高度専門職業人養成の取組が充実している。また、各研究科等において大学院学生の学術論文・学会発表・学会参加などに様々な支援策を行っており、一部減少が見られるものの全体的に高い水準にある。

○小項目 8 「③教育方法に関する基本方針

・各学部・研究科における教育課程やそれぞれの授業の特性に適合した授業形態及び学習指導方法等を実施することを基本方針とする。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「③授業形態，学習指導法等に関する具体的方策

・学士課程においては，学期ごとに，学生各自の履修科目登録における単位数の上限を設定することについて，学部単位ごとに検討し，成案が得られた学部から逐次実施する。」に係る状況

平成 18 年度から学士課程全学部において，文系で 21 単位以下，理系で 23 単位以下を基本とした 1 年次各学期の履修登録単位数の上限設定を実施した。その結果，平均履修単位数は，1 年次 1 学期では 29.9 単位（平成 17），21.7 単位（平成 18），22.3 単位（平成 19），2 学期では 21.8 単位（平成 17），22.8 単位（平成 18），22.9 単位（平成 19）と変化した（資料 35，資料 36 35 頁，別添資料 2）。

(資料 35) 履修登録の上限設定単位数（平成 19 年度入学者 1 年次）

学部 学期	文学部	教育学部	法学部	経済学部	理学部	医学部	
						医学科	保健学科
1 学期	2 1	2 1	2 2	2 1	2 3	2 4	2 3
2 学期	2 1	2 1	2 2	2 1	2 3	2 2	2 3

学部 学期	歯学部	薬学部	工学部	農学部	獣医学部	水産学部
			全系			
1 学期	2 1	2 4	2 3	2 1	2 3	2 3
2 学期	2 1	2 4	2 3	2 1	2 3	2 3

※ 2 年次以降については，別途定める。

出典：平成 19 年度北海道大学 全学教育科目実施の手引き

(資料 36) 1 年次平均履修単位数

	1 学期	2 学期
平成 17 年度	29.9 単位	21.8 単位
平成 18 年度	21.7 単位	22.8 単位
平成 19 年度	22.3 単位	22.9 単位

出典：教育改革室資料

平成 19 年度の学生アンケート調査の結果、履修登録の上限設定単位数に関して、1 学期については、「少なすぎる」40.6%、「適当」57.8%、「多すぎる」1.7%、2 学期については、「少なすぎる」16.5%、「適当」80.0%、「多すぎる」3.5%となり、1 年次の履修登録上限設定制度はほぼ定着したといえる。

2 年次以降の上限設定については、各学部で検討を進め、教育学部、理学部、歯学部、工学部、獣医学部が、平成 18 年度入学者の 2 年次以降(平成 19 年 4 月から)の上限設定単位数を定め実施した。

計画 8 - 2 「③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

・大学院課程における学位取得率の向上を図るため、学位授与基準の見直し及び基準設定の拡大に努める。」に係る状況

平成 18 年 3 月の文部科学省「大学院教育振興施策要綱」の趣旨に沿って、各研究科等における円滑な学位授与を促進するための諸施策について、体制整備を含め改善に向けた検討を進めた。

全研究科等において、学位授与基準（学位論文取扱い内規等を含む）を設定している。

なお、学位規程の見直し及び厳格な学位審査体制等の確立については、平成 20 年度において検討することとした。

また、研究科等では学位授与の円滑化に向けた取組等が行われている（資料 37）。

(資料 37) 学位授与の円滑化に向けた取組等の事例

研究科等名	取組事例
文学研究科	段階的指導体制
法学研究科	事前審査論文
経済学研究科	研究指導委員会による総合的教育体制
医学研究科	中間審査制度
国際広報メディア・観光学院	段階に応じた指導体制

出典：評価室資料

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

履修単位の上限設定は、1 年次の導入に続き、いくつかの学部で 2 年次以降の導入が始まっている。また、大学院の各研究科等で学位授与を促進するために、改善策の検討を進めている。今後、これらの動きをさらに促進する必要がある。

○小項目9 **ウェイト**「③教育方法に関する基本方針

・授業方法の多様化により教育効果の向上を目指し、授業内容の改善を図るとともに、特に学生参加・少人数・体験型授業や、多様な社会経験・実地研修等の機会の拡充を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画9-1「③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

・教育効果を高めるため、学士課程、大学院課程とも、学生参加型授業、少人数授業及び体験型授業や、インターンシップ等の社会経験・実地研修型授業等を拡充する。」に係る状況

- ① **学生参加型授業**：全学FDを通じ、課題中心・少人数グループ討論形式の授業の普及に努めた。その結果、一般教育演習等で活用され、学部・大学院の演習でも採用された。また、講義でも多人数講義とTA補助による少人数演習を組合せた講義を導入した（平成16年度）。
- ② **少人数教育**：履修登録の上限設定の導入（平成18年度）に伴って全クラス規模の適正化が図られた。（資料31 31頁参照）
大学院はコースワークを導入する研究科等が多く、伝統的な少人数教育を維持している。
- ③ **フィールド体験型授業**：全学教育、学部専門教育、大学院教育を通じて広く採用された。学問分野の特性に基づき、10学部、10研究科等において体験型授業が行われた。（別添資料3）
- ④ 特色ある取り組みとしては、学習意欲を高め積極的に参加させるため、自治体と共同して政策提案を行う国際広報メディア・観光学院の授業がある。
- ⑤ **インターンシップ**：平成16年度から全学教育として「インターンシップ」科目を新設し、学部・大学院で全学的に実施した。平成19年度は65名（平成18年度64名、平成17年度69名、平成16年度53名）が単位を修得した。さらに、11研究科等で独自にインターンシップ科目を開講し、6研究科等で単位認定を行った。また、インターンシップを積極的に実施することによって、企業側のインターンシップに対する意識も高まり、学生受入れの申し出も増加傾向にある。（別添資料4）
- ⑥ **学生による授業アンケートの結果**：講義で「効果的に学生の参加を促したか」という設問に対し、肯定の意見（強くそう思う、そう思う）が平成16年度47.3%から48.3%（平成17）、50.4%（平成18）、52.0%（平成19）と上昇している。

計画9-2「③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

・学士課程の演習、実習等は、ティーチング・アシスタントを有効に活用し、きめ細やかに指導する。」に係る状況

- ① きめ細やかな指導、及び大学院学生のキャリアステップとして、ティーチング・アシスタント（TA）を採用する科目数・採用数を拡大した。TAの採用数は資料38(37頁)のとおりである。平成17年度に2,501人だった採用延べ人数が平成19年度には2,837人に増加した。

(資料 38) TAの採用数

	採用数（延べ人数）			採用時間		
	全学教育	専門教育	計	全学教育	専門教育	計
平成 16 年度	340	1,800	2,140	未調査	123,013	未調査
平成 17 年度	577	1,924	2,501	19,926	129,751	149,677
平成 18 年度	798	2,118	2,916	26,793	127,795	154,588
平成 19 年度	672	2,165	2,837	26,983	121,095	148,078

出典：教育改革室資料

- ②平成 18 年度に、「ティーチング・アシスタントマニュアル」を作成した。
 ③全学教育 TA 研修会参加者は、160 名から 240 名程度で推移している（資料 39）。

(資料 39) 全学教育 TA 研修会受講修了者数

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
165	201	246	168

出典：教育改革室資料

- ④新教育課程実施に合わせて授業内容を標準化し、全学教育の情報学、英語Ⅱ（CALL オンライン授業）、自然科学実験等で TA の有効活用を進めた。
 ⑤学部専門教育の「チュートリアル教育」（獣医学部）、「基礎乗船実習」（水産学部）等で TA の有効活用が進んだ。水産学部では、FD の一環として授業担当教員と TA 合同の研修会を実施した。
 ⑥大学院学生が将来教員・研究者になるためのトレーニングの機会提供とその教育効果を重視し、「TA の単位化」を推進し、平成 18 年度から情報科学研究科、水産科学院で単位認定が実現した。

計画 9-3 「③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

・情報基盤センター及び附属図書館を中心として、情報メディアを活用した教育の実施・支援を強化・拡充する。」に係る状況

- ①情報基盤センターは教育用コンピュータ 1,254 台を全学に配置し、教育情報システムのオープン利用環境を強化・拡充するとともに、
 ①教育用ポータルとして教育学習支援システム E L M S の提供、
 ②次世代 e-ラーニングを目指す「デジタルコンテンツ生成・管理・発信システム」の整備、
 ③国内外の大学と連携した遠隔地双方向型授業（4 件）の実施・支援、
 ④外国語教育センターと連携した CALL システムの管理・活用支援を行った。
 ②全学教育「情報学」の科目責任者を情報基盤センターに置き、工学部と協力して開講し、ほぼ全学生が履修した。学生に教育情報システムの ID を取得させ、IT スキル、情報倫理教育を行った。
 ③附属図書館は全学教育科目担当教員と連携し、情報検索入門授業など（資料 40 38 頁）を行い、情報メディアを活用した教育支援の充実を図り、受講者が 1,256 名（H17）から 1,612 名（H19）に増加した。

(資料 40) 情報メディアの活用実施支援(開催回数)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
情報検索入門授業	53	51	55	41
文献検索ワークショップ	12	9	13	18
ライブラリー・セミナー	23	21	23	7
文献探索講習会	10	19	32	27

出典：教育改革室資料

計画 9-4 「③授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

・学生の学修意欲の向上やボランティア等の社会活動を促進するため、顕彰制度の充実を図る。」に係る状況

- ① 学生の健全な課外活動及び社会活動等を積極的に支援し、その振興と活性化を図る目的で、北大えるむ賞（課外活動等における全国レベルの成果等）と北大ペンハロー賞（課外活動等における全道レベルの成果等）の顕彰を実施した（資料 41）。

(資料 41) 北大えるむ賞と北大ペンハロー賞の実績

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
北大えるむ賞	1 団体, 2 個人	2 個人	1 団体, 3 個人	1 団体, 1 個人
北大ペンハロー賞*		12 団体, 10 個人	19 団体, 22 個人	16 団体, 35 個人

*：平成 17 年度から実施

出典：教育改革室資料

- ② 優秀な研究者、優秀な学生の育成を図るため、資料 42 のとおり、各種の顕彰を行った。対象は、大塚賞が優秀な女性博士課程修了者、新渡戸賞が 1 年次の成績優秀者、クラーク賞が学部卒業生の成績優秀者、レーン賞が英語の成績優秀者である。

大塚賞受賞者は大学院修了後も研究者として活躍している。

(資料 42) 成績優秀者に対する各種顕彰の実績(受賞人数)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
大塚賞*	—	10	10	10
新渡戸賞*	—	89	91	91
クラーク賞	50	50	50	50
レーン賞	12	12	13	13

*：平成 17 年度から実施

出典：教育改革室資料

- ③ 部局においても、資料 43 のように、独自の制度により顕彰を実施した。

(資料 43) 部局独自の顕彰制度

部局名	顕彰制度の内容
経済学部*	卒業論文報奨制度(卒業論文のうち優秀と認められる者 10 名)
医学部*	医学部保健学科長賞(学習意欲の向上、ボランティア等の社会活動の促進 5 名)

歯学部	デンツプライ・スチューデント・アワード（臨床実習における成績優秀者 2名）
	クインテッセンス出版表彰（歯学部総代及び次席 2名）
	ウォーターピック賞（補綴優秀者 1名）
薬学部*	薬学部成績優秀賞（学生の向学心の喚起 3名）
工学部	W. Wheeler Prize（奨学賞 12名）
	日本金属学会・日本鉄鋼協会奨学賞（奨学賞 1名）
	大島義清先生記念賞（奨学賞 1名）
	電気情報通信学会北海道支部長賞（奨学賞 4名）
	電気学会北海道支部賞（奨学賞 1名）
	応用物理学科賞（奨学賞 1名）
	小澤先生記念賞（奨学賞 2名）
	日本機械学会畠山賞（奨学賞 1名）
	広井勇博士還暦記念賞（奨学賞 3名）
	吉町太郎一先生記念賞（奨学賞 1名）
	日本建築学会北海道支部長賞（奨学賞 2名）
	空気調和・衛生工学会振興賞学生賞（奨学賞 1名）
	資源開発工学科賞（奨学賞 1名）
	大塚博先生記念賞（奨学賞 7名）
日本機械学会三浦賞（奨学賞 3名）	
農学部*	クラーク農学賞（学部卒業時において学業成績が特に優秀であり、かつ、品行方正な者 2名）
獣医学部	獣医学部長特別表彰（留学生在が日・韓の獣医師免許を取得した努力を評価 1団体）
情報科学研究科	三上奨学賞（修士修了者のうち、優秀な学生 1名 1団体）
	吉本千禎先生記念賞（修士修了者のうち、優秀な学生 1名 1団体）

*：平成 19 年度から実施

出典：評価室資料

b) 「小項目 9 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

学生参加型授業，少人数授業及び体験型授業などの授業方法の多様化，ティーチング・アシスタントや情報メディアの有効活用，顕彰制度の充実などが実現した。なかでも，様々な効果的教育方法が全学教育・学部専門教育・大学院教育を通して，広く用いられており，「目標の達成状況は非常に優れている」と判断できる。

○小項目 10 ウェイト 「④成績評価に関する基本方針

適切な成績評価は教育効果を上げるために不可欠であるとの認識に立ち，教員による厳格かつ公正な成績評価を行い，評価基準と成績分布を適切に公表することによって実効的な単位制を確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1 「④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

・シラバス等による成績評価基準や成績分布の公表は，既に学士課程で実施しているが，大学院課程（修士課程）においても実施するため，成績評価基準の見直しを行う。」に係る状況

[学士課程における成績評価基準の公表等]

全学教育科目については、①「到達目標」「評価の基準と方法」のシラバスへの明示、②成績評価基準の設定、③クラスごとの成績分布の公表、④成績評価の妥当性の検討を行った、クラスごとの成績分布・GPAの目標値及び成績評価の極端な片寄りの点検の基準等を公表した。

専門科目についても、平成17年度は5学部、平成18年度は11学部、平成19年度には全学部で成績分布を公表した。

[大学院課程における成績評価基準の見直し]

「秀」評価の導入について各研究科等で検討した結果、全研究科等で「秀」評価を実施した。

平成19年度から、全研究科等において「単位の計算基準」（1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とする）を規程に明文化し、成績評価基準の見直しに着手した。

計画10-2「④適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

・学士課程に「秀」評価（優の上に秀を加えて5段階評価とする）及びGPA（grade point average）制度を導入し、修学指導等に積極的に活用するよう努める。」に係る状況

- ①平成17年度入学者から全学部で「秀」評価及びGPA制度を導入した。全学教育科目については専門部会で成績評価結果の妥当性を検討するとともに、平成18年度から学生による授業アンケートに「自習時間」に関する質問を加え、「単位の実質化」の進展状況を分析して授業改善に役立てた。
- ②GPAデータを利用してクラス担任による成績不良者に対する修学指導を行うとともに、クラス担任アンケートによりオフィスアワー、クラスアワー、GPAを利用した修学指導等の実態を調査し、指導の充実を図った。
- ③平成18年度からGPAを授業料免除及び「新渡戸賞」（1年次の成績優秀者表彰制度）の選考基準に利用した。
- ④薬学部では、平成17年度から学科配属及び分野配属の参考とするとともに、GPA優秀者表彰制度を導入し、学習意欲の向上に努めた。

b) 「小項目10」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

中期目標に掲げられた「秀」評価・GPA制度の導入と修学指導への積極的活用、成績評価基準・成績分布の公表、大学院の成績評価基準の見直しを達成し非常に優れた達成状況にあると判断できる。

②中項目2の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

小項目10と小項目11は、本学の基本理念の一つである「全人教育」の実現に資するという理由から重視した。その結果、授業形態や学習指導法等に関わる項目は、非常に優れた目標の達成状況になっている。また、アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜の実現及び教育理念等に応じた教育課程編成に関する取組を積極的に行った。さらに、新たな経済的措置並びに広報活動などの効果によって、留学生が増加したことなどから目標を上回る内容となっていると判断できる。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 全学教育（学士課程）における少人数教育は、先進的な取り組みである。とりわけ、学生規模の大きい総合大学での実践は、意義が大きく、全学協力方式があるからこそ達成されたものである。全学協力方式は、北大方式と呼ばれる教育体制の中核をなすものである。この点でも、北大方式の優位性が浮かび上がる。（計画6-3）
2. 研究科の学問領域を超えた大学院共通授業の拡大は、広い視野を持つ世界水準の研究能力を有する人材を養成する上で、すぐれた取り組みである。（計画7-1）
3. 専門職大学院や既存の研究科等で取り組まれている高度専門職業人養成にむけた教育課程上の工夫は、優れたものとして評価できる（計画7-2）。
4. 優秀な私費外国人留学生（大学院生）を受け入れる目的で様々なプログラムを展開したことにより、留学生の受入増と共に質の確保を達成した。（計画1-4）

(改善を要する点)

特になし

(特色ある点)

特になし

(3) 中項目3「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「①職員の配置に関する基本方針

北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な教員組織の整備・充実を図るとともに、これを有機的に機能させるための教育支援体制を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1「①適切な職員の配置等に関する具体的方策

・北海道大学の教育に関する目標を達成するために必要な学科・専攻等を構成し、それぞれにおける教育研究を実施するにふさわしい教員組織の整備・充実を図るため、Ⅱの3の⑥の「中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、適切な教員編制としうるシステムを確立する。」に係る状況

平成18年度からは「ポイント制教員人件費管理システム」を導入した。同システムは、各職種の平均給与を基に、教授を1ポイント、助教授を0.798ポイント、講師を0.748ポイント、助手を0.604ポイントとして、平成17年度の「国立大学法人北海道大学教員配置規程」の定める教員配置数を基準として各部局等の総ポイントを設定し、その範囲内において職種や員数にとらわれない教員人事管理を行う制度である。

また、一定数の教員人件費に係る運営費交付金を全学に留保し、総長のリーダーシップの下に全学的な視点から優先的にポスト（人員）を配分する「全学運用教員制度」を導入し、毎年度一定数のポスト（人件費）を戦略的に配分した（資料44-42頁）。

これら二つのシステムの導入により、教育研究上の必要性に応じた柔軟な教員編制を行えるようになった。特に全学的な教育研究組織の再編にあたっては、新たに全学運用教員ポスト（国際広報メディア・観光学院は教授ポスト1、准教授ポスト1、生命科学院は教授ポスト3）を措置した。

(資料 44) 全学運用教員の活用状況

活用内訳	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
活用ポスト数	57	57	69	70
上位職への格 上げ措置数	6	8	8	9

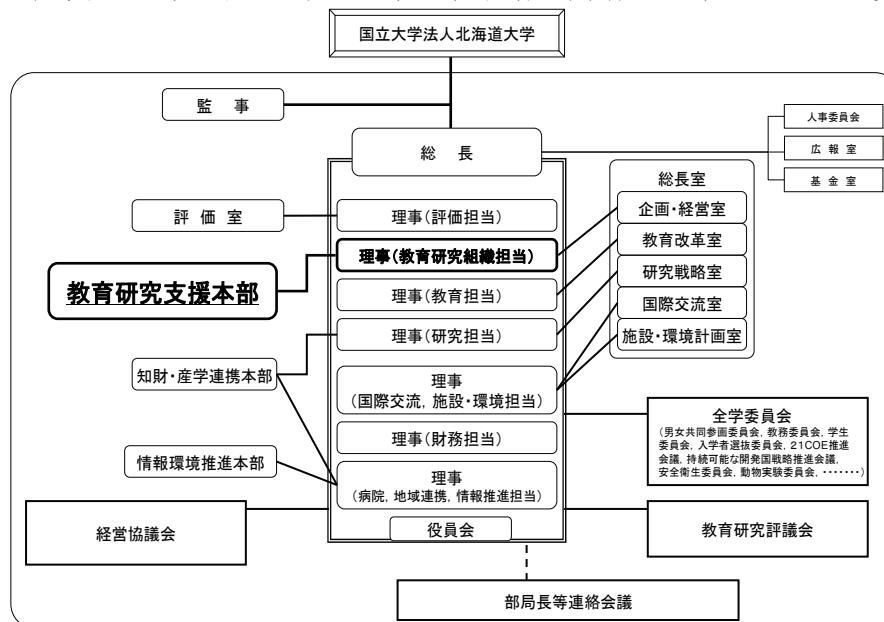
出典：企画・経営室資料

計画 1 - 2 「①適切な職員の配置等に関する具体的方策

・Ⅱの3の⑥の「中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策」に掲げるところにより、演習や実験指導等に教育支援職員を適切に配置するための体制を整備する。」に係る状況

各研究科等に配置されている技術職員（平成 19 年 3 月 1 日現在 253 名）の全学的視野に立った一元的管理（技術職員の全学的組織化と人員管理，人材の育成，資質の向上及び確保等）を目的とする「教育研究支援本部（本部長：企画・経営室担当理事）」を平成 19 年 3 月に設置した（資料 45）。全技術職員及び技術系嘱託職員の資格，職務内容等に関する現状分析を行うとともに，教育研究支援職員自ら参画して，教育研究支援職員の育成及び資質の向上を図ることを目的とする研修を企画・立案し，「北海道地区国立大学法人等技術職員研修」として実施した。また，技術職員の後任補充に当たっては，同本部において，人件費削減や部局固有の事情に配慮しつつ，その補充の必要性等を検討したうえで，補充の可否の判断を行った。

(資料 45) 国立大学法人北海道大学運営組織（平成 19 年 10 月 1 日現在）



出典：http://www.hokudai.ac.jp/bureau/news/yakuin/sosikizu.htm

計画 1 - 3 「⑥学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

・国家資格等の職業資格に関連した人材や社会的に高度な専門職業能力を有する人材の養成ニーズに対し基幹総合大学として積極的に応え，その使命を果たしていくため，公共政策大学院及び会計専門職大学院等の専門職大学院の設置を検討し，逐次その実現に努める。」に係る状況

法学研究科，工学研究科，経済学研究科の連携により，文理融合型の公共政策に関する専門職大学院として，平成 17 年度に「公共政策学教育部・公共政策学連携研究部」（公共政策大学院）を設置した。公共政策学教育部では，幅広い分野の人材を確保するために，社会人特別選抜（対象：2 年以上の実務経験を有する者）の実施や試験会場を東京に設けるなど多様な選抜方法を実施した。その結果，法学部，工学部，経済学部，教育学部卒等の学生，元国会議員，現職の地方自治体議員・職員，NPO 活動に関わる人材等の多様な職域からの入学者を確保することができた（資料 46）。

また，公認会計士制度を担う高度な会計専門職を育成するため，同じく平成 17 年度に会計専門職大学院として経済学研究科に会計情報専攻を設置した。なお，これまで公認会計士試験に合格した者は下表（資料 47）のとおりである。

（資料 46）公共政策大学院の入学者の出身別内訳

出身元	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
法学部	13 人	6 人	7 人
工学部	5 人	6 人	6 人
経済学部	1 人	3 人	4 人
教育学部	2 人	1 人	
その他の学部	4 人	4 人	4 人
元国会議員	1 人		
現職の大学職員	1 人		
現職の高校教員			1 人
現職の地方自治体議員	1 人	1 人	1 人
現職の地方自治体職員	8 人	6 人	6 人
NPO 法人	2 人		
その他	4 人	4 人	2 人
合計	42 人	31 人	31 人

出典：企画・経営室資料

（資料 47）会計専門職大学院における公認会計士試験合格者数

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	合計
1 人	2 人	12 人	15 人

出典：企画・経営室資料

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

生命科学院，国際広報メディア・観光学院，公共政策大学院及び会計専門職大学院を設置するなど，本学の教育に関する目標を達成するために必要な組織を整備するとともに，「ポイント制教員人件費管理システム」「全学運用教員制度」を確立した。また，全学的視野に立った，技術職員に係る組織化の推進，人員管理，人材の育成，資質の向上及び確保等を行うことを目的とする「教育研究支援本部」を設置し，教育支援体制の強化を図った。

○小項目 2 「②教育環境の整備に関する基本方針

・キャンパスが学生の学習及び生活の場であり，多くの人々との触れあいや多様な経験，学問を通じて人間性が育まれることに鑑み，本学特有の優れた自然環境を有効に活用して，すべての学生にとって最良の学修環境を整える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「②教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・豊かな自然及び歴史的な景観を保全しながら，老朽化した施設を順次改修するとともに，バリアフリー環境の整備に努める。」に係る状況

本学のキャンパスは大きな緑の空間と潤いの場を備え，学生・教職員をはじめ地域住民のリフレッシュ空間となっている。さらに，ポプラ並木やモデルバーン等に代表される歴史を持つ自然や文化財等が豊富に存在し，道内外から人々が訪れ四季折々の自然と文化に親しんでいる。この景観を保全しながら，毎年老朽施設の改修工事を実施し，あわせてハートビル法に適合した施設とするため，エレベータ・自動ドア・スロープ等の整備を年次計画により実施している(資料 48)。

(資料 48) 老朽施設の改修及びバリアフリー環境の整備状況

	老朽施設の改修	バリアフリー環境の整備
平成16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・医系総合研究棟(東南棟)改修 ・法科大学院等設置に対応した改修 ・病院・歯科診療センターの空調設備及び屋上防水改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業の事業者の決定 	
平成17年度	<ul style="list-style-type: none"> ・経済学部研究棟改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業(I期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラーク会館の身障者用エレベーター及び屋外スロープの設置 ・保健管理センターの便所他改修及び階段昇降機の設置 ・情報科学研究科情報棟の身障者用エレベーターの設置 ・医学部図書館の身障者用エレベーターの設置 ・事務局の身障者用エレベーターの設置
平成18年度	<ul style="list-style-type: none"> ・法学部研究棟改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業(II・III期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・理学部3号館の身障者用エレベーターの設置 ・百年記念会館の便所他改修及び階段昇降機の設置 ・理学部本館南側便所の改修 ・歯学部西玄関のスロープ設置 ・工学研究科A棟北出口扉の改修 ・水産学部講義棟，資料館のスロープの設置
平成19年度	<ul style="list-style-type: none"> ・文学部研究棟改修 ・医系総合研究棟(東北棟)改修 ・医系総合研究棟(北棟)改修 ・低温科学研究所(本館)改修 ・工学部(P・Q・R棟)改修 ・情報基盤センターの屋上防水改修 ・クラーク会館耐震補強改修 ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業(II・III期) ・重要文化財施設等の屋根塗替え 	

出典：施設・環境計画室資料

計画 2-2 「②教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・学生の正課授業及び課外の体育活動のための施設の充実に努める。」に係る状況

以下のとおり，学生の正課授業及び課外の体育活動のために施設の整備・充実に努めている(資料 49 45頁)。

(資料 49) 体育活動のための施設の整備・充実

年度	内容
平成 16 年度	野球場 B グラウンド改修, 水産学部厚生会館改修, 北西食堂の改修によるサークル会館別館の整備, クラーク会館集会室改修, ヨット部救助艇購入
平成 17 年度	陸上競技場及び第二体育館の整備, スポーツトレーニングセンター宿泊棟サッシ入替, 小体育館及び第一体育館ステージの床補修, サッカー・ラグビー場の整備, サークル会館電話設備更新, 漕艇部救命艇の購入, 軟式庭球部コートローラーの購入
平成 18 年度	体育館の暖房装置及び照明改修, サークル会館の暖房装置改修, 陸上競技場・野球場・サッカー場・ホッケーグラウンドの散水栓改修, 屋外テニスコートの転圧等整備, 硬式庭球部のコート 1 面の全天候化改修, 弓道部道場の全面改修, 小樽ヨット艇庫の燃料保管庫設置及び給湯設備改修, 漕艇部艇庫の井水から市水への転換工事
平成 19 年度	正課授業・課外活動用更衣室(男女用)設置予定地の埋蔵文化財の試掘(平成 20 年度に更衣室設置予定), 漕艇部艇庫男女シャワー室の改修・排水施設のポンプ交換, サークル会館・スポーツトレーニングセンターのポンプ等暖房装置改修, 剣道場の給湯ポンプ改修, 陸上競技場の簡易照明の改修, 4 つのグラウンドへの補修用土搬入, サークル会館付近の駐輪用の整備

出典：教育改革室資料

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

キャンパスの豊かな自然及び歴史的な景観を保全しながら, 年次計画により老朽施設の改修工事を実施するとともに, バリアフリー環境も着実に整備した。また, 学生の体育活動のための施設を整備し充実を図った。

○小項目 3 「②教育環境の整備に関する基本方針

・教育施設設備を計画的に整備充実するとともに, 情報基盤センターを中心にキャンパス全体の電子情報環境を整備する。また, 附属図書館の教育支援・学術情報センター機能を強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「②教育に必要な設備, 図書館, 情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

・講義室においては視聴覚装置・プレゼンテーション装置等の教育設備の充実に努める。」に係る状況

高等教育機能開発総合センター講義室等の改修工事に合わせて, 視聴覚装置等の整備を順次行った。また, 貸出用の各種視聴覚機器を事務室に備え, 必要に応じて貸し出す体制を整備した。

各部局等でも, 需要の多い液晶プロジェクター, DVD, 資料提示装置等を中心に更新, 新設による整備充実を図り, 全学的に設備設置講義室数及び設置率が増加した(資料 50 46 頁)。

(資料 50) 視聴覚機器設置状況表

液晶プロジェクター

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
講義室	43%	49%	71%	74%
演習室	20%	32%	34%	40%

DVD

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
講義室	未調査	35%	44%	44%
演習室	未調査	43%	46%	48%

資料提示装置

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
講義室	未調査	36%	42%	42%
演習室	未調査	9%	14%	14%

出典：評価室資料

計画 3-2 「②教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

・附属図書館における学生の学習に必要な資料を充実し，留学生・国際対応サービスを拡大するとともに，学術研究コンテンツを整備し，ネットワーク情報の利用環境の改善に努める。」に係る状況

附属図書館は，学生の学習に必要な図書を充実するとともに，留学生・国際対応サービスとしては，国際交流科目図書コーナーを充実させ，利用者サービスに関するホームページの英語版を作成した。また，電子ジャーナル及び学術文献データベースを整備した（資料 51）。

平成 19 年度には，部局図書室ホームページを附属図書館ホームページ内に統一して表示し，図書や雑誌の検索，各種オンライン申込などの利便性を高めるとともに，利用者毎（学生・教職員・学外者）のポータルページを作成した。

また，新図書館情報システムの導入により，標準の蔵書検索に中国語簡体字・ハングル・ウムラウト等の文字による検索（多言語対応蔵書検索）を組み込んだ。さらに，延 43,000 タイトルの電子ジャーナルが利用可能となり，ネットワーク情報の利用環境の改善が図られた。

(資料 51) 図書の整備状況等

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
○図書の整備状況 (全学の図書受入冊数)	63,815 冊	70,943 冊	68,961 冊	69,296 冊
○電子ジャーナル (タイトル数)	11,483 点	12,677 点	13,892 点	15,971 点
(アクセス数)	1,500,539 回	1,897,313 回	1,906,829 回	2,099,242 回
○学術文献データベース (アクセス数)	759,208 回	692,250 回	724,326 回	704,268 回

出典：図書館事務部資料

加えて、蔵書検索サービスのための図書目録データベースには、毎年度受入れた全図書を登録するとともに、機械化された昭和 61 年以前に受入れた図書のうち約 27 万冊を平成 16 年度からの 4 年間で登録した（資料 52）。

（資料 52） 遡及入力状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	合 計
北大遡及入力事業	58,132 冊	52,208 冊	32,897 冊	36,715 冊	179,952 冊
NII 遡及入力事業※	—	20,000 冊	38,268 冊	32,000 冊	90,268 冊
計	58,132 冊	72,208 冊	71,165 冊	68,715 冊	270,220 冊

※ NII（国立情報学研究所）の助成による遡及入力事業

出典：図書館事務部資料

計画 3-3 「②教育に必要な設備，図書館，情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

・情報基盤センターを整備し，それと連携してキャンパス・ネットワーク環境の充実に努める。」に係る状況

情報基盤センターは，ファイアウォール更新、不正侵入探知・防御システム導入，医系ネットワーク分離を行い、キャンパス・ネットワーク HINES 不正アクセスに対するセキュリティを向上させた。老朽化の進んだハブの更新と並行して，HINES バックボーンを構成するコアノード 3 台を更新し，バックボーンの最大通信速度を 8 Gbps に増速した。これらにより通信性能を一段と向上させると同時にネットワーク基盤の安定運用を実現した（資料 53）。

また，本学地方研究施設の V P N 接続，他大学・研究機関等と認証連携可能な無線 LAN システムの構築，本学職員向けシングルサインオンシステムの構築を行うことで，キャンパス全体の電子情報環境を高度化させ，ネットワークの利便性を一層向上させた。さらに，集中的なウイルスメールチェックの実施とスパムフィルタの設置を，ファイル交換ソフト学内利用に関わるトラフィック常時監視を実施することで，キャンパス・ネットワークの適正利用を推進した。これらの結果，利用件数は，着実に増加した（資料 53）。

加えて，平成 19 年度には，総長を本部長とする情報環境推進本部を設置し，全学的に計画性と統一性のある情報化を推進する組織体制を整備した。

（資料 53） キャンパス・ネットワーク HINES の利用状況

年 度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
最大通信速度	5 Gbps	5 Gbps	8 Gbps	8 Gbps
接続端末台数(台)	26,748	28,095	30,158	33,225
アカウント数(個)	22,898	24,317	25,614	28,169

最大通信速度：HINES バックボーンの最大通信速度，

接続端末台数(台)：HINES 接続端末台数

アカウント数(個)：情報基盤センターが管理する電子メールアカウント数

出典：情報基盤センター年報

また，情報基盤センターでは，平成 16 年度末に教育用計算機システムを更新

し、クライアントコンピュータを札幌と函館の両キャンパスに配置し、全学の教育活動のための電子情報環境を整備・強化した。本コンピュータは学部学生を中心に利用され、利用総数は（資料 54）に示すように、着実に増加した。

（資料 54）利用総数

年 度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
利用学生数	10,150	9,537	10,330	10,960
延べ学生利用数	470,998	686,293	862,193	1,023,199

（平成 17 年度以降の学生利用延べ総数はポータルサインオン数）

出典：平成 16～18 年度情報基盤センター年報

計画 3-4 「⑤学内共同教育等に関する具体的方策

・学部及び大学院における外国語教育を実施するとともに、言語及び文化に関する教育研究を推進する。」に係る状況

- ①言語及び文化に関する教育研究を推進するため、平成 19 年度に国際広報メディア研究科及び言語文化部を改組して国際広報メディア・観光学院、メディアコミュニケーション研究院を設置し、これまで言語文化部が主として担ってきた全学教育における外国語教育を実施する外国語教育センターを設置した。
- ②4 学部、11 研究科等で専門科目として「英語力の向上の観点から主に英語による授業科目」を開講している。工学研究科、農学院において授業を英語で行う「英語コース」を設けた。
- ③大学院共通授業において、国際学会等での英語のプレゼンテーション・スキル、ディベート・スキル向上のため外国人教師担当の実践的な授業科目「高度実践英語」（履修者数 36 名）を平成 17 年度から開講した。平成 18 年度には「高度実践英語Ⅰ」「高度実践英語Ⅱ」「高度実践ロシア語」の 3 科目に充実させ、履修者は 43 名であった。
- ④大学院生を対象にした外国語特別講義の平成 19 年度受講生は、214 名であった。

計画 3-5 「⑤学内共同教育等に関する具体的方策

・留学生に対して日本語、日本文化・日本事情の教育及び修学・生活上の指導・助言を行うとともに、海外留学を希望する学生に対する情報提供や指導・助言に努める。」に係る状況

留学生センターでは、平成 17 年度に日本語コースの再編を行い、授業数や種類を増加した。受講人数は平成 19 年度 1,757 人で、平成 16 年度から 775 人増加した（資料 55 49 頁）。同センターでは、留学生・日本人学生及び学内教職員に対し週 4 回相談関係業務を行い、業務数は 2 年間で 726 件に上った（資料 56 49 頁）。平成 19 年度には、同センターホームページに「留学生支援」等のページを新設、留学生の情報環境を改善した。また、本学学生が留学生の新規受入に伴う諸手続きを支援する留学生サポーター制度を同年度に新設した。

海外留学を希望する学生に対しては、ニーズや留学環境の変化に対応した情報提供（海外留学説明会の開催、留学情報提供掲示板の新設、留学生センターホームページの充実、留学ハンドブックの作成・配布等）を行った。また、留学希望

者の個別相談も行った。夏期・春期の短期語学研修では、平成 17 年度から対象国・対象校を 3 カ国・5 校に拡大した（資料 57, 58）。

（資料 55）留学生センター日本語コース年度別受講者数一覧（人）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受講者数（4 月期+10 月期）	992	1,310	1,722	1,757

出典：国際交流室資料

（資料 56）留学生センター年度別相談関係業務数一覧（件）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
相談関係業務	-	-	454	272

※ 平成 16 年度・17 年度は集計していない。

出典：国際交流室資料

（資料 57）夏期・春期短期語学研修年度別対象国・対象校数一覧

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
対象国・対象校	3 カ国・5 校	3 カ国・5 校	3 カ国・7 校

※平成 16 年度までは隔年度で実施。

出典：国際交流室資料

（資料 58）夏期・春期短期語学研修年度別参加者数一覧（人）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
夏期	8	4	23
春期	22	11	14
合計	30	15	37

※平成 16 年度までは隔年度で実施。

出典：国際交流室資料

計画 3-6 「⑤学内共同教育等に関する具体的方策

- ・全学教育，入学者選抜及び高大連携に関する企画並びに教育方法の開発・改善及び生涯学習に関する研究を推進する。」に係る状況

高等教育機能開発総合センター・全学教育部においては、全学教育科目の企画・調整を行い、高等教育開発研究部では、①コアカリキュラムにおける科学・技術・社会科目，②理系大規模授業，③TAのあり方，④教員の「倫理綱領」に関する研究等を，生涯学習計画研究部では，⑤ユニバーシティ・エクステンション（大学教育の拡張），⑥地域連携教育・人材育成の推進，⑦地域生涯学習計画への参画に関する研究等を，入学者選抜研究部では，⑧入試広報の効果と入試による選抜効果の検証，⑨初等中等教育との接続，⑩効果的な入学者選抜方法の開発等を行った。これらの研究成果については各種出版物を通して学内の教員等に周知し，FDや入学試験の企画，地域社会の生涯学習計画の策定等にも実践的に生かした。

計画 3-7 「⑤学内共同教育等に関する具体的方策

- ・学術標本の収蔵，展示，公開及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する研究を推進するとともに，地域社会への教育普及に寄与する。」に係る状況

総合博物館では，400 万点にも及ぶ北海道大学開学以来の貴重な学術標本，資

料，芸術作品などを学内外の研究者が利用可能な状態に整理，保存し，一部は一般公開した。また，博物館の特色を生かした授業科目の開講と学芸員資格取得に必要な博物館実習生の受入など教育研究の支援を行った。

一方，常設展示のほかに「シベリア・マンモス展」，「フェアブルにまなぶ展」などの特別企画展示を含む企画展示の開催（資料 59），土曜市民セミナーやシンポジウムの開催，地域学芸員等を対象としたパラタクソノミスト養成講座の実施，博物館の展示・企画，標本整理等に教職員とボランティアが一体となった活動などにより，地域社会への教育普及に大きく貢献した。

入館者数は着実に増えており，特に 17 年度からの入館者数は飛躍的に増加した（資料 60）。

（資料 59） 企画展示開催一覧

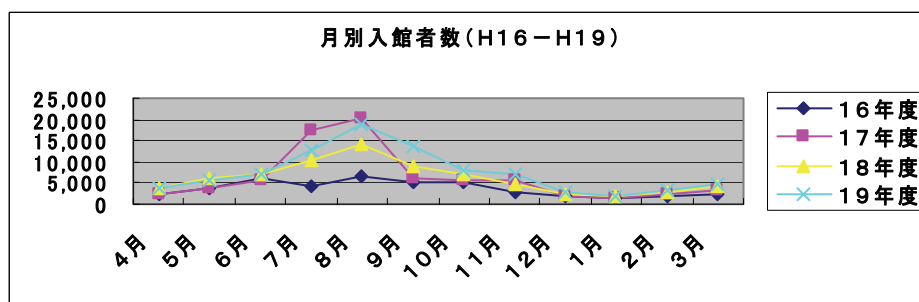
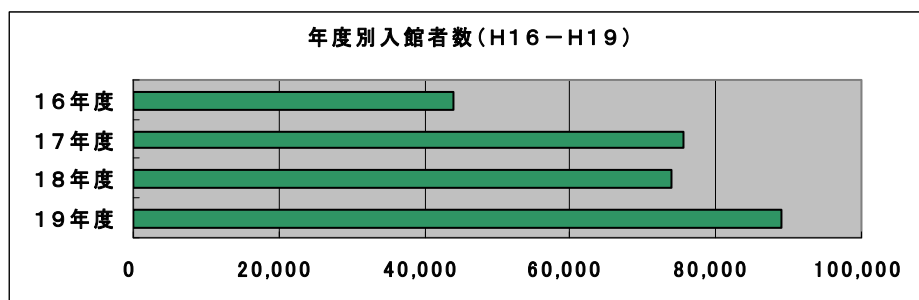
	16 年度 (2004)	17 年度 (2005)	18 年度 (2006)	19 年度 (2007)
開催回数	10	10	13	13

出典：総合博物館統計資料

（資料 60） 北海道大学総合博物館入館者一覧

北海道大学総合博物館入館者一覧

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
16 年度 (2004)	2,571	3,555	5,945	4,417	6,647	5,238	5,207	3,055	1,710	1,343	1,861	2,340	43,889
17 年度 (2005)	2,336	3,739	5,427	17,227	20,255	6,010	5,775	5,775	2,041	1,527	2,153	3,420	75,685
18 年度 (2006)	3,540	6,063	7,244	10,382	14,260	8,927	7,159	4,913	2,323	2,048	3,057	4,077	73,993
19 年度 (2007)	3,806	5,813	6,960	12,827	18,837	13,698	7,863	6,902	2,948	1,760	3,121	4,551	89,086
合 計	12,253	19,170	25,576	44,853	59,999	33,873	26,004	20,645	9,022	6,678	10,192	14,388	282,653



出典：総合博物館統計資料

計画 3-8 「⑤学内共同教育等に関する具体的方策

- ・学生及び職員の心身の健康管理に関する専門的業務を実施する。」に係る状況

保健管理センターでは、毎年、定期健康診断を実施している。

メンタルヘルス対策として、平成 18 年 4 月から保健管理センターに常勤のカウンセラーを配置したほか、「心のケア」対応マニュアルを作成し、クラス担任代表者会議・全体会議において配付し、クラス担任や指導教員に対して学生からの相談への対応方法等の説明を行った。また、月例事例検討会を実施し、産業医及び常勤カウンセラーによる講演会、映画会を実施した。

健康教育の一環として、毎年、全学 1～2 年次生を対象とする全学教育「なぜ病気になるのか—治療医学から予防医学へ」を開講している。

学生の健康診断の平均受診率は、資料 61 のように、平成 16 年度以降、56～57% 台で推移しているが、新入生は入学式前に実施することによりほぼ全員が受診している。

(資料 61) 一般定期健康診断の受診状況(学部, 大学院)

年 度	対象者	受診者	受診率 (%)
平成 16 年度	17,030	9,867	57.9
平成 17 年度	17,407	9,890	56.8
平成 18 年度	17,677	9,943	56.2
平成 19 年度	17,867	10,115	56.6

出典：各年度学生委員会資料

精神心理面については、平成 18 年度より常勤カウンセラー 3 名を置き、カウンセリング数も平成 17 年度の延べ 329 名から平成 19 年度の 1,183 名に増加し、対応能力を向上させた。さらに学生相談室・クラス担任との連携、留学生への支援などにより自殺の防止等にも努めている。

計画 3-9 「⑤学内共同教育等に関する具体的方策

- ・保健及び体育に関する教育を実施するとともに、学生及び職員の課外活動等における体育指導などを通じて、体力の向上、健康増進に寄与する。」に係る状況

体育指導センターは、法人化を契機に厚生補導施設から教育研究施設へ転換、平成 17 年 4 月に高等教育機能開発総合センターと統合し、同センター生涯学習計画研究部に生涯スポーツ科学研究部門を設置した。同研究部門は、スポーツトレーニングセンターを利活用し、学生・教職員を対象としたスポーツトレーニング講習会、アメリカンフットボール、サッカー、ラグビー等の対人競技におけるトレーニング方法、理論についての実技を含めた講演会等を実施してきた。

平成 17 年度には、文部科学省が実施する「国民体力調査」を担当し、体力・運動能力調査を実施した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

講義室の視聴覚装置・プレゼンテーション装置等を整備した。また、キャン

パス・ネットワークの通信性能を向上させると同時にネットワーク基盤の安定運用を実現し、キャンパス全体の電子情報環境を高度化させた。附属図書館では、学習資料や留学生・国際対応サービス及び電子ジャーナル等を充実させるとともに、ネットワーク情報の利用環境を整備した。加えて、総合博物館で、学術標本等を整理、保存、公開し、教育研究の支援を行うなど、本学の教育環境を整備充実させた。

さらに、高等教育機能開発総合センター，保健管理センター，留学生センター，外国語教育センターによる独自の取り組みが積極的に進められている。

○小項目4 「③教育の質の改善のためのシステムに関する方針

個々の教員による教育活動の評価を充実させるとともに、教育貢献を業績として重視する。また、各学部・研究科等の組織としての教育活動を評価する。さらに、授業改善を目的とした適切な研修の推進を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1 「③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

・各教育組織において、前記(1)の⑤の「教育の成果・効果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め、組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価するための体制並びに評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつける体制を確立する。」に係る状況

国立大学法人北海道大学評価規程により、本学における評価の基本的事項を定め、各教育組織(部局等)に点検・評価を行う「部局評価組織」を設置するとともに、全学に係る点検・評価の実施及び各部局評価組織への支援を行う「評価室」を設置した。評価室において、本学における評価の概要や評価室と各総長室・各部局等の役割分担等の全学的方針を定めた(平成16年度)。

各部局等においては、法人化以降自己点検・評価を延べ50部局等、外部評価を延べ12部局等、第三者評価を延べ4部局等実施した(資料62)。

また、各部局等においては、その評価結果を踏まえた大学院組織の改組(教育学院)やカリキュラムや教育方法の検討・改善(公共政策学教育部)など評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつけた。

(資料62) 各部局等における自己点検評価等の実施状況

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	計
自己点検評価の実施	10部局等	10部局等	14部局等	16部局等	50部局等
外部評価の実施	1部局等	1部局等	4部局等	6部局等	12部局等
第三者評価の実施	—	—	1部局等	3部局等	4部局等

出典：評価室資料

計画4-2 「③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

・学生による授業アンケートを引き続き実施するとともに、その結果への教員の対応を学生に公開する。」に係る状況

平成11年度から実施している学生による授業アンケートを平成16年度以降も毎年実施した(資料63 53頁)。

(資料 63) 学生による授業アンケートの実施状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
実施教員数	976 名	952 名	928 名	911 名
実施率	66%	67%	64%	63%

出典：評価室資料

個人別に集計したアンケート結果は各教員及び所属部局長にフィードバックするとともに、全学の傾向を分析し、本学のホームページで公表した。また、授業アンケートの評価平均点が上位となった教員の氏名、科目名、授業内容や工夫等を毎年公表し、平成 17 年度実施分からは「エクセレント・ティーチャーズ」として公表した。

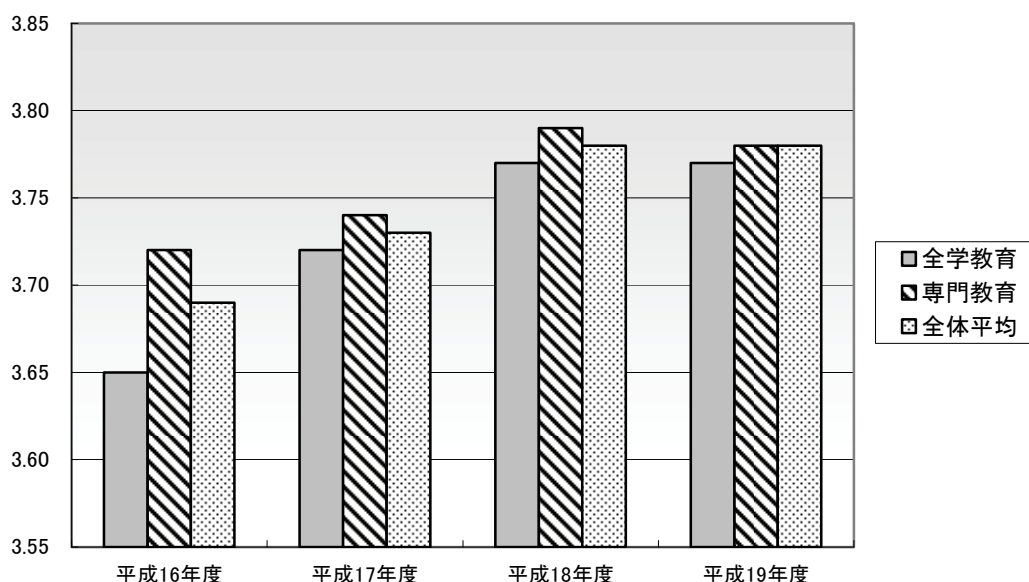
平成 17 年 12 月には、授業の具体的な改善点や結果に対する意見等を「教員からのメッセージ」として平成 18 年 12 月に公表した。

平成 16 年度には記名式によるアンケートを行い、その実証性を検証し、平成 17 年度にはその分析結果を公表した。また、平成 18 年度には設問を見直し、アンケートの実施方法・内容についても随時見直し・改善を行った。

平成 19 年度には、部局における授業アンケート結果の活用状況について調査した。部局 FD におけるエクセレント・ティーチャーズによる授業の工夫を取り上げた討論等の実施（文学部・水産学部）、授業アンケート結果に対応すべく、カリキュラム改定の実施（理学部化学科）など、授業改善の取組に活用されている。

各教員も授業アンケート結果を活用した授業改善を図っており、その結果、授業アンケートの総合評価は年々上昇し、平成 18 年度、平成 19 年度はともに高い水準を維持した（資料 64）。

(資料 64) 学生による授業アンケート総合評価の推移



出典：評価室資料

計画 4 - 3 「③教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

・教育活動に対する自己点検・評価の結果をファカルティ・ディベロップメント (F

D) の充実のために活用する。」に係る状況

「学生による授業アンケート」や「学生生活実態調査」等における学生の意見要望等をまとめ、T A 研修会や新任教員研修会等の資料として活用した。全学教育の成績分布を各科目責任者に配付し、科目ごとの成績評価のガイドラインを定める資料に活用するとともに、ガイドラインを各授業担当教員に配付した。

平成 17 年度に実施した「コアカリキュラム(教養教育)に関する学生アンケート調査」や平成 18 年度に学生及び教員を対象に実施した「新教育課程・単位の実質化に関するアンケート調査」の結果を報告書にまとめ、全教員に配付し、F D に活用した。

文学部・文学研究科では、平成 18 年度に授業アンケート調査の結果を全教員に配付し、F D の中で授業改善の諸方策についての検討資料に活用した。

法科大学院は、開講する全科目について学生によるアンケートを実施し、F D に活用した。また、各教員の教育方法等充実のため教員による授業参観を行った。

水産学部・水産科学院では、「学生による授業アンケート調査結果」について解析し、その結果をF D で活用した。

計画 4-4 「④教材、学習指導法等に関する研究開発及びF D に関する具体的方策・教育ワークショップ、新任教員研修会等の研修機会を一層充実させるとともに、実施時期、業務分担など、参加し易い環境を整備する。また、ティーチング・アシスタントを担当する大学院学生には、これまでどおり事前に研修を受講させ、その資質の向上に努める。」に係る状況

新任教員を中心とした教育ワークショップ(全学F D)及び新任教員研修会を毎年実施した。

また、学部・研究科においてもF D を実施した。T A についても年度当初に研修会を開催した(資料 65)。

(資料 65) F D 及び各種研修会の実施状況

年度	教育ワークショップ参加者数	新任教員研修(参加率)	学部独自のF D 実施部局数	研究科等独自のF D 実施部局数	T A 研修会
平成 16 年度	32	107 (71%)	4	0	165
平成 17 年度	37	69 (54%)	4	3	201
平成 18 年度	34	86 (52%)	6	3	246
平成 19 年度	73		10	6	168

出典：教育改革室資料

水産科学院では、平成 15 年度から教員とT A の合同研修会を実施した。獣医学研究科では平成 18 年度からT A 研修が実施され、水産科学院・情報科学研究科では、T A の実務教育等を大学院の授業科目として確立させることを目的として、一部の授業科目で「T A の単位化」が実現した。

T A の活用による教育機能の活性化等の検討に資するため、平成 18 年度にT A ・教員アンケート調査を実施し、全学教育担当のT A (大学院生) 144 名、全学教育でT A を使用した授業の担当教員 73 名から回答を得て報告書を取りまとめ、全教員に配付した。

計画 4 - 5 **ウエイト** 「④教材，学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

・教育に関する研究開発プロジェクトに対して，適切な学内支援措置を講じる。」に係る状況

①学習指導法、FDなどの教育改善・研究開発の取り組みを支援するため，教育改革室が中心となり，各種教育プログラムへの応募や，各部局及び部局横断的な教育改革の取り組みを促進した。その一環として，文部科学省による公募プログラムの支援を行い，資料 66 のとおり，毎年複数の採択を獲得している。

(資料 66) 文部科学省による公募プログラムの採択件数

公募プログラム名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
特色ある大学教育支援プログラム	1			
現代的教育ニーズ取組支援プログラム	2	1		
社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム				1
法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム	1			
専門職大学院等教育推進プログラム				1
魅力ある大学院教育イニシアティブ		5	2	
大学院教育改革支援プログラム				3
地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム		1		
派遣型高度人材育成協同プラン		1		

出典：教育改革室資料

②魅力ある大学教育フォーラム・パネル展（平成 18 年、平成 19 年）の実施
本学の教育プロジェクトを広く社会や教育関係者に情報提供するとともに，北海道内の教育活動の推進に貢献することを目的として，教育支援プログラムに採択された本学の取り組みの合同フォーラム及びパネル展を開催した。

③重点配分経費による教育改革支援

全学的な教育の質的向上及び教育環境の改善を図るため，総長重点配分経費により本学の複数の研究者で構成するプロジェクト「研究教育プログラムの開発（全学教育，学部教育の改善）」を公募し，助成を行った（資料 67 56 頁）。

(資料 67) 重点配分経費の申請・採択件数

年度	申請件数	採択件数
平成 16 年度	36 件	28 件
平成 17 年度	22 件	13 件
平成 18 年度	14 件	11 件
平成 19 年度	19 件	10 件

出典：教育改革室資料

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている。

(判断理由)

各部局に評価組織を設置するとともに、その活動を支援する「評価室」を設置した。同組織は、平成 16 年度から平成 19 年度までに延べ 66 部局で教育活動の評価を実施し、その評価結果を教育の質の向上及び改善に結びつけた。

また、学生による授業アンケートを継続して実施し、その結果を教員個人にフィードバックして授業改善に活用した。加えて、教員の教育貢献を重視して、アンケート結果が上位であった授業の担当教員を「エクセレント・ティーチャーズ」として公表した。さらに、アンケート結果は部局の FD においても活用した。

計画 4-5 は、中期目標に掲げられた「授業改善」の取り組みを推進するという理由から重視した。その結果、教育改革室による支援のもとで各学部等での教育改革の取り組みが促進され、文部科学省による公募プログラムで毎年複数の取り組みが採択されている。また、全学および学部での FD が着実に定着している。

②中項目 3 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

生命科学院，国際広報メディア・観光学院などの設置にあたり、「全学運用教員制度」の活用により必要となる教員配置を行い，大学院組織の整備・充実を図った。

公共政策大学院や会計専門職大学院などの専門職大学院を設置し，高度専門職業人の育成を図った。

教育環境の整備，学内共同教育の取組，FD の推進，学部等での教育改革の支援体制などが着実に定着し，さらに，キャンパス全体の電子情報環境の高度化，附属図書館の教育支援・学術情報センター機能強化を実現した。

一方，各部局等で，教育活動の評価を実施し，教育の質の向上及び改善に結びつけた。また，学生による授業アンケートを継続して実施し，授業改善・教員業績評価に活用した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 各学部等での教育改革に対する教育改革室の支援により，文部科学省が公募した各種教育改革プログラムで多くの取り組みが採択されている。(計画 4-5)
2. 海外留学を希望する学生に対し，学生のニーズや留学環境の変化に対応した情報提供を行い，また短期語学研修等の派遣地域等の増加など，学生の留学環

境の改善ならびにモチベーションの向上に努めた。(計画3-5)

3. 職種や員数にとらわれない柔軟な教員配置を可能となる「ポイント制教員人件費管理システム」という法人化のメリットを最大限に活かした制度を導入した。全学的な視点から優先的に人件費を配分する「全学運用教員制度」の活用と併せ、研究科等の戦略に応じた教員配置を行っている。(計画1-1)

4. 平成11年以降毎年実施しており、特に法人化後は、記名式による実証性の検証、アンケート結果への教員の対応調査、エクセレント・ティーチャーズの公表、設問の見直しなど、常に授業改善に活かせるよう継続的に見直し、改善を行った。

フィードバックされた授業アンケート結果は、教員が授業改善に活かすとともに部局のFD等で組織的に活用された。その効果は、学生による授業アンケートの総合評価の推移にも明確に表れており、優れた取組である(計画4-2)。

(改善を要する点)

特になし

(特色ある点)

特になし

(4)中項目4「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「・学生の要望等を積極的に受け入れ、改善を図りつつ、入学から卒業・修了まで快適な大学生活を過ごさせるため、学生の自主活動を支援するとともに、奨学金等の経済的支援を強化する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

・新入生ガイダンス・オリエンテーション等の内容の見直しを行うなどにより一層の充実を図る。」に係る状況

①学部新入生ガイダンス、オリエンテーション等における、GPAを利用した学習指導(平成17年度から開始)、学生生活全般についての修学指導・支援を強化した。

②新入生に対し上級生による修学指導「MANAVI」(ピアサポート)を実施し、学生生活全般の指導・支援の充実を図った。

③各学部で「合宿研修等」を実施し、クラス担任や上級生との交流を深める等、特色あるガイダンス・オリエンテーションの充実を図った。

計画1-2「②生活相談・就職支援等に関する具体的方策

・学生から学習・研究環境及び生活環境に関する意見・要望を聞き、それに速やかに対応する体制は、現在、学部学生のうち全学教育履修者を対象として高等教育機能開発総合センターで実施しているが、さらに各学部・研究科を含めて全学的視点から整備拡充する。」に係る状況

全学教育履修者を対象とする投書箱「学生の声」を設けており、学生からの意見要望に対しては、回答を専用掲示板に掲示するとともに、学生向け広報誌「えるむ」に掲載した。平成17年度からは、より迅速に回答できるよう投書の回収を、週1回から2回とした。投書件数は資料68(58頁)のとおりであ

るが、平成 18 年度からは新教育課程の導入に関する疑問・問合せの投書が多く寄せられ、学生の疑問や要望を汲むシステムとして認知されていることがわかる。

(資料 68) 「学生の声」投書数

年度	投書数
平成 16 年度	70 件
平成 17 年度	85 件
平成 18 年度	54 件
平成 19 年度	73 件

出典：教育改革室資料

平成 19 年度までに文学、法学、工学、獣医学、水産学、情報科学、会計専門職大学院に「学生投書箱」を設置した。うち、法学、会計専門職大学院ではメールによる相談体制を整備した。投書数は、資料 69 のとおりである。これらの学生の要望に応じて、学習環境改善の措置を講ずるなど対応した。

また、4 年に一度実施する学生生活実態調査（平成 17 年度実施）に寄せられた学生の意見に対する回答、改善状況を公表掲載した。

(資料 69) 部局別投書数(平成 19 年度)

部局	投書数
文学部・文学研究科	16
法学部・法学研究科	41
工学部・工学研究科・情報科学研究科	2
獣医学部・獣医学研究科	0
水産学部・水産科学院	6
会計専門職大学院	1

出典：評価室資料

計画 1 - 3 「②生活相談・就職支援等に関する具体的方策

・学生のサークル活動やボランティア活動等に対する支援機能の整備充実を図る。」に係る状況

- ①サークル団体を中心として学生が自主的に企画・立案・実施する、キャンパス生活の充実や地域社会との連携、本学の PR 活動等のプロジェクトに対して、大学が経費の助成を行う「北大元気プロジェクト」の募集を毎年実施している。1 件 50 万円を限度に 13~17 件を採択した。平成 19 年度に予算を大幅に増額し、活発な応募を促した（資料 70）（別添資料 5 参照）。

(資料 70) 元気プロジェクト実績

年 度	応募件数	採択件数	助成金総額
平成 16 年度	28 件	16 件	456 万円
平成 17 年度	18 件	17 件	445 万円
平成 18 年度	21 件	13 件	480 万円
平成 19 年度	27 件	17 件	666 万円

出典：教育改革室資料

- ② ボランティア活動を支援する「学生ボランティア活動相談室」に相談員と学生補助者を配置して、活動先の紹介や本学学生による体験談を發表する「ボランティア養成講座」等の取組を実施した。その結果、ボランティアに関心のある学生が数多く利用した（資料 71）。

（資料 71） 学生ボランティア活動相談室利用状況

年 度	来談者数(延べ)
平成 16 年度	560 人
平成 17 年度	490 人
平成 18 年度	519 人
平成 19 年度	609 人

出典：教育改革室資料

- ③ 公認学生団体への消耗品購入支援を従来の文化系団体に加えて、平成 18 年度から体育系団体も対象とし、経済的支援の充実を図った。
- ④ 冬山事故防止の啓発活動として「冬山登山講習会」、飲酒事故防止並びに交通事故防止のための「事故防止講習会」、公認体育系団体の幹部を対象とした「リーダー養成講習」を開催した。

計画 1 - 4 「③経済的支援に関する具体的方策

- ・入学料、授業料免除等の経済的支援を充実させるとともに、その採択基準の見直しについて検討する。」に係る状況

平成 16 年度に、①総長決定枠として、専門職大学院について入学試験の成績が特に優秀と認めた者（入学定員の上位 10%）に入学料及び授業料免除（入学年次に限る）を行うこと、②その他の学生にあっては、経済的困窮度を重視して採択することなどの採択基準の見直しを決定し、これに基づいて平成 17 年度以降の入学者に対する入学料、授業料減免措置を実施した。

また、19 年度には新たに再チャレンジする社会人大学院学生及び中・高年齢層大学院学生に対する授業料免除の制度を導入し、実施した（授業料免除者 321 名）。

なお、17 年度には半額免除を優先して実施し支援対象学生を拡大入学料・授業料免除者は、資料 72 のとおり大幅に増加し、平成 16 年度に 1,957 名だったが平成 19 年度には 3,837 名へと倍増した。

（資料 72） 入学料・授業料免除者数調べ

年度	入 学 料			授 業 料			専 門 職 大 学 院					
							入 学 料			授 業 料		
	全 額	半 額	合 計	全 額	半 額	合 計	全 額	半 額	合 計	全 額	半 額	合 計
平成 16 年度	6 名	138 名	144 名	1,646 名	311 名	1,957 名	—	—	—	—	—	—
平成 17 年度	8 名	124 名	132 名	787 名	2,097 名	2,884 名	11 名	0 名	11 名	20 名	0 名	20 名
平成 18 年度	11 名	123 名	134 名	428 名	2,943 名	3,371 名	12 名	0 名	12 名	22 名	0 名	22 名
平成 19 年度	15 名	135 名	150 名	376 名	3,461 名	3,837 名	12 名	0 名	12 名	24 名	0 名	24 名

出典：教育改革室資料

計画 1 - 5 「③経済的支援に関する具体的方策

- ・大学院学生・ポストドクターへの研究助成や国外での学会発表などに対する助成、学部学生の外国留学の助成、及び奨学金等については、本学の教育・研究活動を支

援する団体等と連携を図りつつ、支援の充実に努める。」に係る状況

大学院学生等への研究助成及び海外における学会発表などに対して本学国際交流事業基金、北海道大学クラーク記念財団と連携して支援した（資料 73）。

また、学部学生等の海外派遣（留学）の支援拡大についても、クラーク記念財団と連携し、海外派遣（留学）に対して支援を行った（資料 74）。

さらに、各部局においては、独自の資金により海外渡航及び研究助成等を行い、その件数は平成 16 年度の 132 件から平成 17 年度以降は 200 件を超えた（資料 75）。

【資料 73】

区分	海外派遣（学会等発表） 助成（クラーク財団）
16 年度	1 件 20 万円×20 名
17 年度	1 件 15 万円×13 名
18 年度	1 件 15 万円×13 名
19 年度	1 件 15 万円×15 名

出典：国際交流室資料

【資料 74】

区分	海外派遣（留学）助成（クラーク財団）	
	語学	協定校
16 年度	1 件 10 万円×7 名	1 件 20 万円×14 名
17 年度	1 件 7 万円×10 名	1 件 25 万円×22 名
18 年度	1 件 7 万円×10 名	1 件 25 万円×22 名
19 年度	1 件 7 万円×10 名	1 件 25 万円×25 名

出典：国際交流室資料

【資料 75】

区分	部局独自資金による助成
16 年度	132 件
17 年度	293 件
18 年度	277 件
19 年度	234 件

出典：国際交流室資料

平成 18 年 10 月に「北大フロンティア基金」を創設し、主に学生に対する支援を中心に事業を行うこととし、募金活動を開始した。

奨学金等については、北大フロンティア基金のうち、用途等が限定されている資金を除いた 10 億円程度の基金確保を目途に実施することを決定し、平成 19 年度末において 3 億 3,000 万円の寄附金を確保した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

生活相談、学習相談の体制を整備するとともに、学生のサークル活動やボランティア活動への支援にも力を入れている。

学生への研究助成・奨学金等に関して、本学国際交流事業基金の活用、クラーク

記念財団との連携により，大学院生の国際学会出席，海外留学機会の拡大を図り，各部局においても独自の資金で海外渡航助成を行い，成果を上げている。

また，平成 18 年 10 月に「北大フロンティア基金」を創設し，学生に対する支援を中心に事業を行うこととし，募金活動を開始した。

○小項目 2 ウェイト「・社会の高度化，複雑化に伴い，入学してくる学生も多様化していることに鑑み，大学として，心身の健康，修学，就職等，多岐にわたる相談機能を充実・強化する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「①学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

・入学時のほか，在学期間中における学修・進学相談指導体制を，全学的・組織的に整備する。」に係る状況

初年次学生については，クラス担任によるオフィスアワー，クラスアワーを活用して，GPA が基準以下の者について修学指導を行うなど個別指導を強化した。

また，平成 19 年度には学部 2 年次以上の学生によるピアサポートにより入学者を対象とした履修相談会（「MANNAVI」）を実施した。

高年次学生については，演習や研究室での学生への少人数教育及び個別指導に加えて，10 学部で進級ガイダンスを実施した。

平成 18 年度から全学的に進級，卒業，離籍の状況の継続的な点検をはじめた。入学者に対する修業年限での卒業者の割合は，各学部の学生指導等の充実により，77.9%（平成 18.3 卒業）から 82.2%（平成 20.3 卒業）に向上しており（資料 6 8 頁参照），上記のような取り組みが留年者数の減少に効果をあげた。

計画 2-2 「②生活相談・就職支援等に関する具体的方策

・学生相談室，保健管理センター，クラス担任等の学生相談業務の任に当たる者の連携強化を図る。」に係る状況

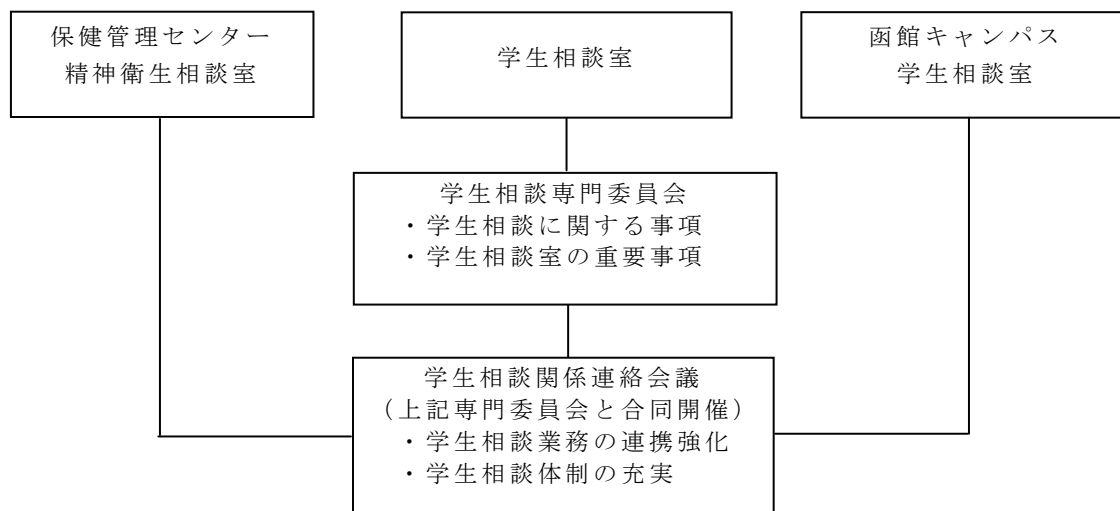
学生相談室相談員及び保健管理センター・精神衛生相談担当者等の連携強化を図るため，「学生委員会学生相談専門委員会」と「学生相談関係連絡会議」等の合同会議を開催している（資料 76 62 頁）。同時に，学生相談体制の充実や学部・大学院との連携，学生相談事例に関する検討を行っている。

クラス担任マニュアルを作成，改訂のうえ周知するとともに，クラス担任代表者会議・全体会議を通じて，学生相談体制の現状等を説明している。また，クラス担任など，学生と関わる機会の多い教職員への啓発のため，例年「学生相談・メンタルヘルス講演会」を開催している。

昨今の「カルト団体からの勧誘問題」に対応するため，各部局に注意喚起を図るとともに，カルト問題に精通した教員を学生委員会学生相談専門委員会構成員に加えた。

以上を通じて，学生相談室，保健管理センター，クラス担任の連携強化により，精神衛生，肉体的健康と勉学の各側面に総合的に対応しうる学生相談体制の確立を図っている。

(資料 76) 学生相談体制



出典：教育改革室資料

計画 2-3 「②生活相談・就職支援等に関する具体的方策

・カウンセリング体制について、アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントに対する相談体制・防止対策も含めて整備する。」に係る状況

学生相談室、保健管理センター及び函館キャンパスの学生相談室に常勤のカウンセラー各 1 名を平成 18 年度から配置し、学生相談機能の充実を図った。さらに、相談室について学生向け広報誌で紹介したり、利用方法を記した「ミニカード」を学生に配付したりするなど広報活動を行い、利用しやすい環境づくりに努めた。

セクシュアル・ハラスメントの防止については、平成 15 年度に防止に関するガイドラインを定めるなど体制を整備したが、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントについての防止対策を講じるため、セクシュアル・ハラスメント防止規程をハラスメント防止規程（平成 19 年 1 月施行）に改正するとともに、ハラスメントの防止に関するガイドライン及びハラスメント相談員マニュアルを作成・周知した。また、相談員については、平成 19 年度にそれまでの 26 名から 39 名に増員し、苦情相談体制の整備・充実を図った。

計画 2-4 「②生活相談・就職支援等に関する具体的方策

・平成 16 年度に全学的な就職支援体制を構築し、学生への就職情報の提供、多様な就職支援活動の充実を図る。また、教育効果の向上のみならず、就職支援の観点からもインターンシップ制度の充実を図る。」に係る状況

平成 16 年 4 月に「北海道大学キャリアセンター」を設置し、学生への就職情報の提供や多様な就職支援活動を展開してきた。

①就職ガイダンス・セミナー等

「就職ガイダンス・セミナー」、「教員志望者ガイダンス」及び学生の業界・企業研究のための「北海道大学企業研究セミナー」を資料 77 (63 頁) のとおり開催した（別添資料 6 参照）。

とりわけ、企業研究セミナーは人気が高く、資料 78 のとおり参加学生の 88.4%から「大変良かった」「良かった」という高い評価を得た。

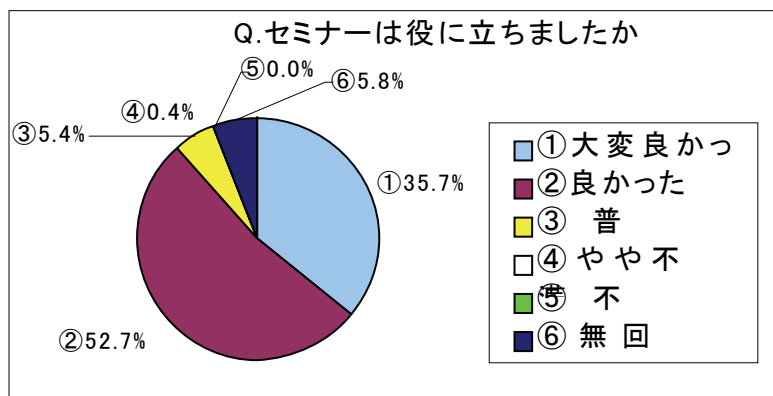
平成 19 年度は、内定者のための社会人基礎力アップセミナー、留学生のための就職支援セミナー実施、「外国人留学生のための就職ガイドブック」作成配付するなど、年々多彩な就職ガイダンス・セミナー等を展開した。

(資料 77) 就職ガイダンス等実施状況

	就職ガイダンス・セミナー		教員志望者ガイダンス		北海道大学企業研究セミナー		就職相談件数(学生数)		
	実施回数	参加学生数	実施回数	参加学生数	参加企業数	参加学生数 (延べ)	就職情報関連企業		キャリアセンター スタッフ相談件数
							実施回数 (週2回)	件数	
平成16年度	36回	3,881名	4回	209名	284社	11,948名	—	—	—
平成17年度	30回	4,047名	7回	594名	316社	12,937名	—	—	—
平成18年度	34回	6,146名	6回	518名	368社	16,398名	73回	269名	216名
平成19年度	35回	5,458名	7回	289名	419社	18,659名	48回	184名	806名

出典：教育改革室資料

(資料 78) 北海道大学企業研究セミナー参加学生アンケート状況



出典：学生委員会資料

② 国家公務員 I 種関連

国家公務員 I 種に関しては、平成 17 年度から「国家公務員 I 種職員採用試験支援連絡会」を発足させ、各学部・研究科等教員の連携、協力を得ながら、全学的な支援事業を実施した。具体的には、10 回前後の O B 講演会（平成 17・18・19 年度）、本学の官庁勤務経験を有する教職員が中心となった 2 次試験面接カード相談会、札幌-東京-函館三拠点を中継で結んで行う「遠隔キャリア相談」（以上、平成 18 年度）、霞が関連続キャリア講演、文系と技術系に分けたガイダンス（以上、平成 19 年度）等を実施した。

国家公務員採用 I 種試験合格率は平成 16 年度の 7.7%から平成 19 年度には 11.2%に上昇している（資料 79）。

(資料 79) 国家公務員採用 I 種試験結果

	北大合格者数	北大申込者数	北大合格率%	全国合格者数	合格者数 大学別順位
平成16年度	60人	782人	7.7%	1,756人	7位
平成17年度	74人	769人	9.6%	1,674人	4位
平成18年度	62人	662人	9.4%	1,592人	5位
平成19年度	58人	518人	11.2%	1,581人	7位

出典：教育改革室資料

③ キャリア教育及びインターンシップ

キャリア教育として平成17年度から全学教育科目・特別講義「キャリアデザイン」を開講し、各界で活躍する著名人による講演とグループディスカッションを行った。

インターンシップの実施状況は（資料80）のとおりである。

（資料80）インターンシップ実施状況

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
キャリアセンター(全学インターンシップ)		88	109	89	85
学部	教育学部	—	1	—	—
	法学部	4	3	3	4
	工学部	56	36	5	6
	農学部	53	54	56	60
	獣医学部	—	21	35	16
	水産学部	—	2	—	—
	小計	113	117	99	86
研究科等	教育学研究科	—	1	—	—
	法学研究科	3	1	1	1
	薬学研究科	—	—	—	1
	工学研究科	19	42	52	58
	情報科学研究科	15	21	17	16
	水産科学院	—	3	—	4
	地球環境科学研究科	1	—	—	—
	環境科学院	—	—	1	3
	理学院	—	—	—	15
	生命科学院	—	—	—	1
	国際広報メディア研究科	12	10	8	—
	国際広報メディア・観光学院	—	—	—	10
	公共政策学教育部	—	15	18	18
	法学研究科(専門職大学院)	—	31	40	41
小計	50	124	137	168	
合計	251	350	325	339	

出典：教育改革室資料

④ これらの取組みの結果、就職率は学部・修士は一貫して就職率が90%を超え、博士・専門職大学院は平成18年度以降90%を超えるようになっている（資料81）。

（資料81）卒業・修了者の就職率

	学部	修士	博士	専門職大学院
平成16年度	94.2%	95.6%	調査対象外	—
平成17年度	93.6%	96.6%	87.3%	75.0%
平成18年度	93.5%	96.5%	92.5%	92.9%
平成19年度	93.2%	97.2%	95.8%	100.0%

出典：教育改革室資料

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

学生相談業務に関係する学生相談室、保健管理センター、クラス担任等の連携強化の取り組み、またキャリアセンターの就職支援の取り組みを精力的に行った。就職支援の取り組みは学生からの評価も高く充実したものとなっており、「目標の達成状況が非常に優れている」と判断した。

○小項目3「・社会にそして世界に開かれた大学として、社会人及び留学生の学修環境の整備に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「④社会人・留学生等に対する配慮

- ・全学的視点のもとに、留学生担当専任教員を配置する制度について検討する。」に係る状況

留学生担当専任教員の職務の明確化及び配置の見直しを図るため、平成 16 年度に国際交流室の下に「留学生担当専任教員の配置WG」を設置し、留学生担当専任教員の交代時における任期制の導入、職務に関する全学共通マニュアルの作成等について検討を開始した。平成 17 年度には、留学生に対する修学上・生活上の支援を一層充実させるという観点で、「留学生指導教員のための留学生支援ガイド」を作成・配布した。

計画 3-2 「④社会人・留学生等に対する配慮

- ・本学留学生を支援する団体と連携を図りつつ、大学としての留学生の支援に努める。」に係る状況

留学生の生活が充実するよう、学内外の留学生支援団体や自治体と積極的に連携を図った。

この内、北海道大学外国人留学生後援会との連携においては、留学生に対する経済的支援を中心として、「留学生の賃貸住宅入居に伴う連帯保証」、「留学生の賃貸住宅における事故等に対する連帯保証」、「留学生の入院に伴う連帯保証に係る支援」を行うと共に、北海道大学国際婦人交流会が留学生向けに刊行物を発行する際には補助等を行った。

「留学生の賃貸住宅入居に伴う連帯保証」件数は、平成 16 年度の 176 件から平成 19 年度の 382 件と、その数は 2.2 倍に達し、指導教員と留学生の精神的・肉体的負担を軽減した（資料 82）。

さらに、平成 19 年度には、各宗教を信ずる人が自由にお祈りできるスペースとして、Prayer Area を留学生センター内に設置した。

（資料 82）連帯保証件数一覧

区分	連帯保証件数
平成 16 年度	176 件
平成 17 年度	300 件
平成 18 年度	359 件
平成 19 年度	382 件

出典：国際交流室資料

計画 3-3 「④社会人・留学生等に対する配慮

- ・留学生及び外国人研究者の学修及び研究を実りあるものとするため、その家族を支えるボランティア団体等との連携を深める。」に係る状況

留学生及び外国人研究者並びにその家族に対する支援のため、毎年度、北海道大学国際婦人交流会と連携し、日本語サロンにおいて入門クラス及び初級クラス等の日本語教室を開設したほか、盆踊り、お茶会、餅つき、着付け教室等の異文化交流行事を実施した。

また、同交流会と連携し、ガレージセールを年 2～3 回開催して生活必需品を提供すると共に、16・17・19 年度には、留学生及び外国人研究者等を対象にしたハンドブック「赤ちゃんと子どものさっぽろの暮らし」や「札幌の暮らし」の改訂版を発行する等の支援を展開した。

計画3-4「④社会人・留学生等に対する配慮

・社会人学生について、長期履修学生制度（標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを認める制度）を実施するなど、働きながら学修できる教育環境の整備に努める。」に係る状況

平成16年度から長期履修制度を導入しており、平成16年度には5研究科等23名、17年度に15研究科等36名、18年度に15研究科等42名、19年度に15研究科等37名の学生に長期履修を許可した。平成19年4月1日現在で長期履修適用学生は、総計131名となった。

14条特例（講義の昼夜開講制）については、実施研究科等は平成16年度7研究科等、17年度11研究科等、18年度12研究科等、19年度14研究科等に拡大している。

以上のように職業等に従事しながら学ぶことを希望する学生の学修機会を拡大する教育環境づくりを行った。

b)「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

長期履修制度と講義の昼夜開講制により、社会人学生の修学を支援している。両制度とも利用する学生や研究科等が拡大している。

留学生支援強化に向けての留学生担当専任教員制度の再整備の検討を続けている。また、外部団体との連携による留学生及びその家族に対する支援は、安定的に拡充されている。

②中項目4の達成状況

（達成状況の判断）

目標の達成状況が良好である

（判断理由）

学生の広いニーズに応えるため、小項目2を重視した。その達成状況は、学生相談業務に関係する学生相談室、保健管理センター、クラス担任等の連携強化の取り組み、またキャリアセンターの就職支援の取り組みを精力的に行った。その結果、就職支援の取組は学生からの評価も高く充実したものとなっている。小項目1の「学生の声」の把握、サークル活動やボランティア活動の支援、小項目3の留学生とその家族及び社会人学生への支援にも力を入れており、「学生への支援に関する目標」全体としては、「達成状況が良好」であると判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 学生相談室、保健管理センター、クラス担任が連携を強化し、精神衛生、肉体的健康と勉学の各側面に総合的に対応しうる学生相談体制の確立を図っている。この点は、優れた取り組みとして評価できる（計画2-2）。
2. 就職支援活動として、キャリアセンターによって各種就職ガイダンス・セミナー、企業研究セミナー、国家公務員I種関連支援、外国人留学生のための就職ガイドブックの作成・配付等の取り組みが精力的になされ、学生からの評価が高い（計画2-4）。
3. 国際交流事業基金の活用及びクラーク記念財団との連携協力により、大学院

学生の国際学会出席及び学部学生の海外留学の機会拡大を図った（計画1－5）。

4. 大学全体の取り組みの中で、各部局における独自の資金による支援が平成16年度に比べ大幅な伸びを示した（計画1－5）。

5. 北海道大学外国人留学生後援会における、留学生の生活面でのサポート体制が確立し、支援の充実を図った（計画3－2）。

（改善を要する点）

特になし

（特色ある点）

1. 「北大元気プロジェクト」は、学生が自主的に企画・立案・実施するプロジェクトに対して、大学が1件50万円を限度に毎年十数件を採択し、経費の助成を行うもので、特色のある取り組みである。これまでに本学と周辺コミュニティを活性化し、ユニークなプロジェクトが数多く実施されている（計画1－3）。

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 ウエイト 「・北海道大学は、研究主導型の基幹総合大学として、あらゆる学問分野で世界的水準の競争に耐えうる研究を展開し、人文科学、社会科学及び自然科学それぞれの既存学問分野において国際的に高く評価される研究成果を示すとともに、先端的、学際的、また複合的な領域において、新しい時代の規範及び新規学問領域創生の萌芽となる研究を開拓する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「①目指すべき研究の方向性

・全地球的な新規課題への機動的対応を図り、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献という視点をより鮮明にした研究の推進を図る。」に係る状況

全地球的な新規課題への機動的対応、新たな学問領域の創生、産業活性化への貢献のため、大学が重点的に取り組む領域を計画 1-3～1-5 に掲げた。これらの領域においては、各計画に述べているように全地球的な新規課題である「人獣共通感染症制圧のための研究開発」や新しい学問領域「新・自然史科学創成」に向けた研究などを推進した。また、「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」では、研究・産業拠点を形成して地域経済活性化を目指した。

平成 17 年 4 月には、新型インフルエンザの全世界的な爆発的流行に対応するための研究などを行う「人獣共通感染症リサーチセンター」を新設し、平成 19 年 9 月には実験研究棟を竣工するなど研究環境の整備を行った。

さらに、本学、自治体（北海道、札幌市）及び産業界等（北海道経済連合会、北海道経済産業局）による「地域連携協定」を締結し、創成科学共同研究機構に道立工業試験場から客員准教授を招聘するなどの人材交流、連携融合事業運営会議の発足による情報共有の促進など、地域と協働する体制の整備を行なった。

計画 1-2 「①目指すべき研究の方向性

・本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するために、常に世界をリードする研究を推進し、その研究目的を確実に達成することを基本とする。」に係る状況

本学が創設から現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における特徴ある学問分野をさらに強化するため、大学が重点的に取り組む領域を計画 1-3～1-5 に掲げた。これらの領域においては、各計画に述べているように「流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システムの研究」、「特異性から見た非線形構造の数学」、「触媒が先導する物質化学イノベーション」など、現在まで継承し発展させてきた基礎及び応用科学における学問分野を世界的にリードする研究を推進してきた。

また、①次世代生命科学研究領域開拓プロジェクトにおいて、ユタ大学、チューリッヒ大学等との滞在型国際共同研究を実施したほか、寄附研究部門ニコイメーキングセンターを発足した。②ナノテクノロジー分野における中核的研究拠点間アライアンス実現に向け、東北大学多元物質科学研究所、東京工業大学資源化学研究所、大阪大学産業科学研究所とともに、物質創製からプロセス、評価、

デバイス創製まで相互に連携を組んで研究を進めるとともに、国際的研究者ネットワークの形成を進めた。③次世代ナノ加工・分析技術創成研究創出事業において、マイクロフォトニックデバイスの作製、多層カーボンナノチューブの先端の化学修飾などを行った。④平成20年度の竣工に向けて札幌北キャンパスに新電子科学研究所棟の建設を進めた。

計画1-3 「②大学として重点的に取り組む領域

・北海道大学の基本的目標に鑑み、数理・物理科学，ナノテクノロジー，生命医科学，バイオテクノロジー，情報科学，エネルギー科学，地球環境科学，人間・社会統合科学，グローバリゼーション研究，知的財産研究等の新たな時代における問題解決及び技術革新が要求されている先端的・複合的領域において，世界的研究拠点として，あるいは研究拠点形成を目指して，研究を推進する。」に係る状況

本学として重点的に取り組む領域のそれぞれについて，21世紀COEプログラム，先端融合領域イノベーション創出拠点プログラム，グローバルCOEプログラムなどの競争的資金を活用し，世界的拠点として，あるいは研究拠点形成を目指して，研究を推進した（資料83）。

（資料83） 重点的に取り組む領域

領域名	拠点名	Ⅲ表整理番号
数理・物理科学	トポロジー理工学の創成（21COE）	1-1
ナノテクノロジー	バイオとナノを融合する新生命科学拠点（21COE）	1-2
生命医科学	人獣共通感染症制圧のための研究開発（21COE）	1-3
バイオテクノロジー	未来創薬・医療イノベーション拠点形成（先端融合）	1-4
情報科学	知識メディアを基盤とする次世代ITの研究（21COE）	1-5
	知の創出を支える次世代IT基盤拠点（GCOE）	1-6
エネルギー科学	流域圏の持続可能な水・廃棄物代謝システム（21COE）	1-7
地球環境科学	生態地球圏システム劇変の予測と回避（21COE）	1-8
人間・社会統合科学	心の文化・生態学的基盤に関する研究拠点（21COE）	1-9
グローバリゼーション研究	スラブ・ユーラシア学の構築（21COE）	1-10
知的財産研究	新世代知的財産法政策学の国際拠点形成（21COE）	1-11

出展：研究戦略室資料

「数理・物理科学」領域においては，トポロジーの視点から多分野に共通する複雑現象を統一的に理解し，そこから新たな現象・法則・技術を探ることに焦点を当てた研究拠点を形成した。この結果，連結リング結晶の創製，胎盤血管網トポロジーと新生児体重との相関，地域通貨ネットワークのトポロジー構造の解明，トポロジカル量子コンピュータなどに関する研究成果を得た（資料Ⅲ表1-1）。

「ナノテクノロジー」，「生命医科学」，「バイオテクノロジー」領域においては，①ナノテクノロジーとバイオテクノロジーを融合する新しい研究領域ナノバイオサイエンスを開拓した。この結果，DNAワクチンを患者の細胞内に運び込むデリ

バリーシステムとそれに詰め込む単一 DNA 分子からなるナノ粒子の作製などの成果をあげた。また応用分野では、世界に先駆けた「疾患早期診断のための糖鎖自動分析装置開発」などの成果をあげた。さらに、研究教育拠点として大学院先端生命科学研究院を設置した（資料 III 表 1 - 2）。②人獣共通感染症の制圧を目指した研究開発を行った。この結果、インフルエンザウイルスのワクチン候補株ライブラリーの確立と全世界への供給開始、高病原性インフルエンザウイルスの病原性発現機構の解明などの成果をあげた。さらに、国際機関及び国内外の大学・研究機関との連携、並びにザンビアやスリランカへの海外研究拠点の設置など研究開発の中核的拠点の役割を果たした（資料 III 表 1 - 3）。③糖タンパク質製剤、抗体医薬及び癌ワクチンの作成、網羅的な糖ペプチドライブラリ構築システムの完成、大規模糖鎖解析に基づく新規疾患マーカーの開発などの研究成果をあげ、次世代の医薬候補品を連続的に創出できる体制を構築し、糖質・脂質等の研究拠点として先端創薬研究を推進した（資料 III 表 1 - 4）。

「情報科学」領域においては、①量子ナノデバイス技術、近傍近接知的通信技術、アドホック知識探索・知識連携技術の 3 技術分野を創出した。この結果、EU 統合プロジェクト ACGT に採用されるなどの成果をあげた（III 表 資料 1 - 5）。②知識創出のための次世代情報技術に関連した技術に関する研究拠点を形成した。この結果、InP ナノワイヤアレイを作成し半導体ナノワイヤの新たな展開を示すとともに、半導体ナノワイヤを利用した新しい多重経路切替素子を提案しその動作に成功するなどの成果をあげた（資料 III 表 1 - 6）。

「エネルギー科学」領域においては、社会の重要資源である水、物質、エネルギーを統合した持続的社會を支える新たな環境社会工学の研究拠点を形成した。この結果、先端的水処理システムの開発、耐久・リサイクル性基盤材料の開発と国際基準化、廃棄物の省エネルギー高効率選別機の開発などの成果をあげた（資料 III 表 1 - 7）。

「地球環境科学」領域においては、地球環境劇変メカニズムの解明及び定量化に関する研究を行った。この結果、寒冷域の気候システムが全球的な劇変に重要な役割を果たすこと、地球温暖化予測における植物生理の重要性、温暖化が進むと海洋深層流が弱まり海洋の生産性が低下することなどを明らかにした。また、地球環境関係の国際プログラム IGBP（地球圏－生物圏国際共同研究計画）と IHDP（地球環境変化の人間社会側面に関する国際研究計画）のジョイントプロジェクトである GLP（全球陸域プロジェクト）の連携オフィスを開設し、世界的な研究拠点形成をさらに推進した（資料 III 表 1 - 8）。

「人間・社会統合科学」領域においては、人間と社会・文化についての新しい理解を生み出すべく「社会的知性と社会的適応課題の究明」、「協力行動の進化的・社会的基盤の分析」、「社会規範の適応論的分析」、「文化の進化ゲーム論的分析」について研究を行った。この結果、著名な国際誌に 160 編以上の論文を掲載するなど人文・社会科学系の拠点として類例のないの成果をあげた（資料 III 表 1 - 9）。

「グローバリゼーション研究」領域においては、グローバル化時代に対応する新たな地域論としてのスラブ・ユーラシア学の構築を目指した研究を行った。この結果、中域圏論・地域認識論・帝国論という分析視野を確立し、「講座スラブ・ユーラシア学」全三巻（講談社）を刊行するなどの成果をあげた。また、東アジアの組織的協力体制の構築を目指し日中韓スラブ学会長サミットを開催するとともに、地域研究コンソーシアムを立ち上げて幹事組織を務めるなど、世界的拠点形成を推進した（資料 III 表 1 - 10）。

「知的財産研究」領域においては、日本初の新世代知的財産法政策学の構築を目指した研究を行った。この結果、「知的財産法政策学研究」計 20 号、研究叢書 4 冊等を発表した。また、国際シンポジウムの開催、国際的ネットワークの形成などを行った（資料 III 表 1 - 11）。

計画1-4 「②大学として重点的に取り組む領域

・上記領域のほかに、旧来の学問体系を超えた新たな学問領域の創生を果たすために、複合的学際的領域における世界的研究拠点形成の核となりうる研究を推進する。」に係る状況

計画1-3に掲げた領域以外の領域についても、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した（資料84）。

（資料84） 上記領域のほかの複合的学際的領域

拠 点 名	Ⅲ表整理番号
新・自然史科学創成（21COE）	1-12
触媒が先導する物質科学イノベーション（GCOE）	1-13

出展：研究戦略室資料

「新・自然史科学創成」は、自然史学（博物学）から分化した地球科学と生物分類学・進化学の2大領域を現代的な視点から再統合し、新しい自然観を構築する新しい学問領域であり、これの創生に向けた研究を行った。その際、IODP（統合深海掘削計画）、国立極地研究所南極観測事業等の各種国際計画と密接に関連させつつ本学問領域の創成を進めた。この結果、約400編の論文等により地球変動と生命の相互作用を明らかにした。また、IODPでは世界のサイエンスプランをとりまとめる事務局機能を果たした（資料Ⅲ表1-12）。

「触媒が先導する物質科学イノベーション」は、工学、理学、薬学、農学、地球環境科学などの学問分野が融合して、触媒を用いる物質変換と創製にむけて結集する複合的学際的学問領域であり、これの創成に向けた研究を行った。平成19年度に本学と北京大学、ソウル国立大学及び国立台湾大学との間でアジア国際連携大学院の設置に合意し、研究拠点の形成を進めた（資料Ⅲ表1-13）。

計画1-5 「②大学として重点的に取り組む領域

・基幹総合大学として、大学のみが能く担いえる基礎的領域における研究の今日的及び将来的意義を見極め、その成果を発展的に継承することに努めるとともに、近未来における人類の福祉への貢献はもとより、さらに普遍的な視点に立った研究の推進にも努める。」に係る状況

基幹総合大学として、大学のみが能く担いえる基礎的領域についても、21世紀COEプログラム、戦略的研究拠点育成プログラム、グローバルCOEプログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した（資料85）。

（資料85） 大学のみが能く担いえる基礎的領域

拠 点 名	Ⅲ表整理番号
特異性から見た非線形構造の数学（21COE）	1-14
サステナビリティ学連携研究機構構想（戦略的拠点育成）	1-15
心の社会性に関する教育研究拠点（GCOE）	1-16

出展：研究戦略室資料

「特異性から見た非線形構造の数学」では、非線形構造に焦点を当て、特異性の視点より、数学（非線形解析学、数理解析学など）の深化とともに、周辺諸科

学（数理生物，画像処理，気象学など）の活性化と新展開を目指した研究を行った。その結果，研究の一部は第23回井上学位賞（平成18年度）を受賞した（資料Ⅲ表1-14）。また，文部科学省委託業務「イノベーションの創出のための数学研究の振興に関する調査」を実施した。平成20年4月には数学連携研究センターを設置し，研究体制を整備した。

「サステナビリティ学連携研究機構構想」では，本学をはじめ，東京大学，茨城大学，京都大学，大阪大学がネットワーク型研究拠点を形成し，サステナビリティ学の創成を目指している。また，本学はサステナビリティ・ガバナンス・プロジェクト（SGP）を平成18年4月に設立し，「持続的生物生産圏の構築と地域ガバナンス」という主テーマで活動を行い，ワークショップ4回，シンポジウム14回，セミナー25回開催した（資料Ⅲ表1-15）。

「心の社会性に関する教育研究拠点」では，人と社会の間のダイナミックな相互形成メカニズム（マイクロ＝マクロ・ダイナミクス）を統合的に解明することを目指した研究を行った。この結果，方向性を共有する海外主要研究拠点との連携及び経済学・政治学などの社会科学領域との連携を2つの機軸として，教育研究拠点形成を進めた（資料Ⅲ表1-16）。

計画1-6 「③成果の社会への還元に対する具体的方策

・成果を市民や地域社会，企業等に分かり易く伝えるため，印刷物，データベース，ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び放送，インターネット等の手段を含めた公開講座，公開展示等の充実を図り，北海道大学を基点とする情報発信の頻度を高める。」に係る状況

平成18年4月からインターネットを介して国内外に学術成果を公開する新たな情報データベース「北海道大学学術成果コレクション（HUSCAP）」の運用を開始した。これは，学術論文をフルテキストで読めるコレクションとしては国内最大規模であり，学外からの利用が大部分を占めている（資料86，87）。

（資料86）HUSCAPのダウンロード回数（累積）および収録文献数（累積）

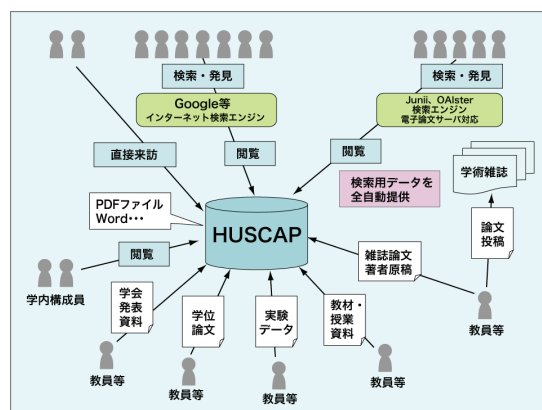
年度	ダウンロード回数(累積)	収録文献数(累積)
平成17年度	6万2千回	3,829件
平成18年度	71万4千回	13,140件
平成19年度	154万3千回	23,171件

出展：研究戦略室資料

（資料87）HUSCAPの主目的とイメージ図

HUSCAPのねらい

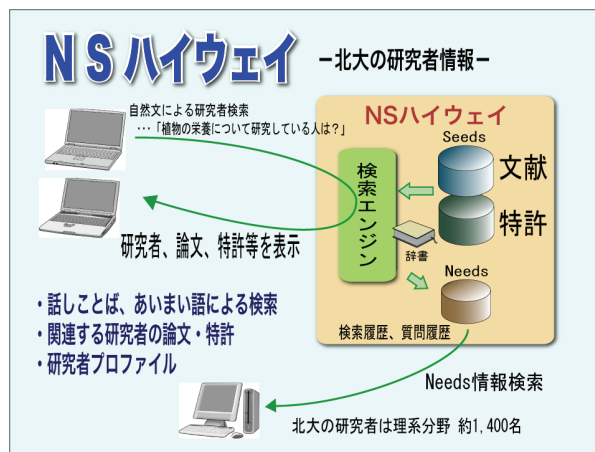
1. 図書館蔵書としての電子コレクション構築
研究成果を図書館資料として大切に保管し、後世へ継承します。
2. オープンアクセス化による可視性向上
無料オンライン公開により、より多くの読者に、研究成果を届けることができます。
そのほか、HUSCAPが充実すれば
 - 研究成果の社会還元
 - 研究・教育資源の共有化
 - 大学法人としての大学のアカウントビリティの向上
 - 学術情報流通のオープン化
 の実現に寄与できるものと考えています。



出展：研究戦略室資料

また、平易な言葉や文章で研究内容を検索することが可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」を構築した（資料 88）。

（資料 88） NS ハイウェイの概要



出展：研究戦略室資料

資料 89 のとおり公開講座を開催し、研究成果の社会への還元につとめた。また、北大広報誌「リテラポプリ」、「ポプラプロジェクト」（北海道大学と朝日新聞社との合同企画）による広報のほか、総合博物館では研究成果の情報発信として、年間 10 件を超える企画展示、年平均 35 回の市民セミナー、市民参加型国際シンポジウム、レクチャー付きコンサート、キャンパスツアーなどを開催するとともに、学術標本資料集、学術シンポジウム記録集、展示図録などの印刷物の発行、7 分野・5 つのデータベースの新規公開などを行った。

（資料 89） 公開講座・各種講演会等の開催件数と参加者数

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
	件	人	件	人	件	人	件	人
公開講座（有料）	5	525	13	645	21	766	24	777
（無料）					4	134	2	70

出展：研究戦略室資料

計画 1 - 7 「③成果の社会への還元に対する具体的方策

・産学官連携のもとで、研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制のより一層の整備を図るとともに、連携基盤醸成のための交流事業を推進する。」に係る状況

平成 14 年から本学北キャンパス周辺の研究機関集積エリアを基盤とし、研究・産業拠点を形成して地域経済活性化を図ることを目指した「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」を産学官が一体となって進めた。平成 16 年には、本学と北海道、札幌市、北海道経済連合会、北海道経済産業局で地域連携協定を締結した（国立大学法人与行政、自治体、経済界がこうした協定を結ぶのは全国で初めて）。また、「北海道中小企業家同友会産学官連携研究会（HoPE）」、「北大北キャンパス・周辺エリア産学官連絡会」を設置し、企業ニーズとシーズのマッチングを行う交流事

業を行った（資料 90, 91）。

（資料 90）地域中小企業のための産学官連携研究会(HoPE)主催セミナー等

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
例会・セミナー	37	59	51	39
参加者数	880	999	1,154	877

出展：研究戦略室資料

（資料 91）売上実績

（HoPE 参加企業に北大等が技術協力した成果から生じた売上げ）

（単位：万円）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
売上実績	28,325	47,191	53,551	50,100

出展：研究戦略室資料

本学では、平成 18 年度に文部科学省「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」プロジェクトに採択され 10 年間の事業を行うこととなり、平成 18 年 10 月、本学と塩野義製薬㈱は、糖鎖の共同研究の実績を踏まえ、「研究施設の整備に関する基本合意書」を締結し、一層の連携を目指すこととなった。

本学が有するナノバイオ、環境、IT、アグリバイオ等の分野における研究成果を活用した新事業の創出基盤を充実させるため、平成 18 年度に中小企業基盤整備機構の「新産業育成ビジネス・インキュベータ（大学連携型起業家育成施設）整備事業」に採択された。

計画 1 - 8 「③成果の社会への還元に対する具体的方策

・研究者個人のみならず大学としても、企業等との密接な連携体制を構築し、技術交流、人材交流、人材育成などを通じて、研究成果を社会に還元する。」に係る状況

本学と企業等の組織間で「包括連携協定」を積極的に締結し、個別契約では実現できなかった幅広い協力の展開を可能とした。現在までに包括連携協定を締結した企業などは 9 社 3 機関（資料 92）となり、技術交流や人材交流、人材育成などの協力を推進した。また、本学担当窓口を創成科学共同研究機構に一元化し、企業経験のある専任の教職員が包括連携協定の調整やフォローアップなどを行うなど、包括連携のメリットを生かせる体制を整備した。

（資料 92） 包括連携協定締結先一覧

締結年度	締結先	分野
平成 16 年度	富士電機ホールディングス(株)	IT, 計測, 環境
	日本政策投資銀行	人材育成, 国の施策・政策, 投資・融資
	(株)UFJ キャピタル	人材育成・投資・融資
	(独)物質・材料研究機構	生体材料・組織再生, 人材育成
	(独)産業技術総合研究所	計算科学, 地質, ナノバイオ, エネルギー, 地域連携
	(株)電通北海道	成果の広報, 人材交流
平成 17 年度	(独)国際協力機構(JICA)	環境, 国際交流

	(株)北洋銀行	地域企業との事業化, 人材育成, ファン ド創設
	帝人(株)	バイオ, ナノ構造デバイス, 生体材料
平成 18 年度	石川島播磨重工業(株)	バイオマス, 人材交流

出典：研究戦略室資料

計画 1 - 9 「③成果の社会への還元に対する具体的方策

・成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許取得件数の増加を目指す。」
に係る状況

平成 15 年度に文部科学省の「大学知的財産本部整備事業」に採択され、同年 10 月に知的財産本部を設置した。国立大学の法人化後、研究成果として創出された知的財産は原則、大学帰属とし知的財産の保護及び活用について一元的にマネジメントしてきた。

総長室重点配分経費による特許出願経費の予算化、インターネットを活用した発明届の受付及び出願決定までの迅速化方策(知的財産審査会の月 2 回開催など)、教職員を対象とした意識・知識向上のための活動(知的財産セミナーの開催、「知財キャラバン」の実施など)を実施した。これらにより、特許出願決定件数は平成 16 年度以降は各年度 200 件を超える件数となった。また、平成 18 年度以降は、出願特許の質も重視することとしている(資料 93, 94)。

(資料 93) 発明等の実績

1. 発明届出件数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
発明届出件数	315	309	299	282

2. 特許出願決定件数

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
出願決定件数	252	224	206	217

3. 特許出願件数

【国内】	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
特許出願件数	192	222	210	232

【国外】	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
特許出願件数	15	50	59	82

出展：研究戦略室資料

(資料 94) 知的財産セミナー等の実績

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
知財セミナー開催数	6	3	6	7
出展等回数	4	6	6	4
学内説明会回数	8	1	8	2

出展：研究戦略室資料

計画 1 - 10 「③成果の社会への還元に対する具体的方策

・成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。」に係る状況

任意団体である「北海道大学図書刊行会」を大学出版部として組織整備するための設置形態について役員会で協議を進めた。その結果、同刊行会は平成 17 年 10 月に有限責任中間法人「北海道大学出版会」となった。

また、本学で実施している 21 世紀 COE プログラムの活動報告書刊行に活用するとともに同出版会の刊行物を大学直営の学内ショップである「エルムの森ショップ」及び「博物館のミュージアムショップ」で販売するなど、刊行推進活動を支援した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

各計画とも順調に達成しており、特に、人文科学、社会科学及び自然科学それぞれの既存学問分野から先端的、学際的、複合的な領域まで、幅広い学問分野において、数多くの優れた研究成果をあげ、大型競争的資金を獲得し、成果の社会への還元を行っており、研究主導型の基幹総合大学としての役割を果たしていることから「目的の達成状況が非常に優れている」と判断した。

○小項目 2 「・北海道及び周辺寒冷地の自然環境、文化、産業、生活等に関わる地域性・公共性を重視した研究をこれまで以上に強化し、北海道、さらにはアジア、北方圏地域をはじめとする国際社会への貢献を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2 - 1 「①目指すべき研究の方向性

・本学の研究の特徴である北海道の特性・地域性に根ざした研究を引き続き推進する。」に係る状況

北海道の特性・地域性に根ざした研究について大学が重点的に取り組む領域を計画 2 - 2 に掲げた。これらの領域においては「海洋生命統御による食糧生産の革新」や「オール北海道先進医学・医療拠点形成」など、食糧生産・地域医療等の北海道の特性・地域性に根ざした研究を数多く推進した。

また、雪氷学や低温生物学の研究所として発展してきた低温科学研究所においては、地球システムにおける寒冷圏の役割に関する研究、国際的な環オホーツク環境研究ネットワーク構築を目指した研究、南極ドームふじ氷床深層掘削で得られる膨大な量の氷床コアとデータの管理などを行った。

さらに、我が国唯一の総合的なスラブ地域研究機関であるスラブ研究センターは、ロシア（ソ連）をはじめとするスラブ地域との関係が深かった北海道の地において、スラブ・ユーラシア地域と隣接地域との相互作用に関して総合研究を行った。

計画 2 - 2 ウエイト 「②大学として重点的に取り組む領域

・地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のため、特にその歴史・文化、自然及び社会環境に対する理解を深めるとともに、地域産業の高度化・安定

化等並びに新規起業に寄与する研究を推進する。」に係る状況

地域社会の文化的・経済的活性化及び公正な発展への貢献のための研究について、戦略的研究拠点育成プログラム、21世紀COEプログラム、知的クラスター創成事業、橋渡し研究支援推進プログラムなどの競争的資金を活用し、世界的拠点あるいは研究拠点形成を目指し研究を推進した（資料 95）。

（資料 95） 地域社会の文化的・経済的活性化などへの貢献領域

拠 点 名	Ⅲ表整理番号
北大リサーチ&ビジネスパーク構想（戦略的拠点育成）	1-17
海洋生命統御による食糧生産の革新（21COE）	1-18
さっぽろバイオクラスター構想 “Bio-S”（知的クラスター）	1-19
オール北海道先進医学・医療拠点形成（橋渡し研究）	1-20

出展：研究戦略室資料

「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」は、本学北キャンパス周辺の研究機関集積エリアを基盤とし、研究・産業拠点を形成して地域経済活性化を図ることを目指した構想であり、地元自治体、経済界と一体になって推進した。この中で本学は、戦略的研究拠点育成プログラムを推進し、①人獣共通感染症の診断・治療法の開発、移植医療・組織工学、食の安全・安定供給、環境・科学技術政策を戦略重点プロジェクトとして研究を推進し、同時にビジネスモデル及びパテントマップの作成を通じてその研究成果を特許、商品化につなげた。②高度な実験機器を一括管理し、学内のみならず企業等を含め学外研究者が利用できる「オープンファシリティ」制度を創設した。また、本プログラム以外では、人獣共通感染症リサーチセンター実験研究棟、電子科学研究所の新棟などの建設を行うとともに、中小企業基盤整備機構によるインキュベーション施設や塩野義製薬(株)による研究施設を北キャンパスに誘致し、研究・産業拠点の形成を進めた（資料 Ⅲ表 1-17）。

「海洋生命統御による食糧生産の革新」では、海洋生命統御プロジェクトと食糧安全保障プロジェクトを実施した。この結果、借腹養殖、クローン種苗、環境ホルモンモニタリングのバイオマーカー、海藻中の抗肥満機能などの研究で成果をあげた。また、上海水産大学や東南アジア漁業開発センターとの学術交流協定の締結など海外拠点の形成を進めた（資料 Ⅲ表-18）。

「さっぽろバイオクラスター構想 “Bio-S”」では、北海道の2医系大学と連携し、食品関連製品の機能評価及び新しい食品・化粧品・医薬品の創造により、北海道の食の総合ブランド力を高め、地域振興につなげることを目指して、平成19年度から研究開発を行った。特に、免疫・アレルギー改善、認知力改善、代謝機能改善に資するバイオマーカーの探求及びその機能評価システムを構築するための研究開発を進めた。

「オール北海道先進医学・医療拠点形成」では、北海道の2医系大学と連携し、シーズの実用化、治験の推進、知的財産の管理などにより研究成果の実用化推進を目指して、平成19年度から研究開発を進めた。平成19年7月に北海道臨床開発機構を発足させ、本学はその事務局となった（資料 Ⅲ表 1-20）。

計画2-3 「③成果の社会への還元に対する具体的方策

・地球規模での自然環境保全と人間活動の両立を目指す資源有効活用、持続型食糧生産等の人類共生に関する研究を通じ、世界、とりわけアジア及び北方圏の環境と

生活向上並びに産業・経済等の発展に寄与することに努める。」に係る状況

農学研究院，水産科学研究院，地球環境科学研究院，低温科学研究所などをはじめとして，全学的に様々な研究を行った。

例えば，資料 96 などが採択され，地域に根ざした研究を実施した。特に，都市エリア産学官連携促進事業では，ガゴメコンブとイカを中心に研究を進め，参画企業によるガゴメ素材を使用した製品の販売，イカの品質保持技術による活イカ輸送を実現した。

さらに，アジア発展途上地域における伝統的農業技術の生態経済学研究，遺伝子マップ集団を利用した作物の根茎形質のQTL解析，アジア原産ミツバチのショ糖分解酵素の分子機構に関する調査，寒冷乾燥地域における農業利水と環境に関する研究，日本向け中国野菜輸出企業の産地再編と安全性問題に関する研究などにより，アジア・北方圏の環境の保全，産業・経済の活性化に寄与した。

(資料 96) 地域関連研究一覧

事業名	研究テーマ	担当省庁
構造改革特区	マリンフロンティア科学技術研究特区	内閣府
地域再生計画	函館国際水産・海洋都市構想の推進	内閣府
地域新生コンソーシアム研究開発事業	沖合漁業のためのユビキタスな活動支援システムの研究開発	北海道経済産業局
地域新生コンソーシアム研究開発事業	営漁情報の収集を目的とした海洋環境モニターブイの開発	北海道経済産業局
都市エリア産学官連携促進事業	マリン・イノベーションによる地域産業網の形成	文部科学省

出典：研究戦略室資料

計画 2-5 ウエイト 「③成果の社会への還元に対する具体的方策

・北海道の産業・経済及び自治の活性化に寄与する研究をより一層推進するとともに，北海道の歴史及び民族の研究を促進し，北海道文化の発展にもこれまで以上に貢献する。」に係る状況

北海道の産業・経済を対象とした研究から，特許・起業により地域活性化に寄与する応用研究まで，全学的に幅広い研究を行った。

平成 17 年 4 月に公共政策大学院を設置し，「環境再生」，「国土計画」，「水質管理」の 3 プロジェクト及び産業廃棄物政策，地方分権政策などの公共性に関する研究を行った。この結果，北海道の地域性に根ざしながらも全国に普遍的な数多くの成果をあげるとともに，論文，著作，国・地方公共団体の各種審議会委員就任などを通じて社会に還元した。

また，平成 17 年 12 月に開催の国際シンポジウム「先住民族と大学」において，総長ステートメントとしてアイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する全国的・国際的な研究教育を実施することが本学の「責務」であることを宣言した。これを受け，平成 19 年 4 月にアイヌ・先住民研究センターを設置した。多文化が共存する社会において互恵的共生に向けた提言を行うとともに，多様な文化の発展と地域社会の振興への寄与を目指した。

さらに，大学文書館において，大学文書館所蔵資料をはじめとする歴史的資料に基づいた実証的な北海道大学史研究を行った。

計画 2-5 「③成果の社会への還元に対する具体的方策

・成果を市民や地域社会，企業等に分かり易く伝えるため，印刷物，データベース，ホームページ等の多様な媒体を用いた広報活動及び放送，インターネット等の手段を含めた公開講座，公開展示等の充実を図り，北海道大学を基点とする情報発信の頻度を高める。」に係る状況

平成 18 年 4 月からインターネットを介して国内外に学術成果を公開する新たな情報データベース「北海道大学学術成果コレクション (HUSCAP)」の運用を開始した。これは，学術論文をフルテキストで読めるコレクションとしては国内最大規模であり，利用実績では学外からの利用がそのほとんどとなっている(資料 86, 87, 88 72~73 頁)。

資料 89 (73 頁) のとおり公開講座の開催により，研究成果の社会への還元につとめた。また，北大広報誌「リテラポプリ」，「ポプラプロジェクト」(北海道大学と朝日新聞社が行う合同企画) による広報のほか，総合博物館では研究成果の情報発信として，年間 10 件を超える企画展示，年平均 35 回の市民セミナー，市民参加型国際シンポジウム，レクチャー付きコンサート，キャンパスツアーなどを開催するとともに，学術標本資料集，学術シンポジウム記録集，展示図録などの印刷物の発行，7 分野・5 つのデータベースの新規公開などを行った。

計画 2-6 「③成果の社会への還元に対する具体的方策

・産学官連携のもとで，研究成果を産業技術として社会に移転・還元する体制のより一層の整備を図るとともに，連携基盤醸成のための交流事業を推進する。」に係る状況

平成 14 年から本学北キャンパス周辺の研究機関集積エリアを基盤とし，研究・産業拠点を形成して地域経済活性化を図ることを目指した「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」を産学官が一体となって進めた。平成 16 年には，本学と北海道，札幌市，北海道経済連合会，北海道経済産業局で地域連携協定を締結した(国立大学法人と行政，自治体，経済界がこうした協定を結ぶのは全国で初めて)。また，「北海道中小企業家同友会産学官連携研究会 (HoPE)」，「北大北キャンパス・周辺エリア産学官連絡会」を設置し，企業ニーズとシーズのマッチングを行う交流事業を行った。(資料 90, 91 74 頁)

本学では，平成 18 年度に文部科学省「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」プロジェクトに採択され 10 年間の事業を行うこととなり，平成 18 年 10 月，本学と塩野義製薬(株)は，糖鎖の共同研究の実績を踏まえ，「研究施設の整備に関する基本合意書」を締結し，一層の連携を目指すこととなった。

本学が有するナノバイオ，環境，IT，アグリバイオ等の分野における研究成果を活用した新事業の創出基盤を充実させるため，平成 18 年度に中小企業基盤整備機構の「新産業育成ビジネス・インキュベータ (大学連携型起業家育成施設) 整備事業」に採択された。

計画 2-7 「③成果の社会への還元に対する具体的方策

・研究者個人のみならず大学としても，企業等との密接な連携体制を構築し，技術交流，人材交流，人材育成などを通じて，研究成果を社会に還元する。」に係る状況

本学と企業等の組織間で「包括連携協定」を積極的に締結し，個別契約では実現できなかった幅広い協力の展開を可能とした。現在までに包括連携協定を締結

した企業などは9社3機関（資料 92 74 頁）となり、技術交流や人材交流、人材育成などの協力を推進した。また、本学担当窓口を創成科学共同研究機構に一元化し、企業経験のある専任の教職員が包括連携協定の調整やフォローアップなどを行うなど、包括連携のメリットを生かせる体制を整備した。

計画 2-8 「③成果の社会への還元に対する具体的方策

・成果の社会への還元に資するため、知的財産たる特許取得件数の増加を目指す。」に係る状況

平成 15 年度に文部科学省の「大学知的財産本部整備事業」に採択され、同年 10 月に知的財産本部を設置した。国立大学の法人化後、研究成果として創出された知的財産は原則、大学帰属とし知的財産の保護及び活用について一元的にマネジメントしてきた。

総長室重点配分経費による特許出願経費の予算化、インターネットを活用した発明届の受付及び出願決定までの迅速化方策(知的財産審査会の月 2 回開催など)、教職員を対象とした意識・知識向上のための活動(知的財産セミナーの開催、「知財キャラバン」の実施など)を実施した。これらにより、特許出願決定件数は平成 16 年度以降は 200 件を超える件数となった。また、平成 18 年度以降は、出願特許の質も重視することとした(資料 93, 94 75 頁)。

計画 2-9 「③成果の社会への還元に対する具体的方策

・成果発表としての学術書及び優れた教科書、並びに研究成果の社会への普及を図る啓発書・教養書等の刊行を推進する活動への支援に配慮する。」に係る状況

任意団体である「北海道大学図書刊行会」を大学出版部として組織整備するための設置形態について役員会で協議を進めた。その結果、同刊行会は平成 17 年 10 月に有限責任中間法人「北海道大学出版会」となった。

また、本学で実施している 21 世紀 COE プログラムの活動報告書刊行に活用するとともに同出版会の刊行物を大学直営の学内ショップである「エルムの森ショップ」及び「博物館のミュージアムショップ」で販売するなど、刊行推進活動を支援した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目的の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

すべての計画の達成状況が良好である。特に、計画 2-2 および 2-4 は、本学として重点的に取り組む研究領域のひとつでありその具体的方策の中心となることから、これを重視した。地域経済活性化を目指した「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」、アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究など、研究成果の地域社会への還元を果たしていることから「目的の達成状況が非常に優れている」と判断した。

○小項目 3 「・研究水準及びその成果について、適切な検証により不断の向上を図る体制を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 **ウエイト** 「④研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

・研究成果を、それぞれの研究分野において評価の高い学術誌に原著論文として、あるいは国際的に通用する著書として公表するとともに、国内外の学会・シンポジウム等において世界に向けて発信するように努める。」に係る状況

論文発表を奨励、促進するため、毎年発表される「世界の大学ランキング（タイムズ社発表）」や「日本の研究機関ランキング（トムソン社発表）」における本学及び他大学等の研究者の論文引用数の動向などを学内に周知し、意識改革につとめた。その結果、学術論文等の公表数は（資料 97）のとおりであり、高い水準を維持した。

（資料 97） 学術論文の公表数などの推移

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学術論文公表数	8,077	8,126	7,589	5,653
（うち、レフェリー付）	6,567	6,503	6,279	4,990
学会等への発表数	2,558	2,730	2,612	2,540
（うち、国際学会等）	1,011	1,011	1,009	877

※平成 18 年度までは件数のみの調査であったが、平成 19 年度からは論文自体を本学データベースに登録させ、その登録数をカウントする調査方向をとったため数字が低下している。

出展：研究戦略室資料

計画 3-2 「④研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

・研究領域ごとに専門家による外部評価を受ける体制づくりを進める。」に係る状況

研究領域ごとの外部評価については、「研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策について」を取りまとめ（平成 17 年度）、学内に報告した。これを踏まえて、平成 18 年度 4 部局等、平成 19 年度 6 部局等において、研究領域ごとの専門家による外部評価を受けた（資料 62 52 頁）。また、中期目標期間における研究水準評価について、各研究組織（部局等）が円滑に評価を実施するため、現況分析単位ごとに「評価担当者」を定め、「評価担当者連絡会」及び「研究評価部会」等を設置し、評価室と研究戦略室等との連携による実施・支援体制を整備し、円滑に研究水準評価を実施した（平成 19 年度）。

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断）

目的の達成状況が非常に優れている

（判断理由）

計画 3-1 は、評価の高い研究成果を国内・国外に発信する必要性から重視した。学術論文公表数、学会等への発表数ともに高い水準で推移しており、世界を意識した取り組みも行われていることから「目的の達成状況が非常に優れている」と判断した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断)

目的の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

小項目 1 は、本学の基本的目標「研究においては、自然、人間、社会に関する真理を探究し、知の創成、新たな価値の創造に務めるため、常にその活動を前進させる責務を負う」(中期目標前文)を具体化するとともに、本学として重点的に取り組む研究領域の中心であることから、これを重視した。学問分野毎に、あるいは先端的、学際的、複合的な領域で分析した場合でも、大学として重点的に取り組む領域において研究水準が高い数多くの研究業績を上げていることから「目的の達成状況が非常に優れている」と判断した。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 大学として重点的に取り組む領域に関し、21 世紀 COE プログラムやグローバル COE プログラムなどの大型競争的資金を積極的に活用して研究を進め、優れた研究成果を数多くあげるとともに、世界的な研究拠点として活動を行った(計画 1-3, 計画 1-4, 計画 1-5, 計画 2-2)。

特に、「数理・物理科学、ナノテクノロジー、生命医科学、バイオテクノロジー、情報科学、エネルギー科学、地球環境科学、人間・社会統合科学、グローバルイノベーション研究、知的財産研究」の先端的・複合的領域では、本学がこれまで継承し発展させてきた特徴ある学問分野を踏まえつつ、現代的な社会環境・問題に対応した研究課題に焦点を絞り込んで研究を行った。

また、「バイオとナノを融合する新生命科学拠点」のように、中期計画に掲げた領域を積極的に融合し、新たな学問領域の創生を行った。

さらに、「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」において本学北キャンパス周辺を研究・産業拠点とすることを目指したことに合わせて、他の競争的資金を活用したプロジェクト(「人獣共通感染症制圧のための研究開発」,「さっぽろバイオクラスター構想 ”Bio-S”」,「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」など)の研究拠点も北キャンパスにおくとともに、電子科学研究所の北キャンパスへの移転を進めるなど、プロジェクト間の連携を積極的に図っている。

2. 任意団体であった「北海道大学図書刊行会」を大学出版部として組織整備するため設置形態について役員会で協議を進め、有限責任中間法人「北海道大学出版会」となった。

また、同出版会の刊行物を大学直営の学内ショップである「エルムの森ショップ」と「博物館ミュージアムショップ」で販売し、刊行推進活動を支援した(計画 2-9)。

(改善を要する点)

特になし

(特色ある点)

1. 北海道にある基幹総合大学として、研究成果の地域への還元を積極的に果たした(計画 2-2, 2-3, 2-4)。

特に、平成 17 年 4 月の公共政策大学院設置や平成 19 年 4 月のアイヌ・先住民研究センター設置など、自治の活性化・北海道文化の発展を重視した研究を強化している。

また、平成 16 年 7 月に本学と北海道、札幌市、北海道経済連合会、北海道経済産業局との間で地域連携協定を締結して研究を進めている「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」、北海道及び札幌市が申請者となり本学が研究の中核を担っている「さっぽろバイオクラスター構想 “Bio-S”」プロジェクトをはじめ

め、構造改革特区プロジェクト、地域再生計画プロジェクトなど地元自治体と一体となって研究を行っている。さらに、その研究課題には地元の農林水産畜産物を扱ったものが多い。

2. 平成 18 年 4 月からインターネットを介して国内外に研究業績を公開する新たな情報データベース「北海道大学学術成果コレクション (HUSCAP)」の運用を開始した。これは、学術論文をフルテキストで読めるコレクションとしては国内最大規模であり、多くの学外者に利用された (計画 1-6)。

(2) 中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「学際的複合的な新規学問領域の創生と社会の急激な変化に対応した時代の要請に対する機動的な対応を常に念頭において、高度な研究の維持と一層の推進を可能にする柔軟な研究組織及び世界水準の研究環境、充実した支援基盤を整備するとともに、教員の流動化を促進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 ウエイト 「①戦略的研究推進に関する具体的方策

・研究推進戦略に関わる組織を編成し、本学の主導すべき研究プロジェクトの推進等について立案するとともに、本学における研究推進体制の在り方について多角的に検討する体制を立ち上げる。」に係る状況

研究に関する将来計画等を企画立案する総長室として平成 16 年 4 月に研究担当理事 (副学長) を室長とし、「研究戦略室」を設置した。研究戦略室は、総長のリーダーシップにより全学的な教育研究等を戦略的に推進する経費として総長室重点配分経費を設け、同経費を活用した学内向け公募型プロジェクト研究支援事業の企画 (資料 98)、本学における研究者の行動規範の検討、「北大フロンティアセミナー」の実施などを行った。また、平成 19 年 6 月には長期的研究戦略構想検討 WG を同室の下に発足させ、研究を主たる目的とする組織 (附置研究所、学内共同教育研究施設など) を包括する組織のあり方などについて検討を開始した。

(資料 98) 総長室重点配分経費 (公募型研究支援事業関係分)

平成 16 年度

研究支援事業	応募件数	採択件数	採択額千円
先端的融合学問領域創成支援	32 件	4 件	60,000
世界的レベルの戦略的プロジェクト研究推進事業	25 件	5 件	19,000
高度な研究設備の整備事業	17 件	0 件	0
合計	74 件	9 件	79,000

平成 17 年度

研究支援事業	応募件数	採択件数	採択額千円
先端的融合学問領域創成支援	18 件	2 件	26,000
世界的レベルの戦略的プロジェクト研究推進事業	17 件	8 件	28,000
国際貢献に関する研究支援事業	13 件	1 件	4,000
地域連携支援推進事業	7 件	3 件	8,000

若手研究者の研究支援	28 件	9 件	34,760
合 計	83 件	23 件	100,760

平成 18 年度

研究支援事業	応募件数	採択件数	採択額千円
先端的融合学問領域創成支援	8 件	3 件	10,000
大型の競争的資金獲得支援	18 件	7 件	30,000
若手研究者の研究支援	12 件	8 件	24,000
合 計	38 件	18 件	64,000

平成 19 年度

研究支援事業	応募件数	採択件数	採択額千円
先端的融合学問領域創成支援	5 件	2 件	6,000
大型の競争的資金獲得支援	11 件	5 件	27,305
若手研究者の研究支援	10 件	9 件	39,260
合 計	26 件	16 件	72,565

出展：研究戦略室資料

計画 1 - 2 **ウエイト** 「①戦略的研究推進に関する具体的方策

・大型研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うための情報収集・分析，企画立案・調整を行う体制を整備する。」に係る状況

「研究戦略室」において，大学研究教育プロジェクト等の獲得を円滑に行うため，本学の科学研究費補助金，受託研究，共同研究，寄附金の過去の実績，他大学等の情報などを収集・分析した。さらに，その結果をもとに，総長室重点配分経費を活用し，大型外部資金の獲得を目指している研究に対して戦略的に研究助成を行った。

また，役員会の下に 21 世紀 COE 推進会議（平成 14 年 7 月），グローバル COE 推進会議（平成 18 年 10 月）を設置し，公募に関する情報収集・分析，企画調整などを行った。その結果，21 世紀 COE プログラム 12 件，グローバル COE プログラム 3 件が採択された。

計画 1 - 3 「②適切な研究者等の配置に関する具体的方策

・大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な研究者配置を行うため，Ⅱの 1 の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した採用を行う。」に係る状況

平成 16 年度から，一定数の教員補充を一時停止し，その停止に伴う人件費（運営費交付金）を全学に留保したうえで，全学的な視点から優先的にポスト（人員）を配分する「全学運用定員制度」を導入した。この「全学運用教員制度」は，平成 18 年度からは，総長の下に留保した教員に係る人件費（教員人件費積算総額の 4%（平成 21 年度までに段階的に 5%に拡大）の額）を配分する「全学運用教員制度」に移行し，毎年度一定数のポスト（人件費）を配分し，新設組織支援，新規学問領域支援，新研究分野開拓，COE プログラム支援等のために教員を採用して，研究体制の強化を図った（資料 99 85 頁）。

(資料 99) 全学運用教員を活用した教員の採用状況

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	合 計
19 人	16 人	17 人	15 人	67 人

出典：企画・経営室資料

計画 1 - 4 「②適切な研究者等の配置に関する具体的方策

・研究分野の特性に応じ、民間組織・政府機関等から幅広く多様な人材を獲得するため、人事採用システムの弾力化を図る。」に係る状況

平成 16 年度から、現に民間企業等において活躍している専門的知識を有する者を対象とした「特定職基本給表」を設けた。これにより、法科大学院の実務家教員として弁護士 3 名のほか、人事・給与制度担当の副理事を採用した。また、平成 18 年度からは、外部資金等による柔軟な教員採用を可能とする「特任教員制度」及び「年俸制」を導入した。各研究科等においては、これらのシステムを活用し、民間組織（電機メーカー、製薬会社、NPO 法人など）及び政府関係機関（経済産業省、公益法人など）等から幅広く多様な人材を採用し、研究体制の強化を図った（資料 100）。

(資料 100) 特任教員及び年俸制の活用状況

職 名	平成 18 年度		平成 19 年度	
	特任教員 適用者数	うち年俸制 適用者数	特任教員 適用者数	うち年俸制 適用者数
特任教授	46 人	21 人	52 人	31 人
特任助教 (特任准教授)	65 人	36 人	68 人	40 人
特任講師	7 人	2 人	10 人	5 人
特任助教			74 人	66 人
特任助手	62 人	51 人	10 人	9 人
合 計	180 人	110 人	214 人	151 人

出典：企画・経営室資料

計画 1 - 5 「②適切な研究者等の配置に関する具体的方策

・研究者の流動性を高めるとともに優れた人材を確保するため、Ⅱの3の③の「任期制・公募制など教員の流動性向上に関する具体的方策」に掲げるところにより、任期制の導入や公募制の推進に取り組む。」に係る状況

教員の流動性を向上させ教育研究を活性化するため、学校教育法改正（新たな教員の職等）を機に、「本学の教員の職に係る方策」を策定した。その一環として、平成 19 年度以降新たに採用する助教に係る任期制についての基本方針（任期 5 年以内、再任 1 回等）を取りまとめ、平成 19 年度末時点で、この基本方針に基づき 24 の研究科等が任期制を導入した。

公募制については、平成 16 年度に定めた「国立大学北海道大学における教員選考についての指針」により、教員の募集に当たっては、広く優秀な人材を求めため公募を原則とした。また、平成 18 年度からは本学ホームページ上に教員の採用情報を掲載するなど公募制の推進に取り組んだ。

計画 1 - 6 「②適切な研究者等の配置に関する具体的方策

・研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するた

め、技術職員や事務職員を適正かつ柔軟に配置する。」に係る状況

研究の効率的な推進と円滑な実施、特に重要度・緊急度の高い部門を支援するために必要となる事務職員を配置した。その結果、教育研究の遂行を支えるための事務処理が一層円滑となった（資料 101）。

また、技術職員については、教育研究支援機能を充実させるために全学的視野に立った一元的管理を目的とする「教育研究支援本部」を平成 19 年 3 月に設置し、同本部において、技術職員の補充について全学的調整等を行い、技術職員を適正かつ柔軟に配置することとした。

（資料 101）事務職員の配置状況

年 度	配 置 状 況
平成 16 年度	・ 創成科学研究機構、触媒化学センター、先端科学技術共同研究センターの事務部を統合して設置した「北キャンパス合同事務部」に事務職員を配置
平成 17 年度	・ 法人化後新たに設置した法科大学院及び公共政策大学院を担当する法学研究科・法学部事務部に新規人員を配置 ・ 平成 18 年度に新たに設置する先端生命科学研究院・生命科学院を担当することとなる理学・生命科学事務部に新規人員を配置
平成 18 年度	・ 研究支援体制を充実させるため、学術国際部研究協力課に新規人員を配置 ・ 先端生命科学研究院・生命科学院を担当する理学・生命科学事務部及び関連する薬学事務部に新規人員を配置 ・ 新たに設置された「大学文書館」に新規人員を配置
平成 19 年度	・ 先端生命科学研究院・生命科学院を担当する理学・生命科学事務部に新規人員を配置 ・ 研究等の評価事務を担当する企画部企画調整課経営分析室に新規人員を配置 ・ 平成 20 年度に開催される「北海道洞爺湖サミット」に関連して実施する本学行事の支援のために学術国際部国際企画課に新規人員を配置

出典：総務課資料

計画 1 - 7 ウエイト 「③研究資金の配分システムに関する具体的方策

・ 研究者個人や小規模グループが推進する研究プロジェクトは、それぞれの研究者が外部資金として獲得した競争的研究費による実施を基本とするが、基礎的・基盤的研究領域で、外部資金の獲得が難しい初期段階の萌芽的研究等については、重要性や戦略性等を勘案しつつ、Ⅱの1の⑤の「全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策」に掲げるシステムを活用した研究資金の支援を行う。」に係る状況

総長室重点配分経費を活用し、旧来の学問分野にとらわれず、部局間・分野間横断的にネットワークを編成し、将来融合的な学問分野の創成・専攻の設立につながる研究の立ち上げに対する支援（先端的融合学問領域創成支援）を 11 件及び若手研究者による独創的・先駆的な格段に発展する可能性を秘めた研究への支援（若手研究者の研究支援）を 26 件実施した（資料 98 83 頁掲載）。

また、同経費を活用し、創成科学共同研究機構に生命系、環境系、ナノテクノロジー・材料系、広域文科系、未踏系の5分野からなる『流動研究部門』（任期付きで学内公募し、教育及び管理運営義務を減免し、年間700万円の研究費と研究スペースを与え、若手研究者に時代に則した研究を実施させる制度。）を設け、延べ15名の研究者に対し先進的研究の促進を促した（資料102）。

（資料102）創成科学共同研究機構 流動研究部門（若手研究者採択一覧）

研究テーマ領域 分野	平成14年度～平成18年度		平成15年度～平成18年度		平成16年度～平成18年度		平成17年度～平成18年度		平成18年度		合計
	人員	所属部局等	人員	所属部局等	人員	所属部局等	人員	所属部局等	人員	所属部局等	
生命系	1	理学研究院	1	薬学研究院							2
環境系			2	薬学研究院 地球環境科学 研究院							2
ナノテクノロジー 材料系	2	理学研究院 工学研究科			1	工学研究科	1	環境科学院	1	情報科学研究科	5
広域文化系	1	文学研究科			1	文学研究科					2
未踏系	2	農学研究院 電子科学研究所			1	北方生物圏フイ ルド科学センター			1	理学研究院	4
合 計	6		3		3		1		2		15

出展：研究戦略室資料

計画1-8 **ウエイト** 「③研究資金の配分システムに関する具体的方策

・本学の伝統と特色を生かした基礎的・応用的研究，地域・国際貢献に関する研究，世界的レベルの拠点形成研究，大学が主導すべき戦略的プロジェクト研究等については，その規模と重要度・緊急度を勘案しつつ，必要に応じて上記システムを活用した研究資金の支援を行う。」に係る状況

総長室重点配分経費を活用し，科学研究費補助金特別推進研究や特定領域研究をはじめとする大型の外部資金の獲得を目指す，卓越した研究成果を挙げることができるプロジェクト，あるいは，拠点形成に向けたフェージビリティの実施に対する支援（世界的レベルの戦略的プロジェクト研究推進事業（～H17），大型の競争的資金獲得支援（H18～）を25件実施した。また，地域連携支援推進事業として，地域連携型実務法教育の開発とシステム構築，観光バイオ産業創出を目指した産学官イムノリゾートプロジェクトなどを実施した。

さらに，創成科学共同研究機構における『特定研究部門』（教育及び管理運営義務を免除した研究専念教員を任期付きで学内外から公募し，学際的・融合的研究を行っている。「北大シュミレーションサロン」と「バイオ・ナノ技術ネットワーク」を実施。）に対し研究資金，研究スペースの提供などの支援を行った。

計画1-9 「③研究資金の配分システムに関する具体的方策

・外部からの新任教員に対する支援促進制度（スタートアップ経費）を設ける。」に係る状況

学外の研究機関等から特に優れた研究業績を有する教員を採用した際に，着任後円滑に教育研究活動を推進できるように「スタートアップ特別支援事業」を平成18年度に導入した。同制度は，スタートアップ制度を設けた部局に対して配分するものであり，優秀な教員確保に対する部局の意識改革を促した。さらに，教員を招へいする際に明確な条件として提示することが可能となり，特に優れた

研究業績を有する教員を本学に招へいする際の重要な施策の一つとなった（資料 103）。

（資料 103）スタートアップ特別支援事業による支援状況

年 度	平成 18 年度	平成 19 年度
支援者数	22 人	25 人
支援金額	14,167 千円	17,486 千円

出典：企画・経営室資料

計画 1-10 「④研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

・高度な研究設備のより横断的効率的な利用を図るため、設備・機器等を全学的に供用しうる体制を整備拡充する。」に係る状況

創成科学共同研究機構，触媒化学研究センター，電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターが所有する高度な研究機器・装置を，教職員・学生・研究員等及び研究協力関係にある学外の研究者が利用できるよう「オープンファシリティ」制度を整備した。さらに，機器分析センターやアイソトープ総合センター等が所有している有用な装置も，学内の教職員・学生・研究員等が利用できる体制とした。また，文部科学省先端研究施設共用イノベーション創出事業として北海道イノベーション創出ナノ加工・計測支援ネットワークを整備し，本学と千歳科学技術大学の間で最先端の装置を供用しうる体制を整備した。平成 18 年度からは化学系研究設備有効活用ネットワークに参加し，本学の設備を登録し，相互利用に供した。

計画 1-11 ウエイト 「④研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

・大学主導の重点的研究プロジェクトの実施に必要な設備は学内共同利用設備として整備し，円滑な共同利用体制の構築を図る。」に係る状況

科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成事業及び総長室重点配分経費によりプロジェクト研究の実施のために措置した設備については，学内共同利用設備として整備を図った。

「オープンファシリティ」制度は，専任スタッフによる管理，課金制度の導入，インターネットを通じた予約システムなどの体制を整え，運用した。平成 19 年度末現在，54 の設備を登録しており，利用件数は，平成 17 年度 4,085 件，平成 18 年度 4,720 件，平成 19 年度 5,885 件であった。

計画 1-12 「④研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

・複合的・学際的な研究や共同研究実施に係る研究ネットワーク構築に資するため，札幌キャンパス以外の諸施設を含め大学全体として施設・設備の適切な整備を図る。」に係る状況

産学連携の拠点として平成 17 年度に函館キャンパスにマリンサイエンス創成研究棟・マリンフロンティア研究棟を新営整備した。また，地方施設が多い北方生物圏フィールド科学センターは，毎年営繕事業により改修・増築等の整備充実を図るとともに，計画的に諸設備を整備した。これらの整備を含め，札幌キャンパス以外の諸施設における整備状況は（資料 104 89 頁）のとおりである。札幌キャンパスにおいても医系総合研究棟（東南棟）改修工事（16 年度），

経済学部研究棟改修工事（17年度）、法学部研究棟改修工事（18年度）、人獣共通感染症リサーチセンター新営工事等を行い、大学全体として施設・設備を整備した。

（資料 104）札幌キャンパス以外の整備状況（教育・研究用途）

項 目		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
工事	件数	5	16	29	33
	金額	7,666 千円	24,344 千円	51,625 千円	41,391 千円
設備	件数	5	2	73	7
	金額	5,775 千円	6,278 千円	152,152 千円	13,368 千円

出典：評価室資料

計画 1-13 「⑦全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

・学内の全国共同利用の附置研究所・全国共同利用施設を中心として，他大学等との連携による効果的な共同研究を推進し，全国に開かれた研究拠点としての地位のより一層の向上を図る。」に係る状況

他大学等の研究者を対象とした「共同研究員制度」，最先端で活躍する他大学教員を客員として招く大学間共同研究・技術交流，産学官共同研究推進のための総合窓口機能の強化，21世紀COEプログラムをはじめとしたプロジェクト研究に対する他大学の研究者への参加働きかけを行った。

特に，低温科学研究所においては，全国共同利用研究の公募（特別共同研究4課題，研究集会34課題，一般共同研究182課題）を実施し，国内外の多くの研究機関と連携事業を推進した。例えば，①国立極地研究所との「南極氷床コア研究機関連携事業」の推進②総合地球環境学研究所との通称「アムール・オホーツクプロジェクト」の実施③平成16年度に設置した環オホーツク観測研究センターを中心とした，本学スラブ研究センター，北見工業大学，ロシア科学アカデミー極東支部の研究機関との「環オホーツク環境研究ネットワークの構築」の開始などが挙げられる。さらに，国際的な大学間連携プログラム「国際南極大学」の中心機関として，野外実習，インターネット講義を行うなど，研究拠点の特色を生かした人材養成を実施した。以上のような事業を通じて，国内外に開かれた研究拠点としての地位をより一層向上させた。

計画 1-14 「⑦全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

・本学における特色ある研究を推進するため，既存学問分野のさらなる発展と深化の促進並びに異分野の融合による新しい研究の芽生えを誘導することを目指し，重要度・緊急度に応じた大規模共同研究を戦略的に推進する。」に係る状況

本学が培ってきた広範な学問領域（特に，地球温暖化・水の統合的管理・循環型国際社会の構築・食糧・森林の安定的確保・感染症対策）のうち，代表的な下記の学問領域を本学の国際戦略の中心に据え，部局間の横断的な連携を図りつつ，国際的な研究連携を推進した。

①感染症対策：人獣共通感染症リサーチセンターはグローバル・サーベイランス体制を構築するため，積極的に海外との研究者交流を図り，本学を拠点とした共同研究の基盤整備を推進した。

②水の統合的管理：水利用システムの創出を目指したこれまでの研究成果として，学内共同研究教育施設「環境ナノ・バイオ工学研究センター」を平成20年4

月に設置することとした。

- ③地球温暖化：世界 11 カ国が参画する「国際南極大学コンソーシアム」に平成 18 年度から参加し、雪氷圏科学の共同教育プログラムを開始した。
- ④循環型国際社会の構築：工学・経済・農学等の分野横断的な廃棄物処理に関する研究拠点として、平成 18 年度から中国の大学教員を対象に 4 週間の「廃棄物資源化・処理研修」を実施し、アジアにおける共同研究の基盤整備を推進した。
- ⑤食糧・森林の安定的確保：平成 18 年度に JICA と共同でアフリカの専門家を対象として、森林エコツーリズムに関する研修を実施したほか、モンゴル政府や研究機関と共同でワークショップ等を開催し、共同研究の拡大を図った。

計画 1 - 15 「⑦全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

・触媒化学に関する研究，情報の発信及び交流拠点としての活動を推進し，この分野における全国共同研究を実施する。」に係る状況

触媒化学研究センターを中心に，触媒化学に関する研究を通じて共同研究の場の提供，人的交流，人材育成活動を積極的に行った。全国共同利用施設として，共同利用研究員を毎年平均約 20 名受け入れて共同研究を実施した。また，「触媒化学研究センター研究討論会」及び国際シンポジウムを毎年 1 回開催したほか，平成 17 年度からは，海外において日本の触媒関連研究者の講演を行う「情報発信型国際シンポジウム」毎年開催し，シンポジウム参加者の合計は倍増した。これらの活動の結果，平成 16 年度以降に発表された共同研究成果は，原著論文 15 報，国内学会発表 27 件，国際学会発表 15 件，および特許 6 件にのぼる。さらに，全国の化学系教育研究組織による機器の共通利用システムである「化学系研究設備有効活用ネットワーク」の構築（自然科学研究機構から概算要求し，平成 19～20 年度採択）については本センターが提案して実現したもので，具体化において中心的な役割を果たした。

計画 1 - 16 「⑦全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

・スラブ・ユーラシア地域に関する総合研究を推進するとともに，この分野における全国及び国際共同研究を実施する。」に係る状況

スラブ研究センターは，全国共同利用施設として国際共同研究を推進し，日本におけるスラブ・ユーラシア研究のコミュニティーを率いて同分野の国際化に大きく貢献した。21 世紀 COE プログラム「スラブ・ユーラシア学の構築」を推進する中で大規模・中規模の国際シンポジウムを 58 回行ない，681 本（日本人 411 本）の報告がなされた。24 冊の欧文出版物が出され，その 42% は Slavic Review のような欧米の著名な学術誌に書評された。

本センターのホームページは情報リソースの大半を英語・露語で公表しており，1 日平均アクセス数は，平成 16 年度の 9,299（海外からのアクセス 45%）から平成 19 年度の 11,406（同じく 59%）に増大した。

計画 1 - 17 「⑦全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

・全国共同利用設備を含む情報基盤を整備し，情報化を推進する研究開発並びに情報メディアを活用した研究教育の実施及び支援を行う。」に係る状況

情報基盤センターでは，スーパーコンピュータシステム及び汎用コンピュータシステムを更新し，計算機性能及びソフトウェアなど研究環境を充実させた。さらに，これら計算機リソースの研究開発への有効活用を目的とした利用講習会の

実施，講習会資料の公開，広報誌及びメールマガジンの定期的な発行を行った。その結果，平成 19 年度のユーザ数は平成 16 年度に比べて 3 % 増，CPU 時間は 34% 増を実現した。

研究教育支援では，平成 16 年度末に教育用計算機システムを更新し，教育学習支援システム ELMS を構築・提供し，平成 17 年度からは情報科学研究科と連携して，デジタルコンテンツ生成・管理・発信のためのスタジオ及び編集設備などを整備し，情報メディアを活用した支援を行った。

計画 1 - 18 「⑦全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策・アイソトープを利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。」に係る状況

アイソトープ総合センターでは，研究室及び実験室等に設置されている機器・物品を整理し，利用時間・利用方法などを見直した結果，主な機器の測定件数が増加し，研究活動の活性化，研究支援に貢献した（資料 105）。

（資料 105）主な機器の測定件数

機器名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
LCMS (液体クロマト質量分析装置)	470	488	690	755
GCMS (ガスクロマト質量分析装置)	46	231	222	380
Ge 半導体スペクトルメーター	—	—	263	400

※Ge 半導体スペクトルメーターは，平成 18 年度から導入

出典：アイソトープ総合センター運営委員会資料

また，最新鋭の大型機器を導入（GCMS，LCMS，バイオイメージングアナライザー，Ge 半導体スペクトルメーター，液体シンチレーション測定器）するとともに，大型競争的資金によるプロジェクトと連携し，動物用 PET・SPECT・X-ray CT 装置を導入し，医学研究科及び遺伝子病制御研究所等の生化学研究や農学研究院の土壌中の微量金属を指標とした流域土砂動態研究の推進を支援した。

さらに，同センターでは，放射性同位元素等取扱者に対する教育訓練を始め，コバルト照射装置講習会及び放射性有機廃液焼却炉取扱い講習会を独自に実施したほか，医学研究科大学院生に対し，医学研究概論講習会を実施するなど，教育にも有効利用された（資料 106）。

（資料 106）センター主催講習会受講者数

講習会名	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
新規登録者	206	160	173	159
更新登録者	328	327	271	258
新規・更新登録者合同	—	—	—	32
コバルト-60 照射装置取扱い講習会	3	14	10	2
放射性有機廃液焼却炉取扱い講習会	8	5	2	3
医学研究概論講習会	—	—	97	137
合計	545	506	553	591

出典：アイソトープ総合センター運営委員会資料

計画 1-19 「⑦全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

・分析機器を利用する研究教育において共同利用施設の活用を図る。」に係る状況

機器分析センターでは，学内の教員・学生から元素分析，質量分析，核磁気共鳴分析，アミノ酸組成分析及びタンパク質配列分析の委託を受け，高精度な分析データを測定・提供した。学内 18 部局からの委託による測定件数は年 1 万件を超えており，年々増加した（資料 107）。

また，インターネットで利用申込書のダウンロードを可能とし，利便性を高めた。

さらに，分析機器教育の一環として平成 18 年度から医学部保健学科臨床検査学専攻の学生 40 名を対象に講習会（構造解析法の講義及び分析機器による測定の見学実習）を開催し，研究活動の支援を行った。

（資料 107）平成 16～19 年度の委託分析測定件数

年度	元素分析	核磁気共鳴	タンパク質配列分析	アミノ酸分析	質量分析	合計
平成 16 年度	3,735	520	203	928	4,950	10,336
平成 17 年度	3,567	435	244	826	5,184	10,256
平成 18 年度	3,307	539	242	553	6,803	11,444
平成 19 年度	3,412	429	293	1,166	4,923	10,223

（出典：機器分析センター運営委員会資料）

計画 1-20 「⑦全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

・高機能エネルギーマテリアルの開発基盤を構築するため，共同利用施設を整備する。」に係る状況

エネルギー資源の高効率利用に資するマテリアルの開発及びエネルギー変換システムの開発を目的として，エネルギー先端工学研究センターを改組し，平成 16 年度にエネルギー変換マテリアル研究センターが発足した。同センターでは，関連部局との連携を推進するため，実験棟（MHD 棟）の共同利用，超高压電子顕微鏡のオープンファシリティ化推進や超高压電子顕微鏡周辺機器（レーザービーム照射装置，元素分析装置など）の充実の他，材料創製・評価装置等の研究設備の充実など研究環境整備を行った。

研究面では，研究論文発表や特許出願を活発に行い高い水準を維持するとともに（資料 108 93 頁），外部資金の獲得にも力を入れ毎年増加の傾向にある（資料 109 93 頁）。また，最先端で活躍している他大学の教授・准教授を客員として招くとともに，他大学及び企業との共同研究・技術交流（寄附研究部門の設置を含む。）の積極的な推進，シンポジウム等の開催などを通じて研究の質的な向上を図った（資料 110 93 頁）。外部評価委員による中間評価（若い人材の育成，組織の強化と拡大化，人員確保などの提案）に基づいて，研究生等の積極的受け入れ，国外大学との研究交流協定などを推し進めるとともに，上記質的向上策の更なる推進により，研究開発支援基盤の整備を進めた（資料 111,112 93～94 頁）。

(資料 108) エネルギー変換マテリアル研究センターの論文数等

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
査読付学術論文	40	37	41	45
その他の学術論文	46	30	27	17
合計	86	67	68	62

特許出願	7	8	11	10
------	---	---	----	----

出展：研究戦略室資料

(資料 109) エネルギー変換マテリアル研究センターの外部資金獲得状況

(単位：千円)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
科研費	15,691	18,293	11,100	21,800
受託研究費	22,837	62,809	90,113	119,570
共同研究費	12,725	12,780	20,950	24,036
寄附金	12,725	15,371	25,390	5,500
合計	63,978	109,253	147,553	170,906

出展：研究戦略室資料

(資料 110)

エネルギー変換マテリアル研究センターのシンポジウム等の開催状況

シンポジウム等名	開催日	開催場所
2005 Symposium on Materials and Systems for Energy Conversion	平成 17 年 3 月 15 日～16 日	札幌市
エネルギー変換マテリアル研究センター 熱エネルギー変換材料シンポジウム	平成 18 年 8 月 11 日	苫小牧市
6 th Japan-Brazil Symposium on Dust Processing-Energy-Environment in Metallurgical Industries	平成 18 年 11 月 21 日～25 日	札幌市
日本顕微鏡学会・ビーム誘起・励起効果研究部会 平成 18 年度研究会	平成 19 年 3 月 6 日	札幌市
励起ナノプロセス第 3 回研究会 応用物理学会新領域「励起ナノプロセス」	平成 19 年 9 月 3 日	札幌市
エネルギー変換マテリアル研究センター 熱エネルギー変換材料シンポジウム	平成 19 年 8 月 8 日	札幌市

出典：エネルギー変換マテリアル研究センター 外部中間評価報告書（平成 20 年 3 月）

(資料 111) 研究生等の受入状況

(単位：人(延べ))

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
研究生	0	0	0	1(1)
博士研究員	0	0	2(1)	1(1)
学術研究員	0	2(1)	2(1)	0
非常勤研究員	4(2)	3(1)	3(2)	5(5)

()内は外国人で内数

出典：研究戦略室資料

(資料 112) 国外大学との研究交流協定締結状況

協定締結期間	締結先
H14.2.5～	大韓民国 東儀大学校
H20.2.20～H25.2.19	米国 ラマー大学

出典：研究戦略室資料

計画 1 - 21 「⑦全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

・基礎的・学際的研究から応用，開発及び実用に至る研究並びにこれらの研究支援を行い，本学と産業界等との研究協力を推進する。」に係る状況

先端科学技術共同研究センターにリエゾンオフィスを置き，北海道のみならず全国の企業ニーズを収集するとともに公設研究機関との連携強化を図った。平成17年度には，同センターと創成科学研究機構を統合し，創成科学共同研究機構に改組するとともにリエゾン部を設置し，体制を強化した。

この創成科学共同研究機構において，国の科学技術基本計画の重点4分野を中心に，北海道の地域性及び本学の特徴が生かせる複合研究領域において，戦略重点プロジェクトとして4テーマを実施した。その成果として，主要論文掲載数は283，獲得した外部資金は6,200万円であり，さらに研究成果をベースとする会社組織を立ち上げた。

また，民間企業・研究機関など10機関と包括連携協定を締結し，15部局が参加した40件の共同研究を実施するなど研究交流を促進した。

さらに，大学で創造された「知」をベースとする科学技術駆動型の地域・経済活性化を目指し，戦略重点プロジェクトの成果をビジネスモデル化した(27件)。これを基にパテントマップを構築し(38件)，戦略的に知的財産権を確保した(特許出願76件)(資料113, 114 95頁)。

(資料 113) 戦略重点プロジェクト

戦略重点プロジェクト	学内関係部局	プロジェクトの概要
1 人獣共通感染症の診断・治療法の開発	獣医学研究科 工学研究科 薬学研究院	本学で行われた人獣共通感染症(インフルエンザ等)の発生・伝播メカニズムの研究蓄積を基に，ナノテク等の先端技術との融合をはかり，診断用チップや治療法の実用化を目指す。
2 移植医療・組織工学	医学研究科 電子科学研究所 工学研究科 理学研究院	本学が持つナノテクノロジーに基づき開発したハニカムフィルムなどのナノ構造を制御した先端高分子材料と細胞内の遺伝子制御に踏み込んだ先端治療技術の融合による再生医療技術を開発し，高度先進医療の実現を目指す。
3 食の安全・安定供給	農学研究科 水産科学研究院 工学研究科 理学研究院	植物の根の近傍である「根菌」と，動物の胃腸内での領域「胃腸内菌」での重要な整理機能を解析するとともに，この領域に存在する有用微生物の培養化，単離，実用化を行うことにより，人口の増加に対応した「食の安全・安定供給」が実現できる新領域開拓を目指す。
4 環境・科学技術政策	法学研究科 工学研究科 経済学研究科	「リスク社会への対処」の視点から環境・科学技術政策の研究を展開し，文理融合に代表される複合科学の研究領域を形成するとともに，それを担う新しい人材の育成基盤の形成と充実，複合科学領域における，環境・科学技術を柱とする複合科学研究体制の構築を目指す。

出展：研究戦略室資料

(資料 114) 戦略重点プロジェクトの成果

1 年度別主要論文掲載数

年度	件数
平成16年度	60 件
平成17年度	67
平成18年度	79
平成19年度	77
計	283 件

3 年度別ビジネスモデル件数

年度	件数
平成16年度	9 件
平成17年度	14
平成18年度	0
平成19年度	4
計	27 件

5 年度別特許出願件数

年度	件数
平成16年度	10 件
平成17年度	36
平成18年度	22
平成19年度	8
計	76 件

2 年度別外部資金獲得状況

年度	外部資金獲得額
平成16年度	8,876 千円
平成17年度	23,011
平成18年度	20,287
平成19年度	9,898
計	62,072 千円

4 年度別パテントマップ件数

年度	件数
平成16年度	9 件
平成17年度	15
平成18年度	14
平成19年度	0
計	38 件

出展：研究戦略室資料

計画 1-22 「⑦全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

・量子集積エレクトロニクスに関する研究を推進する。」に係る状況

量子集積エレクトロニクス研究センターでは，次世代IT社会の核となる「量子集積エレクトロニクス」に関して情報科学研究科，工学研究科，地球環境科学研究院，電子科学研究所などの学内他部局との共同研究，東北大学，筑波大学を始めとする国内他大学との共同研究，民間企業との共同研究，研究員の受け入れ，カリフォルニア大学サンディエゴ校，デルフト工科大学，デュースブルク大学などとの国際共同研究を進めた。これらにより，半導体・量子ナノ構造をベースとした超高密度高機能集積化デバイスや大規模通信システム実現のための要素技術に関して，論文発表，外部資金獲得に高い水準の成果をあげた（資料 115，116）。また，国際セミナーを毎年一回開催し，研究成果の普及に努めるとともに，国内外の一流研究者との交流により，研究の促進，若手人材の教育に活用した。

(資料 115)

量子集積エレクトロニクスセンターの研究成果の外部発表状況（件数）

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
査読付学術論文	33	41	46	38
国際会議講演 (内，招待講演)	103 (23)	109 (16)	97 (14)	67 (16)

出展：研究戦略室資料

(資料 116) 量子集積エレクトロニクスセンターの外部競争的資金獲得状況
(新規採択分+継続分)

(年度)	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
科研費	7 件	13 件	15 件	10 件
受託研究	5 件	2 件	3 件	6 件
共同研究	4 件	6 件	6 件	6 件

政府・民間助成	2 件	3 件	6 件	5 件
奨学寄附金	0 件	2 件	3 件	5 件

出展：研究戦略室資料

計画 1-23 「⑦全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

・北方生物圏におけるフィールドを基盤とした総合的な研究教育を推進する。」に係る状況

北方生物圏フィールド科学センターでは，学内・全国の研究者や研究機関と北方生物圏におけるフィールドを基盤とした共同研究を行った（資料 117，118）。

特に，日本長期生態学研究ネットワーク（JaLTER）代表者委員会（第 1 回：2006 年 11 月 30 日苫小牧研究林，第 2 回：2008 年 3 月 13 日九州大学農学部）が開催され，本学の研究林，臨海実験所，臨湖実験所がそれぞれコアサイト，準コアサイトに登録され，同センターが全国の中心となって運営を行った。また，天塩川をモデルケースとして，森林から海にいたる物質の循環を明らかにする共同研究がセンター教員及び他機関の研究者とで行われた。さらに，京都大学フィールドセンターと共同で，厚岸湾とそこに注ぐ別寒辺牛川，その上流の森林を一体のフィールドとして調査観察し，森・川・海の生態系三者とその相互作用について学ぶ実習を開始した。

（資料 117）北方生物圏フィールド科学センターにおける共同研究の年度別推移

（件数）

平成 16 年度	46
平成 17 年度	52
平成 18 年度	51
平成 19 年度	62

出展：研究戦略室資料

（資料 118）北方生物圏フィールド科学センターにおける共同研究の相手先別推移

（※ 1 件の共同研究に対して複数の共同研究先機関があるため件数とは合致しない）

	国立大学	私・公立大学	公的研究 機関	民間企業	海外研究 機関	合計
平成 16 年度	16	3	18	1	3	41
平成 17 年度	15	7	25	2	8	57
平成 18 年度	17	7	26	6	7	63
平成 19 年度	21	12	42	14	10	99

出展：研究戦略室資料

計画 1-24 「⑦全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策

・ベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発を推進するとともに，高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成する。」に係る状況

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心に，平成 16 年に開発した知識メディア技術がドイツ人工知能高等研究所（DFKI）の仲介でドイツのベンチャー企業 IntelliPax によって製品化された。また，大学院生が札幌に学生ベンチャー企業 North Grid を設立した。平成 17 年には，EU の ACGT プロジェクトに 26 チーム中唯一の EU 外メンバーとして参加し，がん撲滅のための統合 IT システムへの知識メディア技術の応用に関して，ザールランド大学病院小児ガン部門，フラウンホー

ファ研究所との共同研究を開始した。

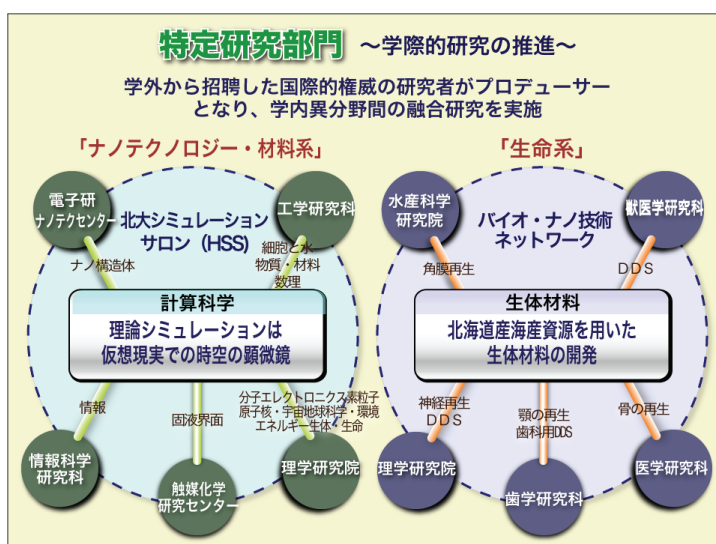
なお、知識メディアの研究は、文部科学省政策研究所の報告書や Biz・ID (ITmedia Business Identity) にも取り上げられた。

計画 1-25 「⑦全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策
・新たな学問領域の創成及び研究科等横断的な研究を推進する。」に係る状況

創成科学共同研究機構を中心に、『特定研究部門』（資料 119）において，教育及び管理運営義務を免除した研究専念教員を任期付きの条件で学内外から公募し，学際的・融合的研究を行った。

ナノテクノロジー・材料系において「北大シュミレーションサロン ～理論シミュレーションは仮想現実での時空の顕微鏡～」(資料 122 98 頁)を，生命系において「バイオ・ナノ技術ネットワーク ～生命に学び，組織を再生するナノバイオ技術から高度医療社会へ～」を，北大の複数部局と連携して共同研究をベースに実施し，主要論文掲載数 34 件（資料 120），獲得外部資金等は 117 百万円となった（資料 121）。

（資料 119）特定研究部門 ～学際的研究の推進～



出展：研究戦略室資料

（資料 120）特定研究部門 論文数年度別内訳

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	合計
件数	9 件	8 件	5 件	12 件	34 件

出典：研究戦略室資料

（資料 121）特定研究部門における獲得外部資金等実績

（単位：円）

年度	研究種別	金額（ナノテック・材料系）	金額（生命系）	計
平成 16 年度	共同研究	5,000,000	2,300,000	
	受託研究	0	30,000,000	
	科研費	1,600,000	0	
	小計	6,600,000	32,300,000	38,900,000

平成 17 年度	共同研究	5,000,000	0	
	受託研究	0	28,926,550	
	科研費	4,500,000	0	
	小計	9,500,000	28,926,550	38,426,550
平成 18 年度	共同研究	4,200,000	1,000,000	
	受託研究	0	26,636,150	
	科研費	4,500,000	0	
	小計	8,700,000	27,636,150	36,336,150
平成 19 年度	共同研究	0	0	
	受託研究	0	0	
	科研費	2,900,000	0	
	小計	2,900,000	0	2,900,000
	合計	27,700,000	88,862,700	116,562,700

出典：研究戦略室資料

(資料 122) 北大シミュレーションサロンの概要

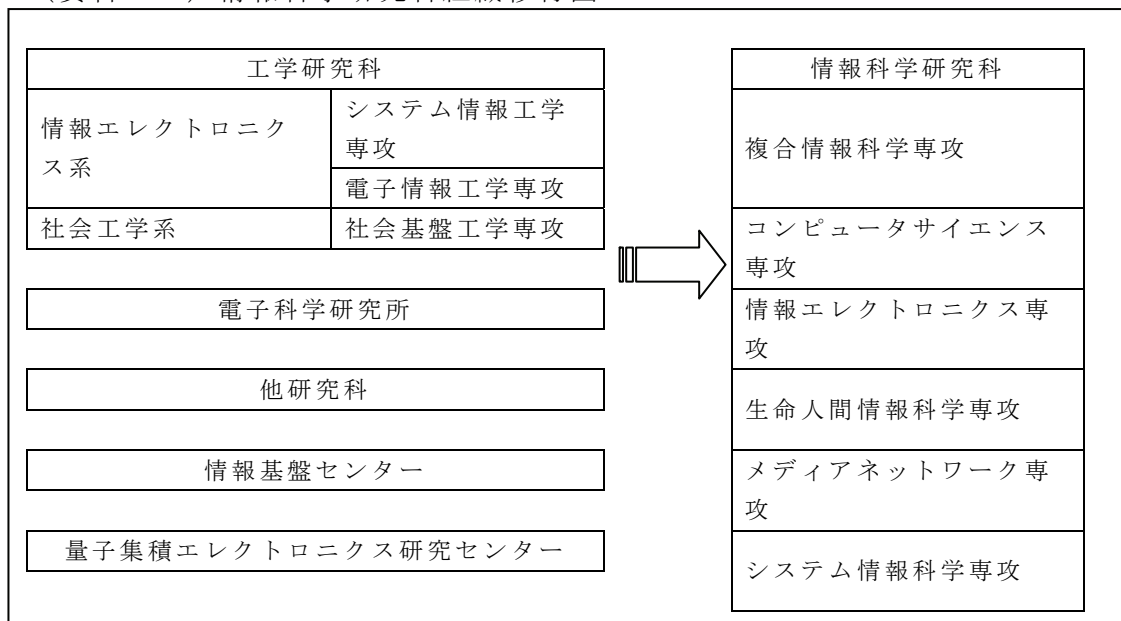
北大シミュレーションサロン (HSS) は、北大における計算科学的研究に関心の強い研究者の連携を目指して平成 16 年に発足した。平成 19 年度末までに、国内外の著名な研究者を招いて行う HSS ワークショップを 6 回、北大の各分野の研究者による計算科学に関する研究成果を発表し合う HSS セミナーを 23 回開催した。これにより計算科学に関する総合的な討論・情報交換を行う機会が多く持たれ、HSS のメンバーが中心となって、JST の平成 20 年度戦略的創造研究推進事業(CREST)への応募につながった。その他、大学院共通講義の企画などの活動を通して、物質・材料、数理、生体・生命、情報、地球科学、宇宙・素粒子等の様々の研究領域における研究交流と計算科学を通じた研究者のコミュニティー形成を進めた。

出展：研究戦略室資料

計画 1-26 「⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項・高度情報化社会に対応するために既存の関連学問分野を統合した「情報科学」を担う研究教育組織を確立し、発展させる。」に係る状況

工学研究科のシステム情報工学専攻、電子情報工学専攻並びに電子科学研究所の各々の関連分野の改組再編により、平成 16 年度に「情報科学研究科(6 専攻)」を設置し、修士課程、博士後期課程を同時に開設した。また、電子科学研究所、量子集積エレクトロニクス研究センター及び情報基盤センターから協力講座を配置し、高度情報化社会に柔軟に対応できる充実した教育研究体制を整備した(資料 123 99 頁)。同研究科においては、平成 14 年度に採択された 21 世紀 COE プログラム「知識メディアを基盤とする次世代 IT の研究」を実施し、平成 19 年度にはグローバル COE「知の創出を支える次世代 IT 基盤拠点」に採択されるなど、世界水準の研究教育を推進した。

(資料 123) 情報科学研究科組織移行図



出典：北海道大学情報科学研究科設置計画書

計画 1-27 「⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項・ジェンダーに関する研究教育，及びアイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育を総合的に推進する体制の構築を図る。」に係る状況

ジェンダーに関する研究教育体制構築については，平成 17 年度までは男女共同参画委員会の下で，平成 18 年度からは企画・経営室の下に設置した「ジェンダーに関する研究教育体制整備検討WG」において検討を行い，平成 21 年度中に体制の整備を図ることを目指し，大学院共通授業科目の開講のほか，学外から講師を招へいして講演会を開催（資料 124）し，学内での理解浸透を図った。

アイヌ民族をはじめとする北方諸民族に関する研究教育体制構築については，平成 18 年度までの検討と準備の結果を踏まえ，平成 19 年 4 月に「アイヌ・先住民研究センター」を設置した。同センターでは，センターの人事，予算等の重要事項を審議する運営委員会に外部のアイヌ民族の代表者を加える等の工夫（資料 125 100 頁）を行い，さらには，学外の研究機関等との連携・協力を得て，アイヌ民族及び先住民族に関する研究教育を総合的に推進する体制を構築し，公開講演会，ワークショップ，シンポジウムの開催のほか，大学院共通授業科目の開講等活発な事業を展開した。

(資料 124) ジェンダーに関する講演会等の開催状況

開催日	講演会等名
平成 19 年 2 月 1 日	公開講演会「女性研究者支援とジェンダー教育」
平成 19 年 11 月 28 日	公開講演会「ジェンダー教育と大学」
平成 20 年 1 月 23 日	公開シンポジウム「性差研究の作る道：性差医療」

出典：企画・経営室資料

(資料 125) アイヌ・先住民研究センター運営委員会規程 (抜粋)

(組織)

第3条 委員会，次に掲げる者をもって組織する。

(1)～(7) 略

(8) 学外の有識者のうちから 若干名

(9) 略

出典：国立大学法人北海道大学例規集

計画 1－28 「⑧学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項
・文理融合型の研究教育を適切に推進する体制の構築を図る。」に係る状況

法学研究科，工学研究科，経済学研究科の連携により，国際的にも通用する高い政策能力を持った人材の養成を目指し，平成 17 年 4 月に，我が国で初めての文理融合型の公共政策に関する専門職大学院として，「公共政策学教育部・公共政策学連携研究部」（公共政策大学院）を設置した。同大学院においては，文理融合の趣旨に則した幅広い分野の人材を確保するために，多様な選抜方法を実施し，法学部・工学部・経済学部・教育学部卒等の学生，元国会議員，現職の地方自治体議員・職員，NPO 活動に関わる人材等，多様な職域からの入学者を受入れた（資料 46 43 頁掲載）。また，平成 19 年 4 月，同研究部に公共政策研究と政策現場とを架橋する「公共政策学研究センター」を設置し，本学の政治，行政，国際関係，経済，工学の理論家と中央省庁の実務経験者，公的金融機関，民間企業のトップなど多様な教授陣を配置し，新しい実践的な公共政策学を創り出す環境を整えた。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目的の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

すべての計画の達成状況が良好である。特に，計画 1－1，1－2，1－7，1－8 及び 1－11 は，戦略的研究推進を具現化するための組織体制の整備及び当該組織による研究環境や支援基盤の整備などの実施状況を取りあげており本目標達成の中心となることから，これを重視した。研究戦略室による大型プロジェクト獲得のための積極的な情報収集・分析や総長重点配分経費による支援，オープンファシリティの充実などが行われ，成果が十分上がっていることから「目的の達成状況が非常に優れている」と判断した。

○小項目 2 「学際的複合的な新規学問領域の創生と社会の急激な変化に対応した時代の要請に対する機動的な対応を常に念頭において，組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を厳正に評価するシステムを確立するとともに，そのシステムを研究の質的向上と改善にフィードバックしうる体制を構築する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2－1 「⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

・各研究組織において，前記（1）の④の「研究の水準・成果の検証に関する具体的方策」に掲げるものを含め，組織としての研究活動及び個々の研究者による研究活動を評価する体制並びに評価結果を研究活動の質の向上及び改善の取組に結び

付ける体制を確立する。」に係る状況

平成 16 年度に本学における評価の基本的事項を定め、各部局等に点検・評価を行う「部局評価組織」を設置するとともに、全学に係る点検・評価の実施及び各部局評価組織への支援を行う「評価室」を設置した。評価室において、本学における評価の概要や評価室と各総長室・各部局等の役割等の全学的方針を定めた(平成 16 年度)。

各部局等においては、法人化以降自己点検・評価を延べ 50 部局等、外部評価を延べ 12 部局等、第三者評価を延べ 4 部局等実施した(資料 62 52 頁掲載)。

また、各部局等においては、その評価結果を踏まえて共同研究の推進(獣医学研究科)、研究科目標・研究計画等の見直しシステムの構築(情報科学研究科)などを行った。

計画 2 - 2 「⑥研究活動の評価および評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

・研究目標、研究計画、研究体制管理、投入研究資源、研究成果等につき客観的多面的な評価項目を設定するなど研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策を検討し、平成 17 年度中を目途に成案を得る。」に係る状況

評価室と研究戦略室が連携し、「研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策について」を平成 17 年度に取りまとめた。これを踏まえて、各部局等においては、中期目標期間における研究活動評価に対応するため、「部局評価担当者」を定め、評価室、研究戦略室等との連絡調整を図りながら、自己評価に着手した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が良好である

(判断理由)

各部局に評価組織を設置するとともにその活動を支援する「評価室」を設置した。平成 16 年度から平成 19 年度までに延べ 66 部局等で研究活動の評価を実施し、その評価結果を研究の質の向上及び改善に結びつけた。

また、評価室と研究戦略室が連携して「研究活動の評価を行うに当たって公正中立を期すための方策について」を取りまとめ、それを踏まえて、各部局等において、中期目標期間の研究活動評価に着手した。

○小項目 3 「学際的複合的な新規学問領域の創生と社会の急激な変化に対応した時代の要請に対する機動的な対応を常に念頭において、研究活動より生じた知的財産について、これを適正に管理し、社会に還元するシステムを整備する。」の分析

計画 3 - 1 ウエイト 「⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

・知的財産の大学帰属の原則を徹底し、知的財産の管理、活用等に関する業務を行う組織を編成し、学内研究科、研究所等(以下「研究科等」という。)にある知的財産についての集積・一元管理体制を整備する。」に係る状況

平成 16 年度に「国立大学法人北海道大学職務発明規程」を制定し、大学で創出

された知的財産の権利は、機関帰属を原則とした。

平成 15 年 10 月に設置した知的財産本部において知的財産を一元的に管理することとした。さらに平成 19 年 10 月には同本部に産学官連携機能を統合して知財・産学連携本部に改組し、知的財産の創出、取得、活用機能を一段と強化した。

同本部に設置した知的財産審査会で出願の可否、権利化、企業等への技術移転等に関する審査を月 2 回行い迅速に処理した。

また、特許管理システムを導入し、発明の届出、特許出願及び特許の期限管理のほか、平成 17 年度からは共同出願契約書、特許実施契約書等のデータも取り込み、充実を図った。

計画 3-2 「⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

・研究成果の取扱い及び知的財産の管理・活用に関する「知的財産ポリシー」等を整備するとともに、「利益相反」のマネジメント等について「利益相反ポリシー」を整備し、その普及を図る。」に係る状況

平成 16 年に「知的財産ポリシー」及び「利益相反ポリシー」を、平成 17 年に「産学官連携ポリシー」を定めた。

各ポリシーの理解と周知を図るため、知的財産本部（平成 19 年 10 月から知財・産学連携本部）ホームページに掲載したほか、各部局教授会等に赴き説明を行った。また、知的財産マネージャーが個々の研究室に赴き発明相談にあわせて各関連ポリシーの説明を行った（資料 126）。

（資料 126）研究室訪問回数

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
760	840	960

出典：研究戦略室資料

計画 3-3 「⑤知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

・知的財産の創出、取得、活用の一層の促進を図るため、セミナー等を通じて広く知的財産に関する啓発を行う。」に係る状況

平成 16 年から職務発明制度及び知的財産についての理解を深めるため、説明会、知的財産セミナー等を開催し、展示会等へも出展した（資料 127、128 103 頁）。

本学ホームページで研究者紹介及びベンチャー企業紹介を行う他、メールマガジンにてタイムリーな話題を提供した。なお、ホームページへのアクセス数は、約 4 万件を超えた（平成 18 年度）

（資料 127）知的財産セミナー等の実績

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
知財セミナー開催数	6	3	6	7
展示会等への出展回数	4	6	6	4
学内説明会回数	8	1	8	2

出展：研究戦略室資料

平成 17 年から公共政策大学院と協力し、知的財産法のオープン講座を開催した。教員のベンチャー・ビジネス立ち上げを支援するため、起業セミナーを開催した。

また、平成 17 年には特許検索システム講習会や、(財) 全日本地域研究交流協会との共催により目利き人材育成研修会を開催した。

平成 18 年には大学シーズと企業ニーズとのマッチングの新視点をテーマに「大学における知的財産研究プロジェクト」セミナーを東京で開催した。

(資料 128) 主な展示会等への出展状況及び主な知財セミナーの開催状況

主な出展等	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携推進会議（京都：平成 16～19 年度） ・イノベーション・ジャパン（東京：平成 16～19 年度） ・北海道技術・ビジネス交流会（ビジネス EXPO） （札幌：平成 16～19 年度） ・産学官連携イノベーションフェア in 北海道（北大主催） （札幌：平成 16～18 年度） ・日本分子生物学会（福岡：平成 17 年度） ・日本農芸化学会（京都：平成 18 年度） ・JUNBA2008（サンフランシスコベイエリア大学間連携ネットワーク）国際産学官連携サミット出展（平成 19 年度）
知財セミナー (全国的セミナー)	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道地区大学知的財産戦略研修会（北大主催） （札幌：平成 18～19 年度） ・国際知財セミナー（北大主催）（札幌：平成 18～19 年度） ・特許庁知的財産権研究プロジェクトセミナー（北大主催） （東京：平成 18 年度）

出展：研究戦略室資料

計画 3-4 「⑤知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策

・広報活動やデータベースの整備により知的財産に関する情報の発信を進め，企業等との連携により，知的財産の活用を積極的に推し進める。」に係る状況

ニュースレター，パンフレットの発行及びホームページの開設により，広報活動・情報発信を行った。

また，「産学官連携イノベーションフェア」や「技術・ビジネス交流会」等の展示会を開催するとともに，「イノベーションジャパン」や「産学官連携推進会議」等の全国規模の展示会に参加した。

特許情報に関しては，特許管理システムを導入し，各種データをデータベース化しホームページで公開した。また，平成 17 年度からは J S T の研究成果展開総合データベース「J-STORE」上に出願済未公開特許情報を掲載し積極的な事業活動を展開した（資料 129）。

(資料 129) 企業等との連携による知的財産の積極活用

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
共同特許出願件数（国内）	76	126	140	161
共同特許出願件数（外国）	4	45	26	67
実施許諾件数	3	44	44	101
譲渡件数	0	16	39	93
収入（千円）	42	23,925	18,440	19,823

註)実施許諾件数及び譲渡件数は，当該年度に実施許諾等をした発明の件数

出展：研究戦略室資料

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断)

目的の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

すべての計画の達成状況が良好である。特に、計画3-1は、本学の知的財産管理の原則を定めるとともに、適切な管理・運用体制の実現に資することから、これを重視した。知的財産本部を知財・産学連携本部に改組し、同本部が知的財産を利便性の高い特許管理システムで集積・一元管理する体制を整備・強化し、成果が十分に上がっていることから「目的の達成状況が非常に優れている」と判断した。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

3つの小項目に対する達成状況は2つが非常に優れており、1つが良好である。特に、研究推進戦略の企画立案・調整を「研究戦略室」が機動的に実施しており、設備の共同利用の促進など研究支援基盤の強化などを主導した。これらの結果、多くの研究成果が生まれ、また、特許・企業化などを通じ社会に貢献した。

また、研究実施体制の整備を推進する方策としては、「全学運用教員制度」、「特定職基本給表」等を導入した。

加えて、平成16年度から平成19年度までに延べ66部局等で研究活動の評価を実施し、研究の質の向上及び改善に結びつけた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 総長室として、研究担当理事（副学長）を室長とする「研究戦略室」を設置した。

研究戦略室では、総長室重点配分経費を活用した各種の学内向け公募型プロジェクト研究支援事業の企画、本学に設置している研究所・研究施設・センターなどを全学的な視点から総括する組織創設の検討など長期的な研究戦略の企画、学内外の研究活動の状況に関する調査・分析・啓発活動などを行った（計画1-1, 1-2, 1-7, 1-8）。

2. 創成科学共同研究機構を中心とする最先端の設備・機器等の共同利用「オープンファシリティ」制度を設け、専任スタッフによる管理、課金制度、インターネットを通じた予約システムなどの体制を導入し、学内のみならず学外の研究者も利用可能とした。

平成19年度末現在、54の設備を登録しており、平成19年度の利用件数は5,885件であった。さらに、各々の部局等が所有している装置についても、学内での共同利用を拡大してきた（計画1-10, 計画1-11）。

3. 全国共同研究、学内共同研究組織が活発に研究活動を行い、数多くの優れた成果をあげた。特に、低温科学研究所、触媒化学研究センター及びスラブ研究センターは全国共同利用施設として、国内外の研究者との共同研究を増加させてきた。また、電子科学研究所は、他大学の研究機関と相補的な研究ネットワークを構築し、研究の活性化に貢献した（計画1-13～計画1-25）。

4. 総長のリーダーシップの下に大学としての将来計画並びに研究課題の規模及び重要度・緊急度に応じた機動的な教員の配置を行うため、一定数の教員補充を一時停止伴う人件費（運営費交付金）を全学に留保したうえで、全学的な視点から優先的にポスト（人員）を配分する「全学運用定員（教員）制度」を設けた。この制度を活用し、平成16年度から平成19年度までの4年間で67名の教員を採用し、研究体制の強化を図った（計画1-3）。

5. 北キャンパスにある研究組織（創成科学研究機構，触媒化学センター，先端科学技術共同研究センター，電子科学研究所）の事務部統合や本学の研究関連業務の窓口である学術国際部研究協力課の配置人員の増員など，研究支援体制の強化を図った（計画1-6）。

（改善を要する点）

特になし

（特色ある点）

1. 創成科学共同研究機構において，新たな学問領域の創成，産業活性化への貢献という視点を鮮明にした研究を行った。さらに，同機構をトライアルの場と位置づけ，若手研究者育成，産学官連携，機器設備の学内外共同利用など種々の分野で新しい制度を試み，その中から全学的な制度に運用拡大するものを生み出した（計画1-7，計画1-8，計画1-11）。
2. 平成19年10月，本学の知的財産権を一元的に管理する知的財産本部に産学官共同研究・事業化などを行う創成科学共同研究機構リエゾン部及び戦略スタッフ部門を統合して「知財・産学連携本部」とするとともに，同本部に「事業化推進部」を設置した。
これにより，本学の知的財産の発掘，権利化，移転機能を一体化し，さらに産学連携のワンストップ組織として学外からのコンタクトを容易なものとした（計画3-1）。
3. アイヌ民族をはじめとする先住少数民族の研究について，民族学や言語学，博物館学などにおいて実績を積み重ねてきたが，さらに人文科学，社会科学，自然科学を包摂した総合的・学際的な研究を推進するため，北海道という地理的条件を活かし，「アイヌ・先住民研究センター」を設置した。同センターでは，センターの人事，予算等の重要事項を審議する運営委員会に外部のアイヌ民族の代表者を加える等，特色ある取組を行っている（計画1-27）。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「社会連携，産学官連携，国際交流を実施する体制及び環境を整備し，関連事業を推進することにより，世界水準の研究を促進するとともに，教育研究成果の産業界，地域社会及び国際社会への還元を積極的に進める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「①地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策
・社会連携に関する情報発信機能を充実させるため，ホームページ活用の一層の推進を図るとともに，特に本学における研究者及び研究活動情報についてはそれらのデータベース化を進め，その公開・供用により，地域社会，産業界との交流の強化を図る。」に係る状況

大学ホームページは，平成 17 年度にリニューアルを行い，地域社会や企業向けに訪問者別インデックスを設けて利便性に配慮した構成とした。

研究活動情報については，平成 11 年度からデータベース化して公表していたが，平成 19 年 3 月に運用を開始した「大学情報データベース」ではこれらの情報に加え，研究者の「教育活動」，「大学運営」，「社会貢献」データも公表した。

また，一般市民が平易な言葉や文章で検索することが可能な研究業績データベース「NSハイウェイ」を構築し，北大の理系分野を網羅する検索システムとして平成 19 年 3 月から一般公開した（資料 130）。

(資料 130) 平成 19 年度 NS ハイウェイ及びデータベースアクセス数一覧

19年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
NSハイウェイ	1,252	1,200	926	1,116	1,085	786	1,012	706	415	572	591	584	854
大学情報データベース(学内)							5,683	4,213	4,585	4,848	5,253	4,159	4,790
大学情報データベース(学外)							8,112	7,689	7,121	7,831	7,796	7,966	7,753

※大学情報データベースは，10月からアクセス数の統計を開始

出展：研究戦略室資料

計画 1-2 「①地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策
・国・地方自治体，経済・文化団体，非営利団体等を含む地域社会の行政，文化，産業活動等への貢献のため，各種審議会，委員会，研究会への参加等を含め，それらを専門的見地から評価，助言する活動を拡充する。また，行政，文化，産業，教育，福祉，医療等の様々な分野において活躍中の専門職業人等を対象とした講演会，講習会活動をより充実させるとともに，本学の様々な制度を活用したりカレント教育を実施する。」に係る状況

①国・地方自治体，経済・文化団体等の各種審議会，委員会等に毎年度多くの教員が参加し，地域社会の行政、文化、産業活動等に貢献した（資料 131 107 頁）。

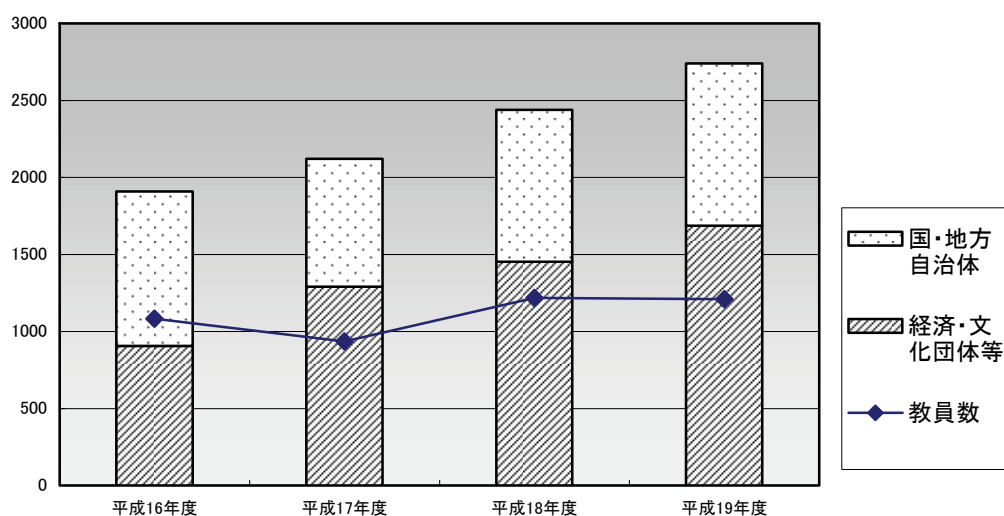
②リカレント教育特別事業として，毎年，薬学部生涯教育特別講座，北大病

院循環器科生涯教育講座等を実施した。

③経済学研究科の「北海道大学・北洋銀行共同セミナー」、薬学研究科の「薬局・病院薬剤師指導者研修会」等，専門職業人を対象とした講演会等を平成16年度に36件，平成17年度に11件，平成18年度に7件，平成19年度に8件開催した。

④学部・大学院では聴講生，科目等履修生等を（資料132，133）のとおり受け入れた。学部での科目等履修生，特別聴講学生の増加と大学院での特別研究学生の増加が特徴的である。

（資料131） 各審議会等への参加数



出典：評価室資料

（資料132） 聴講生，科目等履修生等の受け入れ(学部) 単位：人

	聴講生	科目等履修生	研究生	特別聴講学生
平成16年度	24	88	216	69
平成17年度	27	82	115	87
平成18年度	27	74	119	91
平成19年度	19	99	113	94

注) 人数は前・後期の延べ人数

出典：教育改革室資料

（資料133） 聴講生，科目等履修生等の受け入れ(大学院) 単位：人

	聴講生	科目等履修生	研究生	特別聴講学生	特別研究学生
平成16年度	10	34	421	20	29
平成17年度	8	27	345	16	65
平成18年度	9	18	359	23	39
平成19年度	8	22	379	26	47

注) 人数は前・後期の延べ人数

出典：教育改革室資料

計画 1 - 3 **ウェイト** 「①地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

・地域の社会人教育等を推進するため，公開講座や市民を対象とした教育活動，施設利用等を通じ，基幹総合大学の特色を發揮した，潜在的知的好奇心を満足させようとする社会教育サービス事業を企画・実施する。」に係る状況

- ①平成 18 年度から有料の公開講座だけでなく，無料の公開講座も開催し，講座数，参加者数とも増加した（資料 134）。
- ②部長が市民との対話により進める「遠友学舎炉辺談話」など市民の知的好奇心に応えるユニークな取組を毎年実施した。
- ③部局においても，歯学部のみ市民公開特別講座や北方生物圏フィールド科学センターの北大農場公開デー等を実施した。
- ④附属図書館においては一般利用を実施した（利用者数：平成 17 年度 77,385 人，平成 18 年度 66,784 人，平成 19 年度 65,515 人）。
- ⑤総合博物館は「土曜セミナー」をはじめ，種々の講演会等を開催した。
- ⑥C o S T E P（科学技術コミュニケーター養成ユニット）は市民向けに「サイエンスカフェ」を実施した。
- ⑦O C W（オープンコースウェア）事業により，全学教育 9，学部教育 27，大学院 11，その他 2 の講義資料（平成 19 年度末現在）を本学のホームページに公開した。

（資料 134）公開講座・各種講演会等の開催件数と参加者数

		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
公開講座	（有料）	15	525	13	645	21	766 (64)	24	777 (43)
	（無料）	—	—	—	—	4	134	2	70
専門職業人等を対象とした講演会，講習会		36	2,308	11	3,244	7	1,355	8	774
オープンキャンパス事業		29	2,080	12	904	11	946	9	2,103
出前授業		22	1,568	8	335	11	1,642	6	903
学部講義への受入		7	10	0	0	4	72	1	26
公開講演活動		3	350	8	1,200	4	228	0	0
技術相談，交流セミナー（産学連携関係）		0	0	1	60	3	550	0	0
市民を対象とした教育活動		33	2,610	50	3,594	9	1,259	13	1,966
施設利用の教育サービス事業		18	1,295	20	900	13	824	6	1,036
合計		163	10,746	123	10,882	87	7,776 (64)	69	7,655 (43)

備考：（ ）は、外数で 1 回のみの受講者数

出典：教育改革室資料

計画 1 - 4 **ウェイト** 「①地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

・オープンキャンパス事業，出前講義，学部講義への受入及び公開講演活動等を通じた初等・中等教育との連携を充実させる。」に係る状況

- ①前掲（資料 134 108 頁）のとおり，オープンキャンパス事業，出前授業，学部講義への受入を実施しているが，対象者の多くは初等・中等教育の児童・生徒たちであり，大学との連携の充実が図られている。
- ②高校生を対象として講演，演習や実験形式の模擬講義等を行う北大セミナーは，平成 19 年度には道内 2 地区で開催し，830 名の参加があった（資料 135）。

（資料 135）北大セミナー開催状況

年度	開催地区数	参加者数
平成 17 年度	4	1,108
平成 18 年度	2	1,576
平成 19 年度	2	830

出典：教育改革室資料

- ③道内及び道外の高校生を構内見学や模擬授業・施設見学等で数多く受け入れた。受け入れ件数，参加者数ともに年々増加している（資料 136）。

（資料 136）高校生の構内見学・模擬授業・施設見学

年度	件数	参加者数
平成 16 年度	13	1,686
平成 17 年度	38	3,894
平成 18 年度	39	3,403
平成 19 年度	52	4,916

出典：教育改革室資料

- ④高大連携事業として，SSH（札幌北高校：平成 14 年度から平成 17 年度まで，帯広柏葉高校：平成 15 年度から平成 19 年度まで），SPP（平成 15 年度及び平成 19 年度に本学の申請採択）への講師派遣，高文連（高等学校文化連盟）（理科）主催行事への審査員派遣（平成 14 年度から），高校からの依頼に基づく講師派遣，高等学校主催大学説明会への参加，北海道高等学校校長協会での講演を行った。
- ⑤高校生による全学教育科目の試行的聴講を平成 16 年度から実施した。
- ⑥女性研究者支援室が地域の中学校・高等学校へ出向き，女子学生の理科への興味を発掘する，女子学生理系応援キャラバン隊出前実験イベントを開催した（平成 17 年度 5 件，平成 19 年度 8 件）。
- ⑦環境問題をテーマに全国の希望校に講師を派遣する「プロフェッサービジット」事業を展開した。
- ⑧工学部が独自に高大連携の窓口「ヒューマンリソース推進部」を設置し，「理工系離れ」対策を行った（別添資料 7）。

計画 1-5 「①地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策・地方自治体等の生涯学習計画の企画・立案・各種相談並びに交流事業等に積極的に参加し，地域社会の文化的活性化に貢献する。」に係る状況

- ①「道民カレッジ」の事業や，その一環としての「ほっかいどう学」大学放送講座に参画した（平成 13 年度から）。
- ②「さっぽろ市民カレッジ」の講座の企画・実施に参画した（平成 12 年度から）。
- ③高等教育機能開発総合センター教員が，北海道生涯学習審議会委員（平成 15 年度から），札幌市生涯学習推進構想策定委員会委員（副委員長）（平成 17 年度

から平成 18 年度まで)として、北海道や札幌市等の生涯学習計画の立案や具体化などに協力した。

- ④北海道開拓の村と共催して「博物館ボランティアの集い」を実施した(平成 16 年度から)。
- ⑤札幌市生涯学習振興財団の「ボランティアメッセインちえりあ」(平成 16 年度から)の、生涯学習ボランティアの養成及び研修に協力・貢献した。
- ⑥平成 19 年度に、主に道外の 50 歳以上のシニア層に充実した高度な学習機会を提供するため、JTB と共同で「シニアサマーカレッジ」を、JR 東日本と共同で「熟年よ大志を抱け」を実施した。

計画 1-6 「①地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策

・本学学部卒業者、大学院修了者の各同窓会組織の連絡・協力体制の整備を支援し、本学の研究、教育・社会連携等に関する意見交換を広く行いいうる体制の構築を図る。」に係る状況

平成 16 年 4 月に学部同窓会及び地区同窓会を束ねる組織として「北海道大学連合同窓会」を結成した。同連合同窓会を大学と社会とをつなぐ組織と位置づけ、運営にあたっては、代表幹事及び評議員として本学役員が参画し、大学が事務局窓口となり、本学の研究・教育・社会連携等に関する意見交換を広く行いいうる体制を構築した。それまで学部ごと、地区ごとであった同窓会を連合同窓会として束ねることにより、各同窓会相互の連携はもとより大学と同窓会との連携が強化された。

また、北海道大学キャリアセンターと連合同窓会が共催で「北海道大学企業研究セミナー」を毎年開催し、400 社を超える企業の参加を得て学生への就職支援を行い、そのことを通して大学と社会の連携を図った。

計画 1-7 「②産学官連携の推進に関する具体的方策

・大学と産業界を結ぶリエゾン機能を一層強化するため、リエゾンオフィス体制の整備を進めるとともに、学内の連絡調整機能を充実させる。」に係る状況

先端科学技術共同研究センターにリエゾンオフィスを置き、平成 16 年度には、客員教授 3 名を招へいし北海道のみならず全国の企業ニーズの収集体制を強化するとともに、公設研究機関から共同研究員を 1 名受け入れ連携強化を図った。

平成 17 年度には、同センターと創成科学研究機構の統合により生まれた創成科学共同研究機構にリエゾン部を設置し、体制を強化した。

平成 19 年度には、知的財産を一元管理する知的財産本部に創成科学共同研究機構のリエゾン部と戦略スタッフ部門を統合して知財・産学連携本部し、同本部内に事業化推進部を設置した。これにより、産学官連携と知的財産管理を一体化した運用を可能とした。

また、工学研究科・情報科学研究科による産学連携活動に知財・産学連携本部の担当者が参画し、共同で展示会へ出展、セミナーの開催、特許相談を行うなど、学内の連絡調整機能の充実も進めた。

リエゾンオフィスの体制が整備されたことにより、北キャンパスを中心とした公設試験場やインキュベーション施設等との産学官連携が密接に行われ、技術相談への対応が迅速化した。

計画 1-8 ウエイト 「②産学官連携の推進に関する具体的方策

・産学官の連携・協力機能が集積された札幌北キャンパスにおいて、関連する研究所等のほか、産学連携施設、民間資金活用関連施設の整備を図り、交流のさらなる

活性化を推進する。」に係る状況

研究開発から事業化までの一貫したシステムを産学官連携により構築することを目指した「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」を推進し、本学北キャンパスに、産学官連携施設等の建設・誘致を図り、交流の活性化を促進した。

本学自らは、創成科学研究棟など既設の施設を軸に研究者、研究設備を集積し、さらに、平成19年度には人獣共通感染症リサーチセンター実験研究棟を竣工した。また、平成20年度には電子科学研究所を竣工予定である。

産学連携施設としては、新事業の創出・育成を目指す「北海道大学連携型インキュベータ（仮称）」が中小企業基盤整備機構により建設中であり、民間資金活用関連施設として、塩野義製薬(株)による共同研究施設「創薬基盤技術研究棟」が平成20年3月に竣工した。

計画1-9「②産学官連携の推進に関する具体的方策

・技術相談会及び交流セミナー等の開催を積極的に進めるとともに、学内の研究施設・装置の活用方法を整備し、共同研究や受託研究をさらに推進する。」に係る状況

創成科学共同研究機構リエゾン部（平成19年10月から知財・産学連携本部）において、「北海道中小企業家同友会産学官連携研究会（HoPE）」及び「北海道経済連合会ビジネス交流会」が主催する年間40回以上の交流セミナー等に協力するとともに（資料137, 138）、企業からの技術相談を随時受け付け、年間200～400件の問合せに対応し、共同研究形成を推進した（資料139）。

（資料137）地域中小企業のための産学官連携研究会（HoPE）主催セミナー等

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
例会・セミナー	37	59	51	39
参加者数	880	999	1,154	877

出展：研究戦略室資料

（資料138）北海道経済連合会主催ビジネス交流会

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
交流会	12	12	12	12
参加者数	500	550	520	450

開催場所：道経連会議室

出展：研究戦略室資料

（資料139）創成科学共同研究機構リエゾン部での技術相談件数

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
技術相談	200	300	400	330

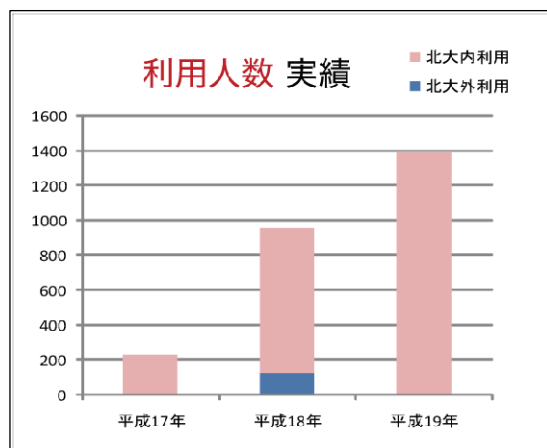
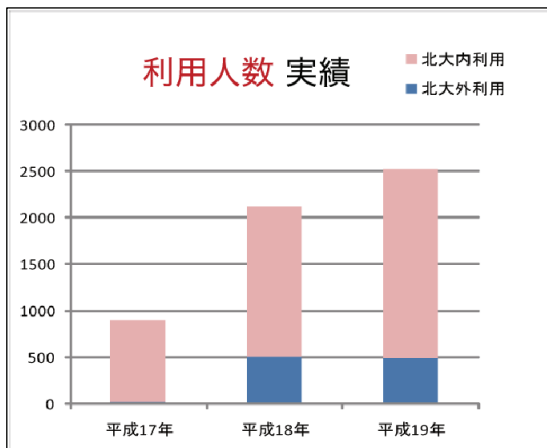
出展：研究戦略室資料

また、創成科学共同研究機構、触媒化学研究センター、電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターが所有する高度な研究機器・装置を、学内外の研究者が利用できるよう「オープンファシリティ」制度を整備した（資料140 112頁）。

(資料 140) オープンファシリティの利用実績

創成科学共同研究機構, 触媒化学研究センター, 電子科学研究所附属ナノテクノロジー研究センターが所有する機器の利用実績

科学技術振興調整費にて整備した機器の利用実績

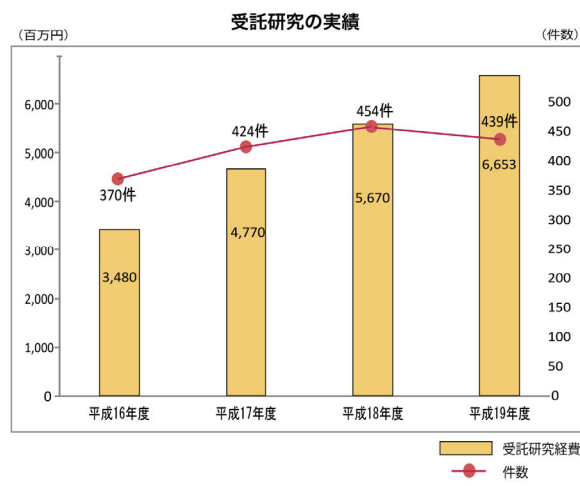
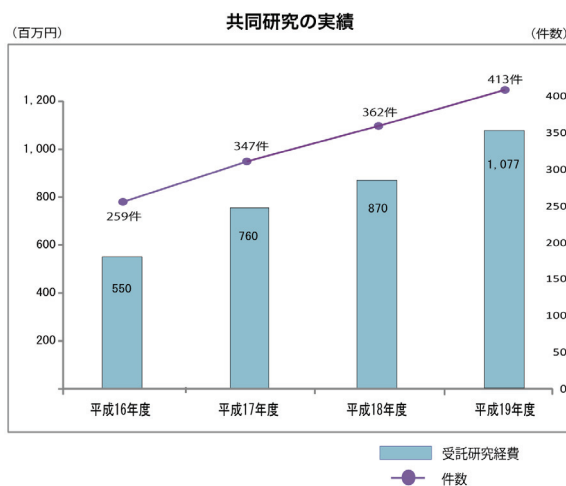


出展：研究戦略室資料

註) 創成科学共同研究機構の所有する機器のうち、科学技術振興調整費にて整備した機器の利用実績

共同研究は平成 16 年度 259 件, 550 百万円が平成 19 年度 413 件, 1,077 百万円に, また, 受託研究は平成 16 年度 370 件, 3,480 百万円が平成 19 年度 439 件, 6,653 百万円と着実に増加している (資料 141)。

(資料 141) 共同研究及び受託研究の実績



出典：研究戦略室資料

計画 1-10 「②産学官連携の推進に関する具体的方策

・寄附講座の設置により研究・教育両面での産学連携を推進するとともに、学外機関研究員の受入体制を整備する。」に係る状況

寄附講座は、資料 142 のとおり新規で設置し、現在 23 講座となった（資料 145 114 頁）。

（資料 142）寄附講座新規設置状況

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
寄附講座設置状況	4 件	3 件	8 件	6 件

出展：研究戦略室資料

平成 16 年度に顕著な教育研究上の業績を有する研究者等が、本学において報酬を受けずに教育研究活動を行うことができるよう「北海道大学招へい教員規程」を制定し、学外機関研究員の受入体制を整備した（資料 143）。また、平成 17 年度に内地研究員、私学研修員制度を見直し、これまで 6 月以上と定めていた受入れ期間を 1 月以上からに改定し、受入範囲を広げた（資料 144）。

（資料 143）北海道大学招へい教員規程（抜粋）

（趣旨）

第 1 条 この規程は、国立大学法人北海道大学（以下「本学」という。）における教育水準の向上及び学術研究の進展に資するため、本学において報酬を受けずに教育研究活動を行う者に関し必要な事項を定めるものとする。

（委嘱期間）

第 4 条 招へい教員を委嘱する期間は、1 月以上 1 年以内の期間において、教授会の議を経て、当該研究組織の長が定める。

出展：北海道大学招へい教員規程

（資料 144）北海道大学私学研修員等受入れ規程（抜粋）

（研究期間）

第 4 条 研修員等の研究期間は、1 月以上 1 年以内とする。

出展：北海道大学私学研修員等受入れ規程

(資料 145)

寄附研究部門一覧

講座数 14、部門数9、合計 23

学 部 等	専 攻 名	講 座 名	設 置 期 間	寄附総額	寄 附 者 名
先端生命科学研究院	先端生命科学部門	生命分子機能学(塩野義)分野	15.10.1~20.9.30	150百万円	塩野義製薬株
		計算分子生命科学分野	15.10.1~20.9.30	150百万円	サン・マイクロシステムズ株
医学研究科	医学専攻	分子イメージング講座	20.4.1~22.3.31 (旧17.4.1~20.3.31)	90百万円	株日立製作所
		置換外科・再生医学講座	18.4.1~23.3.31	250百万円	アステラス製薬株
		人工関節・再生医学講座	19.4.1~22.3.31	90百万円	ジョンソン・アンド・ジョンソン株メディカル 北海道厚生農業協同組合連合会
		時間医学講座	18.4.1~23.3.31	100百万円	株ベルク コンチネンタル貿易株
		分子制御外科学講座	19.6.1~24.3.31	150百万円	キリンビール株医薬カンパニー
薬学研究院	医療薬学部門	創剤薬理学(トランスキュー・テクノロジーズ)分野	17.1.1~21.12.31	70百万円	トランスキュー・テクノロジーズ株
		医薬品リスク管理学(アインファーマシー)分野	18.12.1~21.11.30	30百万円	株アインファーマシーズ
	創薬科学部門	神経病理・病態生化学(IBL)分野	19.4.1~24.3.31	120百万円	株免疫生物研究所(IBL) 清藤 勉
工学研究科	北方圏環境政策工学専攻	不法投棄対策工学講座	18.10.1~21.9.30	30百万円	株荏原製作所、株大林組、株奥村組、 鹿島建設株、株環境総合テクノス、株建設技術 研究所、三友プラントサービス株、 日本技術開発株、太陽工業株、東和科学株
		寒冷地防災環境工学講座	18.4.1~21.3.31	120百万円	東日本旅客鉄道株 北海道旅客鉄道株
水産科学研究院	海洋応用生命科学部門	機能解析学(本間勲次記念)分野	16.10.1~21.3.31	76百万円	共和コンクリート工業株
	海洋生物資源科学部門	水産総合基盤システム科学分野	19.6.1~24.3.31	78.8百万円	日本データサービス株、株アルファ水エコンサル タツツ、北日本港湾コンサルタント株、勇建設 株、岩倉建設株、株吉本組、藤建設株、小針土 建株、近藤工業株、株西村組、三協建設株、島 田建設株、株菅原組、株高木組、株中田組、萩 原建設工業株、北興工業株、堀松建設工業株、 株松本組、株森川組、株濱谷建設、北海道電力 株、北電総合建設株、株エコクス、株不動産ト ラ
北大病院		医療マネジメント寄附研究部門	19.5.1~22.3.31	69百万円	北海道厚生農業協同組合連合会、株北 海道医療情報サービス、株ハルク
		分子追跡放射線医療寄附研究部門	18.4.1~23.3.31	130百万円	北海道電力株、株日立製作所、株VARIAN MEメディカルシステムズ、シー・エム・エス・ ジャパン株
遺伝子病制御研究所		マトリックスメディスン研究部門	16.4.1~21.3.31	155.5百万円	アステラス製薬株、株免疫生物研 究所、株ジーンテクノサイエンス
		ROYCE'健康バイオ研究部門	18.4.1~23.3.31	150百万円	株ロイズコンフェクト
創成科学共同研究機構		三菱UFJキャピタル起業家育成研究部門	20.4.1~21.3.31 (旧15.4.1~20.3.31)	66百万円	株三菱UFJキャピタル、株ハーバー 研究所
		明治乳業「乳の価値創造研究」研究部門	18.7.1~23.6.30	500百万円	明治乳業株
電子科学研究所		ニコンバイオイメージングセンター研究部門	17.10.1~20.9.30	37.9百万円	株ニコンインテック
エネルギー変換マテリアル研究センター		不定比化合物研究部門	17.10.1~20.9.30	30百万円	株金星
観光学高等研究センター		観光地域マネジメント寄附講座	19.4.1~24.3.31	150百万円	東日本旅客鉄道株 北海道旅客鉄道株

出典：研究戦略室資料

計画 1-11 「②産学官連携の推進に関する具体的方策

・地方自治体・企業と連携し、社会のニーズに対応した研究プロジェクト等について札幌北キャンパスの研究スペース・施設を活用し、研究開発から事業化・育成を行う体制の構築を進め、技術移転及び起業促進を図るように努める。」に係る状況

北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会の事業として、札幌北キャンパスの既存施設を活用する「インキュベーションモデル事業」を行い、公募・採択した企業などに対し、共同研究や受託研究を実施したほか、技術相談や技術指導を行い、製品化に至るなどの成果を得た（資料 146）。

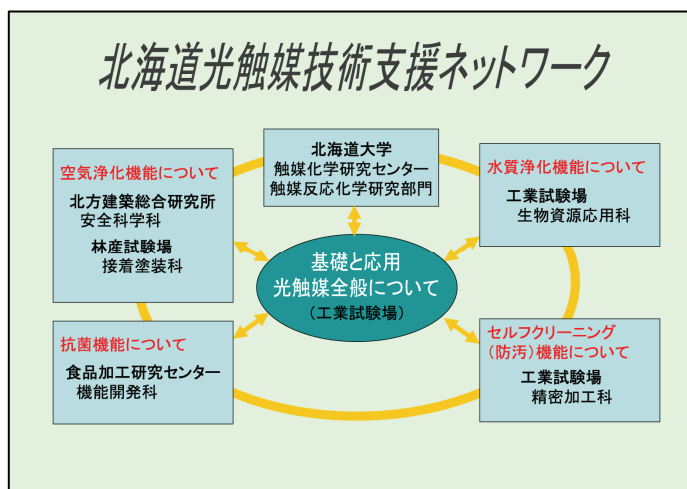
（資料 146）創成科学共同研究機構リエゾン部でのインキュベーションモデル事業としての技術相談，技術指導件数

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
技術相談	50	30	35
技術指導	5	4	5

出展：研究戦略室資料

また、複数部局の教員と北海道立工業試験場などとの間で「北海道光触媒技術支援ネットワーク（平成 20 年 1 月）」を形成し、光触媒応用製品に係る研究支援を開始した（資料 147）。

（資料 147）北海道光触媒技術支援ネットワーク



出展：研究戦略室資料

平成 17 年度に特別教育研究経費連携融合事業「協働型開発事業－地域 COE の形成－」を開始し、30 件の協働型研究開発を実施するとともに、同事業の進捗状況の把握や協力体制の整備を図るため「連携融合連絡会議」を開催した（資料 148 116 頁）。これにより、公設試を通して、大学教員の地域起業ニーズへの理解が深まり、地域起業の技術革新を生み出す共同研究が形成された。

(資料 148) 北海道大学連携融合事業「協働型開発事業—地域COEの形成—」

北海道大学連携融合事業「協働型開発事業—地域COEの形成—」
～事業の概要について～

●連携融合事業とは---

連携融合事業とは、「連携融合事業経費」を基に、地域との連携・融合関係を深め、大学の知を地域に還元し、地域の活性化・地域産業振興を目的とする事業です。

国立大学法人からの申請・採択に基づき、文部科学省から配分される特別教育研究経費(=運営費交付金)であり、研究推進のために使用することができます。

●連携融合事業における研究課題

【2つの研究課題】

- ①細胞制御機能バイオメテック材料の開発と高度先進医用工学への応用に関する研究
- ②ユビキタス・コンピューティングを導入した次世代型産業支援装置群の開発

出展：研究戦略室資料

計画 1 - 12 「②産学官連携の推進に関する具体的方策

・産学官連携の拠点としての「北海道大学東京オフィス」の機能強化を図るとともに、海外における研究機関・大学や企業等との連携活動拠点の形成に努める。」に係る状況

「北海道大学東京オフィス」に産学官連携担当職員を配置し、省庁や民間企業との連絡調整、関東地方所在企業との包括連携協定における調整、北大の研究成果を発表する北大フロンティア・セミナーの広報・調整に活用した。平成 19 年 3 月に品川から東京駅に隣接するビルにオフィスを移転したことで、これまで以上に交通アクセスが改善され、企業関係者との調整及びセミナーの場としての活用が高まった。

また、知財・産学連携本部では、国際化に対する技術移転の足掛かりを築くため米国及び欧州の特許事務所、技術移転会社とのネットワーク作りを進めた。

中国諸大学との研究者交流、学生交流の促進等を目的とした「北京オフィス」を平成 18 年 4 月に開設し、同オフィスを拠点として、中国国内での大学説明会・日本留学フェア等の諸行事への参加、「JAPAN フェア in 広州」への出展等の広報活動を展開した。平成 20 年 3 月には同オフィス主催による本学説明会「北海道大学デイズ」を北京科技大学にて開催した。

また、同オフィスに教員が出向いての大学院入試の口述試験、同オフィスと札幌キャンパスを結ぶテレビ会議システムを利用した口述試験、筆記試験を実施した。

計画 1 - 13 「③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

・国際交流の企画立案にあたる組織を平成 16 年度から設置し、国際交流の活性化を図る。」に係る状況

国際交流に係る事業を企画立案する組織として、平成 16 年 4 月に国際交流室を設置した。

平成 17 年度に国際交流室が中心となり、本学の国際戦略として「持続可能な開発」を中心領域に据えた事業を企画し、文部科学省大学国際戦略本部強化事業に採択され、ただちに「持続可能な開発」国際戦略本部を設置して学内体制を整備した。

平成 18 年度には、国際戦略本部の中核的事业として、国際シンポジウムを開催し、

世界 19 ヶ国・地域から 948 名が参加した。これを機に、持続可能な開発に関する国際的な情報交換ネットワークの設立を提案し、研究の動向把握や効率的な研究活動ができるような仕組みの検討を開始した。

平成 19 年度には、平成 20 年 7 月に開催される G 8 北海道洞爺湖サミットに向けて、国際交流室及び国際戦略本部が連携して、「サミット関連行事準備事務室」を設置し、本学の持続可能な開発領域の研究と教育を世界に発信する事業を展開するための体制を整えた。

計画 1 - 14 「③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

・国際交流の在り方等について海外大学等の有識者による外部評価や意見交換等を実施する。」に係る状況

大学間交流協定校とは、ジョイントシンポジウム、研究者交流などの機会を捉え、交流の在り方や国際戦略について意見交換を実施した。協定締結校以外の大学関係者とも、来学時や国際会議の機会に、積極的に意見交換を行った。さらに、大学以外の国際教育研究関係機関等と、国際競争力を高めるため戦略、広報活動等に関する意見交換を行った。

また、平成 17 年 9 月に総長と国際交流室が、本学に在籍する各国（中・韓・英・独）・各研究分野の外国人教員から、国際交流の在り方についての意見聴取を行った。

国際戦略本部では「持続可能な開発」領域における情報交換等を促進するため、平成 19 年 5 月にウェブサイトを開設し、交流基盤の整備を行った。

計画 1 - 15 「③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

・大学間の交流協定の増加を図る一方、現在締結している協定については交流内容及び交流実績により見直しを行い、国際交流を量的にも質的にも向上させる。」に係る状況

大学間交流協定及び部局間交流協定の総数は、平成 15 年度末の 21 ヶ国・1 地域 112 校から、平成 19 年度末には 26 ヶ国・1 地域 160 校となり着実に増加した（資料 149）。平成 19 年度には、平成 20 年 7 月に札幌で開催される G 8 大学サミットに参加する世界トップレベルの大学と協定締結に向けた協議を開始した。

また、既存の交流協定は、締結から 5 年ごとに審査し、更新を行った。学生交流覚書については、海外傷害保険への加入義務等を追加するなど内容を整備したほか、交換留学生数の見直しを行なった（資料 150 118 頁）。

平成 18 年度から世界 12 ヶ国・17 機関が組織する国際的な大学間連携プログラムである国際南極大学構想に参画し、国際標準カリキュラムとして確立するために、世界にフィールドを持つ中核的な大学として活動を始めた。

（資料 149）年度別国際交流協定締結校数

（各年度末）

年 度	大学間	部局間	合計
平成 15(2003)年	34	78	112
平成 16(2004)年	38	85	123
平成 17(2005)年	39	100	139
平成 18(2006)年	44	102	146
平成 19(2008)年	50	110	160

出典：国際交流室資料

(資料 150) 学生交流覚書・交換学生数の見直し一覧

年度	相手大学	改正前	改正後	備 考
平成 18 年度	南開大学	2	5	その他の改正点：在学期間が半年以内の場合は 0.5 人として扱う
	北京科技大学	2	5	
平成 19 年度	ソウル大学	6	6	改正点：在学期間が半年以内の場合は 0.5 人として扱う
	南京大学	2	5	

※平成 16, 17 年度は実績なし

出典：国際交流室資料

計画 1 - 16 「③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

・交流協定を締結した大学との間において、相互の交流拠点形成の実現に向けた計画を整備する。」に係る状況

平成 18 年 4 月に北京オフィスを設置し、中国での広報活動、協定校との研究者・学生交流推進、協定校数の増加、大学院入試の実施等に成果を得た。

触媒化学研究センターは、平成 16 年 7 月に北京大学化学学院と研究者の交流、共同研究の推進等を目的として、それぞれの大学にオフィスを設置した。

持続可能な開発国際戦略本部事業として、平成 18 年 8 月に開催した国際シンポジウムにおいて、研究者間の国際的な情報交換ネットワークを構築することが合意され、平成 19 年 5 月にウェブサイトを開設し、「持続可能な開発」領域における交流を促進する基盤を整備した。

ソウル大学（韓国）とは交互に合同シンポジウムを開催し、学術交流拠点としての実績を積み重ねたほか、ハワイ大学（米国）、オウル大学（フィンランド）、オークランド大学（ニュージーランド）とは、交流拠点形成等の足がかりとして合同シンポジウムを開催した。

計画 1 - 17 「③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

・留学生双方向交流の拡大に向け、大学間の学生交流に関する覚書の増加や単位互換制度の充実に努める。」に係る状況

大学間の学生交流覚書締結校は、平成 16 年度の 21 大学・2 大学連合から、平成 19 年度には 35 大学・2 大学連合になった（資料 151）。

平成 18 年度からは、中国「国家建設ハイレベル大学大学院生派遣プロジェクト」による優秀な留学生を招致し、中国の協定大学との交換学生数を増加させるため覚書等の更新を行った。

また、平成 19 年度から日加戦略的留学生交流推進プログラムに日本コンソーシアム参加大学として加入し、北米への留学機会を多様化した。

海外留学予定者及び潜在的な海外留学希望者が増加し、単位互換の充実のため、平成 18 年度にモデル・ケースの検討を開始し、平成 19 年度にはマニュアルの作成に着手した。

(資料 151) 年度別学生交流覚書締結校数（4 月 1 日現在）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
大学数 (国・地域数)	21 大学・2 大学 連合 (8 カ国)	27 大学・2 大学 連合 (11 カ国・1 地域)	28 大学・2 大学 連合 (12 カ国・1 地域)	35 大学・2 大学 連合 (14 カ国・1 地域)

出典：国際交流室資料

計画1-18「③留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

・交流基盤拡大のため、外国人研究者招聘，教員の在外研究，事務・技術職員の海外研修等を推進する。」に係る状況

重点配分経費により大学間交流協定締結校との交流促進事業を毎年展開し，研究者の招へい(延べ54名)，教員・学生等の派遣(延べ94名)を実施した。また，新規協定締結計画事業として，研究者の派遣(延べ20名)及び招へい(延べ11名)を行った(資料152)。

文部科学省「大学教育の国際化推進プログラム・海外先進研究実践支援」事業により，平成16年度から延べ37名の教員が派遣され，在外研究を行った(資料153)。

事務職員の海外研修として，中国政府派遣奨学金留学生(中国に派遣)に3名，文部科学省国際業務研修(米国に派遣)に3名，日本学術振興会国際学術交流研修(欧州に派遣)に1名を参加させたほか，本学独自に2名(オセアニア地域に派遣)の短期研修を実施した(資料154)。

(資料152)

総長室重点配分経費による大学間協定校との交流事業・新規協定締結事業一覧

	大学間協定校との交流		新規協定締結事業	
	派遣	招へい	派遣	招へい
平成16年度	19	9	9	4
平成17年度	18	18	2	0
平成18年度	16	12	実施せず	実施せず
平成19年度	41	15	9	7
合計	94	54	20	11

出典：国際交流室資料

(資料153) 大学教育の国際化推進プログラム海外先進研究実践支援による派遣者数

採択年度	派遣者数
平成16年度	11
平成17年度	10
平成18年度	8
平成19年度	8
合計	37

出典：国際交流室資料

(資料154) 事務職員の海外研修一覧

年度	人数	期間	派遣地域	実施機関	備考
平成16年度	1	12月	アメリカ	文部科学省	平成15年度国内研修
	1	11月	中国	中国政府奨学金	
	1	3月	ニュージーランド	本学	
平成17年度	1	11月	中国	中国政府奨学金	
	1	1月	オーストラリア	本学	
平成18年度	1	12月	アメリカ	文部科学省	平成17年度国内研修
	1	11月	中国	中国政府奨学金	

平成 19 年度	(1)	(12 月)	(アメリカ)	文部科学省	1 年間の国内研修後、平成 20 年度から海外へ 1 年間派遣
	(1)	(12 月)	(スウェーデン)	日本学術振興会	

出典：国際交流室資料

計画 1-19 「④教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・国際援助機関等による各種共同研究，国際共同開発プロジェクトの獲得・実行を支援するための学内体制を整備する。」に係る状況

平成 17 年 4 月に JICA との連携協力協定を締結し，全学的な国際協力への対応体制を整備した。さらに，連携協力協議会を発足させ一層の連携強化に向けての協議（年 2 回開催）を行い，専門家及び調査団員の派遣，JICA 研修員の受入れ（平成 18 年度から，地域別研修 3 コースで延べ 73 名，国別研修 1 コースで延べ 14 名，個別研修で延べ 14 名）のほか，JICA からの講義の提供等，連携協力を進めた。また，スリランカにおける保健医療活動等を JICA と連携して実施することとし，運営委員会を設置する等，学内体制を整備し実施した。さらに，JICA の大型プロジェクト案件獲得のため，平成 18 年 9 月に JICA へのコンサルタント登録を行い，プロジェクト獲得のための啓発に努めた。

また，JBIC 円借款中国人材育成事業により，中国大学教員を研修員（平成 17 年度から延べ 19 名）として個別に受入れた。さらに，中国側の研修希望に応じた特設研修コースを開発し，研修員（平成 18 年度 10 名，平成 19 年度 10 名）をグループとして受入れた。

計画 1-20 「④教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・国際開発協力実施のための学内基盤醸成及び人材育成を図るため，関連実務経験者によるセミナー，国内外の開発援助機関による研修会等の機会を確保する。」に係る状況

国際開発協力を促進するため，JICA 事業についての説明会を開催したほか，文部科学省が開催したセミナーに，教職員・学生を参加させた。さらに，平成 18 年 3 月に本学が主催して北海道地域の国公私立大学を対象とした JBIC 円借款事業「中国内陸部人材育成事業」活用セミナーを開催し，20 名が参加した（資料 155）。

また，平成 17 年度から，JICA と協力して，「国際連携協力セミナー」を開催したほか，JICA の講師による国際開発協力に関する英語による講座を開設した（資料 156 121 頁）。加えて，JICA でのインターンシップに学生を派遣（平成 18 年度 4 名，平成 19 年度 3 名）した。

さらに，平成 18 年度に社団法人海外コンサルティング企業協会が開催する「大学事務局のための国際協力実務入門」並びに JBIC 円借款パートナーセミナー視察前国内研修及び中国で実施された現地視察に事務職員各 1 名を派遣した。

（資料 155）JICA 事業説明会・文部科学省セミナー

年度\項目	名 称	開催回数	参加者数
平成 16 年度	文部科学省セミナー（東京開催）	1	1
平成 17 年度	文部科学省セミナー	1	20
	J I C A 事業説明会（一般）	1	50
平成 18 年度	文部科学省セミナー	1	20
平成 19 年度	J I C A 事業説明会（コンサルタント契約関係）	1	10

出典：国際交流室資料

(資料 156) JICA 国際連携協力セミナー・特別講演

日 時	回	内 容	参加者数
平成 17 年度	特 別	協定締結記念講演会「わが国の ODA の潮流について」	60
	第 1 回	帰国報告会「セネガルの村での活動」	24
平成 18 年度	第 2 回	「NGO による国際協力、そして地元への還元」	20
	第 3 回	「JICA の技術協力現場～マレーシア編～」	40
	第 4 回	スリランカにおける生活習慣病の予防	40
	特 別	特別講演「アジア・アフリカでの新たな動き」	40
	第 5 回	「タイ国・ヨルダン国小児専門医に聞く現地医療事情」	29
	第 6 回	「青年海外協力隊」体験談講演会	52
	特 別	「中央アジア諸国における市場経済化と地域の活性化」	20
平成 19 年度	第 7 回	「国際協力分野でのキャリアパス」	46
	第 8 回	「インドのスラムで学んだこと～ヒンドゥ・ナショナルリストとの生活を通じて～」	41
	第 9 回	「OL から国連専門職員、国際協力のエキスパートへ」	53
	特 別	「地球のステージ」	150
	第 10 回	青年海外協力隊への参加で学んだこと	20
	第 11 回	「JICA ではたらくこととは」	41

出典：国際交流室資料

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

すべての計画の達成状況が良好である。特に、計画 1－3 および 1－4 は、地域社会や初等・中等教育との連携を進める点から重視した。公開講座や各種講演会の実施、オープンキャンパス事業等を積極的に実施している。また、計画 1－8 は、産学官連携にダイナミックな動きを要求するものであることから、これを重視した。北大の研究ポテンシャルに呼応してキャンパス内に企業による研究所や官によるインキュベーション施設の建設が進んでおり、成果が十分に上がっている。加えて、平成 17 年度には国際戦略本部事業を立ち上げ、「サステナビリティ」を中核としつつ国際交流面での組織・事業を拡充・展開するとともに、平成 20 年度の G8 サミットを契機とする幅広い国際交流事業を平成 19 年度に企画している。このように成果が十分上がったことから「目的の達成状況が非常に優れている」と判断した。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断)

目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由)

すべての小項目に対する達成状況は非常に優れている。特に、各種社会教育事業を積極的に展開するとともに、社会人の聴講生、科目等履修生の受け入れ、教員の国・地方自治体、経済・文化団体等の各種審議会、委員会等への貢献、本学と北海道、札幌市、北海道経済連合会、北海道経済産業局の 5 者による地域連携協定をベースとした地域の企業、研究機関などと人的交流、施設・設備の共同利用、共同研究、情報交換、企業化などの分野で活動を活性化した。また、平成 17 年度

に国際戦略本部事業を立ち上げ、「サステナビリティ」を中核としつつ国際交流面での組織・事業を拡充・展開するとともに、平成 20 年度の G 8 サミットを契機とする幅広い国際交流事業を平成 19 年度に企画し、各面で成果をあげた。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 札幌北キャンパスを中心に地域の行政や産業界と協定を結びセミナーや交流会などを実施するのみならず、本学として研究施設・設備の整備を札幌北キャンパスに集中的に進めた。これに対応して、中小企業基盤整備機構による「北海道大学連携型インキュベータ（仮称）」の建設及び塩野義製薬㈱による「創薬基盤技術研究棟」の竣工（平成 20 年 3 月）など、産官による研究環境の整備が進展した（計画 1－8）。
2. 北京オフィスの開設により、中国各地での留学生説明会の開催が可能となり、また、各種留学フェアの参加等広報活動の活発な展開が図られるようになった。その結果、留学生が増加し、学生交流に関する覚書の新規締結及び改訂が行われた。
また、同オフィスにおいて、国外での大学院入学試験（口述試験，3 研究科・学院 実施）を初めて実施するなど、中国との交流を強化するための拠点として積極的な活用を図った（計画 1－12）。
3. 文部科学省大学国際戦略本部強化事業として、「持続可能な開発」国際戦略本部事業が採択され、大規模な国際シンポジウムを開催した。その成果として、国際的な情報交換ネットワーク構築のためのウェブサイトを開設し、持続可能な開発領域における情報交換等を促進する基盤を整備した（計画 1－13）。

(改善を要する点)

特になし

(特色ある点)

1. 学内で実施する公開講座のみならず、プロフェッサービジット，女子学生生理系応援キャラバン隊等，積極的に学外へ出かけて実施する各種の取り組みが幅広く展開され，様々な立場にある人々の多様な学習要求に応じている（計画 1－3，1－4）。
2. 東京オフィスを高輪から JR 東京駅に直結した「サピアタワー」ビルに移転し，交通の利便性を向上させるとともにスペースを広げ，首都圏における本学の人的交流や広報活動の拠点として機能を充実させた。また，同オフィスの産学官連携機能を強化するため，産学官連携担当職員を配置し，北大の研究成果を発表する「北大フロンティア・セミナー」を都内において定期的で開催した（計画 1－12）。
3. 平成 20 年度に開催される北海道洞爺湖サミットを，本学を世界にアピールする絶好の機会としてとらえ，平成 19 年度からサミット関連行事实施体制を整備し，断続的にシンポジウム等の行事を展開した。サミット直前には集中的に 30 件以上の国際シンポジウム等を実施するほか，札幌で開催される世界主要大学等の学長が参加する G 8 大学サミットの運営組織の中核となっている（計画 1－13）。